

平成25年第1回(3月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成25年3月8日(金曜日)

本日の会議に付した事件

平成25年3月8日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- | | | |
|----|----------|---|
| 1 | 中津 克司 君 | ・国政選挙、県知事選挙における投票率が郡内最低で推移している現状について
・任期の半分を経過しようとしている公約の進捗度合いについて |
| 2 | 米山 知子 君 | ・人口対策
川南町の人口をふやすためにはどうしたらよいか
・末端行政組織について |
| 3 | 徳弘 美津子 君 | ・指定管理者制度の導入
・町政施行60周年記念式典等、町主催の行事について
・安全衛生委員会としての取り組みは |
| 4 | 林 光政 君 | ・職員の教育について |
| 5 | 内藤 逸子 君 | ・再生可能エネルギーの導入と雇用の創出を
・山本小校庭への民営保育所の設置問題を問う
・鶏糞発電事業と悪臭根絶問題 |
| 6 | 濱本 義則 君 | ・第5次行政改革大綱
・今後の商工行政
・フロンティアバスの実証実験
・PM2.5対応について |
| 7 | 川上 昇 君 | ・懲戒処分について
・住民の行政参加について
・町花・町魚について |
| 8 | 児玉 助壽 君 | ・防災、減災等対策について |
| 9 | 竹本 修 君 | ・町政運営方針について |
| 10 | 河野 幸夫 君 | ・町政運営方針について |

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 一二六 君 書記 山本 博 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長	山村 晴雄 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	篠原 浩 君
総務課長	諸橋 司 君	総合政策課長	永友 尚登 君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛 君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄 君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉 君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典 君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志 君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖 君

午前 9 時 00 分開会

○議長 (山下 壽君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで、総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○総務課長 (諸橋 司君) おはようございます。冒頭に大変申しわけありませんけど、訂正をお願いいたします。

議案第 17 号平成 24 年度川南町一般会計補正予算 (第 5 号) の総務課関係の補足説明の訂正をお願いいたします。

補正予算書の 1 ページの説明で、今回「501 万 4,000 円を追加して」と申しあげましたが、「501 万 4,000 円を減額し」の誤りでした。訂正して、おわびを申し上げます。

○議長 (山下 壽君) 日程第 1 「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順といたします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員 (中津 克司君) おはようございます。一般質問通告書に基づいて質問いたします。

まず、質問事項 1 番目「国政選挙、県知事選挙における投票率が郡内最低で推移している現状について」お伺いしますが、本日は選挙管理委員会委員長に御足労いただきまして、恐縮しているところであります。ありがとうございます。選挙管理委員会は、選挙事務の管理執行を担当しておられます。私が本日質問いたします趣旨は、選挙管理委員会で選挙を管理され、任を果たされた結果、投票率が郡内最低で推移している件についてであります。委員長におかれましては、この件が問題提起されたということを御理解いただければ十分というふうに考えております。

昨年 12 月に実施された衆議院議員総選挙 (小選挙区) における投票率が 56.61% で、郡内の状況を見ると郡内最低でした。今まで余り気にもとめていませんでしたが、口蹄疫被害では多くの支援をいただき復興に向け努力し、現在埋却地の復元に取り組もうをしているさなか、私にとっては驚きでした。そこで、郡内最低の投票率は今回だけだろうと思い調査したところ、前回の衆議院議員総選挙、(平成 21 年 8 月小選挙区) の投票率が 70.90% で郡内最低。また、参議院議員選挙 (県選挙区) の過去 2 回の投票率を見たところ、平成 22 年 7 月選挙 54.77%、平成 19 年 7 月選挙 57.50% と、いずれも郡内最低という結果で、同時に実施される比例代表選挙についても、衆参とも同様の動きでした。

ならば県知事選挙はどうか調べたところ、先月町制施行 60 周年記念式典来賓祝辞にて町民の頑張り、取り組みを称賛し、エールをいただいた河野知事誕生のときが 45.11% と 50% を割り込んでいます。平成 19 年 1 月の東国原知事誕生のときが 67.14% といずれも郡内最低。国政選挙、県知事選挙、最近の過去 2 回の投票率を調べたところ、全て郡

内最低、最下位という結果でした。

最初に「この現実をどう考えられるか」伺います。

近年、有権者の選挙離れや政治への無関心が指摘され、投票率が低下しています。選挙は民主政治の原点であり、投票率は国民の政治参加の度合いを示すものです。昨年12月の衆議院議員総選挙では、全国的に見ても59.32%と記録的な低投票率で史上最低となっています。マスメディアはその原因について政党乱立、政治不信、12月で年末の忙しい時期、争点の欠如等挙げています。

明るい選挙推進協議会のアンケート調査によりますと、年齢が高くなるほど投票は「国民の義務」であると考え割合が大きくなり、投票した者の割合が大きくなる。一方、年齢が低いほど「個人の自由」だと考える割合が大きくなり、棄権した者の割合が大きくなっていると報告されています。

ある識者は、「棄権者は投票しない自由を行使したわけだが、棄権するということは選挙結果やその後の政策展開がどのようなものであっても無条件にそれを受け入れ、従わなければならない。結果責任を共有する義務が伴う」と言っています。政治的無関心、無力感、投票される側の体たらくに大きな責任があるのも事実です。大きな視点での現状なり考え方を申しましたが、調査する中で町長選、町議選も調べました。投票率で郡内一律の比較はできませんが、気になったのは町長選で60、町議選で126の無効票がありました。投票に行っても無効票を投じている、この無効票の意味するものは大きいと感じています。

本題に戻しますが、我が町の有権者の投票意欲を阻害、喪失されている要因を検討し、改善していくことが必要と考えます。

2番目に「原因はどこにあると考えられるか」伺います。

総務省の調査によると、年齢別投票率の状況では、20歳代の投票率は一番低く、60歳代の投票率が一番高いという結果で、「国民の義務」か「個人の自由」かの認識の差が如実に示されています。また、棄権を決めた時期については、選挙期間に入る前から3分の1弱、投票日当日が3分の1強となっており、改善の余地もあるのではと考えています。投票した時間については、午前10時台が17%程度と最多で、午前中に全体の3分の2以上の方が投票に行っています。大まかに申しましたが、では我が町の現実はどうなのか。男女別、年齢別、投票所別、地区別等の現状分析は行っているのか、その対策はしているのか疑問です。このまま放置しておくことは問題で、地道な啓蒙活動を続けることが必要だと思います。小学校高学年で選挙について学び、中学校では生徒会役員選挙があります。出前講座等実施し、家庭で選挙についての話題ができるような仕掛けづくりはできないでしょうか。少なくとも、郡内最低投票率、最下位は打破したいものです。子供の教育上も、非常によろしくないと考えます。

3番目に「どのような対策、対応をとられるか」伺います。

次に、質問事項 2 番目として、「任期の半分を経過しようとしています但公約の進捗度合いについて」お伺いします。

「できることから始める」「本気でやる」との理念で、ゼロ予算事業を構築、農商工連携で新雇用など住民協働によるまちづくりや、民間手法を取り入れ、独自の「川南物語」を描いていくと、公開討論会、公約で訴えられました。基本的には第 5 次長期総合計画を主要施策に公約を実現する考えと思います。

まず、「進捗状況をどう自己評価しておられるか」伺います。

町長選挙にて、4,973票獲得されました。このときの投票率が73.76%、前回は無投票でしたので、前々回、第14回町長選と比較すると9.49ポイント下回っています。ちなみに、町議選でも同様の比較をすると9.5ポイント低下しています。町長選においては、それぞれ校区の異なる4人が立候補され、公開討論会も開催されましたが、投票率は下がっています。4人の得票数合計9,968票、うち町長の占める得票率が49.89%と報道されています。しかし、先ほど申し上げました、棄権者も結果責任を共有する義務が伴う、との論法で考えますと、全有権者の62.8%となります。首長として、5年先、10年先、その先を見越してリーダーシップを発揮する責任があります。

先日、町制施行60周年を迎えました。地域行政を担当するということは、先人からの大切な預かり物を未来によりよい形で引き継ぐことだと、私は思います。公約は公に約束することです。「今後、どう取り組まれるか」伺います。

以上ですが、関連質問は質問者席にて伺います。

○選挙管理委員会委員長(永田 雄三君) ただいまの中津議員の御質問にお答えをいたします。

投票率低下の問題につきましては、選挙制度という民主主義の原点を脅かす問題であり、決して看過することのできない問題だと考えております。

特に、ほとんどの選挙において、本町の投票率が郡内最低で推移をしていますことは重く受けとめており、対策が必要だと考えております。

なお、投票を棄権する理由といたしましては、世論調査の結果によりますと、仕事のためなど用事によるものが一番多く、次いで適当な候補者や政党がなかったから、選挙に余り関心がないから、誰に投票しても変わらないからなど、政治への不信や失望、無関心が多くなっているようでございます。本町においても、同様の理由が多数を占めるのではないかと推測していますが、期日前投票制度が取り入れられている現状を考えますと、仕事など用事を理由とした棄権は、単に投票することが面倒だからと見ることもできると思います。

郡内において、投票率が最低で推移してるのは、一つにはこのような有権者が他の町村に比べて多く存在したということだと思ひます。

投票率向上を目指す対策としては、期日前投票を含め選挙時における行政防災無線、

回覧板やインターネットなどを活用した投票の促進などの啓発活動を行っておるところでございます。また、通常時においては、町ホームページでの選挙制度の啓発やわけもんの主張や啓発活動も行っておりますが、政治への関心の向上についてはメディア等に頼る部分も多くなっております。郡内いずれの町村も同様の対策を行っていて、啓発活動の水準に大きな格差はなく、選挙管理委員会として有権者に対して行う選挙啓発にも限界があるものと思われまます。

今後の対策といたしましては、現在行っている啓発活動の頻度を上げることや、投票環境の整備をさらに推進していきたいと考えております。

また、このような情勢の中、これからの選挙啓発において重要視しているのは、先ほど中津議員のほうからも御指摘がありましたように、今後選挙権を活用する若い世代の育成だと考えておまして、その一環として他の町村に先駆けて小学校などでの出前授業を実施していきたいと考えております。これは、今すぐに投票率のアップのために効果があるものではないかもしれませんが、子供たちが小さいころから選挙を身近に体験することによって、選挙に興味、関心を持ち、自分たちも投票権を得たら投票に行かなければならないという意識づけ、動機づけにも必ずなるものと思います。

また、この出前授業は他の面での波及効果も考えられます。例えば、学校で出前授業を体験した児童が家に帰って選挙の話をして親にすることで、それに誘発され、今まで選挙に行っていなかった親が投票行動を起こすといった、そういった効果も期待できるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、中津議員が言われますように、これからは将来を見据えた地道な啓蒙活動も非常に大事だと認識しております。そして、今後とも、郡内投票率最下位という汚名を返上すべく、努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○町長(日高 昭彦君) 中津議員の御質問にお答えいたします。

任期を半分と経過して、これからのこと、いろんなことを質問いただきました。

まず、御指摘のとおり、公約としてゼロ予算事業を柱とした6つの公約を上げさせていただいております。特にはゼロ予算であります。ほかにも当然、口蹄疫からの経済再生、トロントロン商店街の魅力の創出、また暮らしブランド、いろんな観光ブランド、特産品ブランド、そういう創造なども上げさせていただいております。全てを含めて申しますと、取り組みを始めたという点、全てにおいてそれなりの取り組みを始めたところでございます。その点と、議論ができる体制づくりができたということについては、私としてはほぼ満足しております。ただし、中身について、じゃあ、どのぐらい進捗状況があるのかと、事業がたくさんございますので一つ一つを出して平均というわけにもいきませんでしょうが、大ざっぱに言うと私としては半分より上の6割ぐらいだと認識しております。

これからの行政地域づくりにおきまして、御指摘があったとおり、やはり、厳しい厳しいということは、もうどこに行っても同じでありますので、じゃあ、それをどうするのか、具体的に何から始めるのかということはこれからも重要な課題でありますし、できることから始めるという思いは変わらずやっていきたいと思っております。

以上です。

○議員(中津 克司君) まず、投票率についてでございますが、現状を認識してほしいというふうに思っております。即効薬、特効薬はあるわけではありません。みんなで現状を認識し地道に進めることが大事で、放置は絶対いけないと考えます。町長は、日本づくりを掲げて奮闘しておられますが、住民の意識、行動にはこのような側面があることも認識いただき、できることから改善する必要があるというふうに考えます。選挙については、以上で終わりたいと思います。

2 番目の質問ですけれども、公約なり、公開討論会での訴えに対して、大まかなお答えをいただきました。半分以上、6 割はできているのかなというふうなことでありましたけれども、気になる点、はしょって個々についてお伺いいたします。

まず、産業振興についてですけれども、農商工連携と 6 次産業化による新たな雇用確保を訴えられましたが、どれくらいの雇用が確保されたのか伺います。

○町長(日高 昭彦君) どれくらいの雇用かと御質問でございますが、6 次産業において、企業誘致についても、例えば宮崎ガスの太陽光発電、あと炭のひむか株式会社等ありますが、6 次産業でどれだけ雇用ができたか。今、香川ランチの GP センターも建設中でございます。あとは 6 次産業で今頑張っているところは、協同ファームであるとかゲシュマック、そういうところだと思っておりますが、人数的には今ここでお答えする数字を持っておりません。

以上です。

○議員(中津 克司君) では、次に行きます。

畜産再生復興支援と危機管理の充実、マニュアルの周知徹底、初動を重視した町独自の危機管理マニュアルの完備も目指すとしています。リーダーがその真価を問われるのは危機のときと言われていますが、具体的にどのような取り組みをしておられるのか伺います。

○町長(日高 昭彦君) 畜産におきましては、もう御承知のとおり口蹄疫の激震地であったと。当時のまだ記憶があるうちに体制の整備は図らせていただいております。ほかの、特に都城等でそういう事業を、避難訓練じゃなくて、そういう活動を具体的にはしておりませんが、全てにおいて緊急時の体制整備は進めております。口蹄疫のみならず、今問われています災害について、今度もまた防災訓練もさせていただきますが、全てに通じることだと思っておりますし、あの教訓を確実に生かしていきたいと考えております。

○議員（中津 克司君） では、次に行きます。

加工品研究所の創設を訴えられましたが、創設はできたのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現在、加工品につきましては、特に漁協において建設計画を進めております。単独事業はなかなか難しいことがありまして補助事業という選択肢をとっておりますので、今協議を進めておりますし、予定では26年度ということになるかと思っております。ぜひとも取り組みたい事業でありますし、漁協は、今、直売所を通していろいろな形で相手先、企業等の活動も続けておられるようです。

以上です。

○議員（中津 克司君） 続いて、行政改革について伺いますけれども、民間手法を取り入れた株式会社川南の概念として、行政のサービス産業化、町民生活に合わせた業務の展開を訴えられました。民間の場合、競争力なりスピード感が常だが、具体的にどのように取り組み、現在進行中ならばどのように変わったのか伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御質問でございますが、民間で一番私を感じるのやはりスピード感とコスト意識だと思っております。そういう点で、大まかに言うとゼロ予算という形になるかもしれませんが、例えば情報においては、現在フェイスブック、あしたもそういうイベントをさせていただきますが、国民の半分が始めたという、スマートフォンでいうラインという通信手段がございます。農業委員会の農地流動化についてもそういうネット上のことも始めておりますし、今度は文化ホールに関してネーミングライツ、要するに利益を生む方法を今模索しておりますし、現にやっております。

もう一つのスピード感においては、職員提案を出していただきまして、それは事業提案、業務改善、いろいろな形があるかと思いますが、できることはもう既に取り組んでおります。そういう面で、できることから始めているという現状でございます。

○議員（中津 克司君） 外部審査委員会を設置し、行財政の見直しを行うということを訴えられましたが、外部の審査委員会で行財政を見直し、役場内にプロジェクトチームをつくるということは設置できたのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現在、第5次の行政改革に基づきまして、いろいろな改革を進めておりますが、外部の委員を入れての委員会はまだ動かしておりません。

○議員（中津 克司君） 行財政改革について一番進んでいるのが、町長もおっしゃったようにゼロ予算と、知恵と工夫で元気をつくるゼロ予算ということであろうと思えますけれども、この件についてはマスコミをうまく利用、利用という言葉悪いですけど、活用されているというふうに思いますが、今後ともその取り組みをしていただきたいと思います。

次に、教育について伺います。

安心して子育てができる環境、地元を愛する子供たちを育む、将来川南に帰ってくる独自の教育体制の確立等を掲げています。公開討論会で、小学校に川南元気塾をつくり、

若者、高齢者などの地域の人を巻き込んで、放課後子ども教室を開催、川南のよさ、伝統を伝えていきたいと訴えられました。

親は子供の教育環境に非常に敏感です。学校教育法なり、教育基本法等に抵触しない範囲で、親が川南で子育てしたいと切に思うような、ほかはない、川南独自の教育システムづくりはできないものかと考えます。教育長は就任され丸 1 年経過しました。県中学校校長会の会長も歴任され、生徒の自主性を重んじるノーチャイムの取り組み、実践。また、退職後は学校経営アドバイザーも経験されました。まさに教育のプロであります。前任者の仕事の踏襲ではなく、現状に満足せず、町長と二人三脚で知恵を出し、川南の子供たちのために戦略を練っていただきたいと思います。

1 年の計は穀を植えるにあり、米、麦、豆などの穀物ですけども、10 年の計は木を植えるにあり、100 年の計は子を教えるにありと言われます。若者が定住し、安心して子育てをし、教育したいと思う実効性ある施策を具体的に示されないのか、町長の目指す独自の教育体制の確立とはどういうものなのか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 教育に関しては、非常に大事な問題だと認識しておりますし、冒頭の質問がございました投票率の低下、それについてもやはり子供の小学校、中学校、そういう目線での取り組み、非常に大事なことであると思っております。

現在、今、御指摘がありました独自の方法ということでございますが、まずは御指摘のとおり、子供の中に親が入って、例えば子供児童クラブ、そういうのもまた新たに東小地区でも取り組もうとしておりますし、常に農協青年部である農業者が米づくり等に関して交流をしていただいているところでございます。来年度からは、本町にも指導主事ということで計画をさせていただいております。いろんな意味で、山本地区に計画されてる子供たちと小学生、それもまた一つの形であろうと思っておりますし、来年の目玉の事業である定住促進、これもやはり、まず企業も誘致するも大事ですが、まずそこに人が住んでもらう、なぜか、そこには家族が生まれ、子供たちが育ち、また子供たちが学校に通っていただくと、そういう環境をまずつくることだと思っておりますし、そういう意味においてまず川南に住んでいただく、そして我々も積極的にかかわっていきたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 放課後子ども教室の話も出ましたけれども、放課後子ども教室とは異例の、町長の提案された川南元気塾の創設はいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 現在のところ、元気塾として正式な形でのスタートはございません。思いだけは十分あるつもりでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 福祉について伺います。

生活の知恵や技術を伝え、毎日働ける場所をつくることで高齢者を元気にする仕組み

づくりが大事、日常生活をサポートする地域共同お助け隊を発足させたいと訴えられました。高齢者を元気にする仕組みづくりを訴えられましたが、仕組みづくりはできましたでしょうか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 高齢者を元気にし、なおかつ地域を元気にし、商店街も元気になるということで、来年度から医療と商業が結びついた医商連携について取り組むつもりであります。

以上です。

○議員（中津 克司君） 続いて、働かれる居場所の創設を訴えられました。働かれる居場所の創設はできたのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 働く場所、まずは普通に浮かぶのはサラリーマン、企業誘致、そういうことだとは思いますが、この現状において 2 社が来たのは、私としては非常に歓迎すべきだと思っております。我々が望む働く場所はやはり地域にある資源を生かした、先ほどと同じ答弁にもなりますが 6 次産業、そういうものを踏まえた自分たちでつくり上げた雇用というのを目指していきたいと思っております。

○議員（中津 克司君） では、地域共同体の創設についてはいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） もう一回、聞いてもいいですか。

○議長（山下 壽君） 座ったまんまで言うて。座ったまんまでいいですか。

○議員（中津 克司君） 地域共同体。

○町長（日高 昭彦君） 意図するところは地域づくりだと考えておりますし、いろんな意味でのお助け隊、高齢者の見守りであるとか、今ひとり暮らしの高齢者、やはり災害等を考えた場合においても非常に大事な課題だと考えておりますので、地域を含んだ課題、つまり、川南町が抱える一番の問題であります地域づくりのことだと私としては捉えてございますので、これに関しても 25 年度末を目標に提案をさせていただく予定であります。

○議員（中津 克司君） 大変口早にはしょって質問いたしました、下期に、あと残り半分に向けての取り組みに期待したいところです。

そのほか、文化スポーツなり、物づくり振興、防災防犯等の公約を掲げて当選されました。選挙後の宮日のコメントでは、若さと行動力を前面に打ち出し、改革の風を起こし、幅広い層から支持を獲得、豊かな発想力と情熱で幅広い世代の心を動かしたと評されました。

忙しい毎日でしょうが、初心忘るべからずで取り組まれることを祈念し、私の一般質問を終わります。

○議長（山下 壽君） ここで、選挙管理委員会委員長の退席を認めます。ありがとうございました。

〔選挙管理委員会委員長 永田 雄三君 退席〕

○議長 (山下 壽君) 次に、米山知子君に発言を許します。

○議員 (米山 知子君) 通告書に基づき質問をいたします。

川南町の人口をふやすにはどうしたらよいかということに関して、昨年12月議会時にも質問をさせていただきましたが、今回は出生率を上げるにはどうしたらよいかという観点から質問をさせていただきます。

まず、前回質問の回答の確認から入りたいと思います。

人口をふやすということの重要性については十分に認識しているとのことで、それは職員も同じであるとのことでしたが、現実には町外に居住している職員がいるのも事実です。私が、なぜしつこく職員の町外居住について言うのか。それは、町長の町政運営の最後で述べておられました職員の意識改革を私も求めるからです。町長のお言葉を引用させていただくなら、公務員としての自覚を常に意識して、できることから実践するというを示してほしいと思います。町外居住の職員には、それぞれの事情からやむなく居住しているという事例もあるでしょうから、そこらあたりの理由の把握はなされたのか、その結果、町内居住が可能になる職員はいたのかお尋ねいたします。

次に、交流人口をふやし、町内への経済効果、いわゆるお金を使ってもらおうということの一つとして、宿泊施設のない我が町での民泊について、同感であるとお答えをいただきましたが、具体的にどのようにして実現していくのか、すなわち、民泊の具現化について考えられたのかをお伺いいたします。

さて、今回の質問の本題に入りますが、川南町の出生率を上げるためにはどうしたらよいと思われませんか。

全国を見ると、いろいろな工夫や施策で出生率を上げている自治体が見られますが、共通していることは出産や子育てに対しての独自の支援策を充実させていることです。

川南町の出産や育児に対しての支援策の現状を伺い、今のままで出生率を上げることができるのか伺います。

また、出生率を上げるために川南町独自の支援策を考えているのかを伺います。

次に、末端行政組織について質問いたします。

末端行政組織については、何十年も問題を指摘されながら改革されることなく今に至っています。末端行政組織の崩壊が地域のつながりを壊していつてもいいのではないのでしょうか。

町は、何とかしなくてはと、平成17年度に区長制を導入し、区長に対しては年額36万円の区長報酬を支払うようになりましたが、末端行政組織の問題が区長制導入時より悪化してきている現状を解決しないままに、継続されております。

また、平成21年には末端行政組織の再編を提案し、住民説明会も開催されましたが、再編案の問題点などからそのまま再編には至らず、現在に至っております。

まず、どういう目的で区長制を導入したのか、その区長制を導入した効果を検証され

たのか、区と分館の違いをどう理解しているのか伺います。

また、現実には行政連絡組織として、分館と振興班が存在していると思いますが、分館と振興班の関係はどのようなものでしょうか。分館も振興班も加入は任意の組織であると思うのですが、いかがでしょうか。その組織を行政連絡の組織と考えていいのでしょうか。

分館が任意、つまり入っても入らなくてもいいという組織であることは意外に知られていないと思いますが、分館に加入していない振興班もあるということを知ります。現状はいかがでしょうか。

また、どのような理由で分館に加入しないのか、または脱会したのかをおわかりであればお聞かせください。

末端行政組織の問題では、振興班未加入世帯、いわゆる個人世帯のことは以前から言われております。

町長は、振興班の組織は川南独自のものですばらしいものだと言われています。確かに、人と人とでつながっている振興班はすばらしいものだと思いますが、振興班未加入世帯が3割以上にもなっている現状、さらに分館に加入していない振興班があることを思うと、分館と振興班を行政連絡の組織と考えることは無理なように思います。

振興班未加入世帯と分館未加入振興班に対しての、行政連絡や緊急連絡についてどう考えているのかをお伺いいたします。

以上、項目を申し上げましたが、詳細については、お答えをいただきながら質問席で行わせていただきます。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの米山議員の質問に答えさせていただきます。

まずは、定住人口のことですが、まず職員で町外に居住している者に関してということですが、職員全てに、町外に居住する職員全てです、アンケート調査をさせていただいております。なぜ町外に住むのか、帰ってくる可能性はあるのか、そういうことを調査をさせていただいております。その件に関して、まあ、細かいことはいろんな個人情報等あるかもしれませんが、大まかに言って、現状としては結婚、そういうことでそういう状況であると、しかし将来的に可能性がある限りその努力はすると聞いておりますし、それを今後も伝えていきたいと思っております。

それから、交流人口をふやすのに民泊等への考えはないかと、以前から何度も米山議員に聞かれておりますし、非常に大切なことでありますし、ぜひ、米山議員にもやっていただきたいと思っておりますが、今我々がやっていることは、現にそういう可能性のある人たちに対する支援、助言をやらせていただいております。町として新しい事業を起こしているわけではございませんが、現在2つの団体、正直に申しますと、そういう交流に興味がある、しかし民泊となるとまだ厳しいと言われる方がほとんどでございます。ただ、2名は、何とか受け入れたいと、そういうことも聞いておりますので、そう

いう方に関して積極的な支援を今後ともしていこうと思っておりますし、まず成功例が出れば、また新しい動きになるかと感じているところでございます。

次に、出生率についてでございますが、御指摘がありましたように、何か独自の方法をとっている市町村、そういうところが全国にも数あるところでございますし、外国の例でいきますと、フランス等はかなりの出生率を上げている例があります。基本的に、これは国としての捉え方、国家の大きな問題だと感じております。

我々が今できることは、町として望むことは、やはり子育てができる環境をいかに整えるか、これは定住促進にも入ると思っておりますし、現状として、子育てをする環境の中で御婦人方に聞く範囲におきましては、まず子育てをしながら働く環境が欲しい、つまり預ける場所が欲しいということで、保育に関する改善に取り組んでいるところでございますし、今後も、まあ、民営化も含めまして、時間外保育、病後児保育、そういうことにも含めているような支援策を、これからも引き続き行っていきたいと考えております。

あと、末端行政のことでございます。先ほども出ましたし、何度も答弁させていただいております。非常に大事なことだということに理解は今も変わっておりません。

区と分館の違い。区は行政上の仕組みでございますし、そこには行政連絡、依頼事項、そういうことのまとめ等があると思っております。分館に関しましては、地域の発展、社会福祉、また文化芸能、そういうことの発展につながる組織だと考えておりますし、任意の団体ということについては、そのとおりでございます。先ほどの中津議員のときにもお答えさせていただきましたが、今、そういう、どうするのか、川南町独自のスタイルをどのようにするのかということで、来年度、25年度台をめぐり、今そういう設置委員会等で協議を進めているところでございます。

また、分館に加入していない振興班がある、それはいかなる理由かということでございますが、いろんな理由があるとは思いますが、一番大きいのは、その分館に加入しない振興班の方々が高齢になった振興班、高齢の方が多い、そしてなおかつ人数が少ない振興班であるという理解をしております。数字的には15%近い振興班が分館に加入しておりませんが、人数でいくと5%未満になっております。しかし、それも含めて、だからいいという話ではなく、だからどうするかというふうに今後とも取り組んでいくべきだと思っております。

一番大事なことは、今、地域づくりの柱と考えております防災、地域防災についてのことです。振興班に入っていようが、分館に入っていようが、どういう状況であろうとも、やはり災害のときの連絡、いろんな形の救済措置支援策はとっていくべきだと考えておりますので、これまで同様に防災無線使いながら、いろんな形で支援を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議員(米山 知子君) 前回の質問の確認は簡単に済ませたいんですが、職員に対し

てアンケート調査したと、将来は住みたいと、いろんな、結婚などの事情があるということですが、本当にそうなのか。現状、どうしても、結婚して、うちはもう町外にあるので住めないと、そういう人なのか、それとも、いや、将来は住みたいと思ってるんですよって、誰でも言うと思うんです。なぜ、町外に住んでるのかって、今はちょっと事情があって、て。でも、客観的に判断したときに本当にそうなのかと、そういうところまで突っ込んで、踏み込んで判断されましたか、それとも、職員が言うようにいや、将来は住みたいんですよ、それは誰でも言うことです。そこでもう終わってしまっているのかどうか。そこだけの確認をお願いします。

○町長(日高 昭彦君) アンケートに関しては、ちゃんとそれなりの理由を書いたいただきますが、言いわけと捉えても構いませんが、やはり町民である前に国民であると。そしたらその権利は当然あるわけですから、彼からができることをやってくれてる、例えばふるさと納税に取り組もうとか、そういう動きがあるのは事実でありますし、それは私としては善意に受けとめております。

○議員(米山 知子君) 私がなぜこういうことを、恐らく職員にしても、まあ、住みたい、住めるのは何人かしかいないかもしれません。なぜ言うかという、いわゆる意識改革なんです。本当に人口をふやしたいと職員みんなが思っているのか。できることですよと、自分1人が、例えばいろんな便利性の面から町外に住んでいると、聞かれたら将来は住みたいと思ってるんですよと。そういうふうな意識でしかないのか。それとも職員がみんなが川南町の人口をふやしたいと思っているのか、これは人口の問題だけじゃなくて全てについて言えることなんです。いろんなことを町民に対して、こういうふうになりたい、こういうふうにしてほしい、さきの選挙の投票率にしてもそうですよね。選挙に行ってください、選挙に行ってくださいと言うけれども、自分は本当に行ってるのか。恐らく職員は100%選挙には行っていると思いますけれども、そういう一つ一つの小さな具体的なことに対して、職員みずから範となる、そういうことをしてほしいので、私はこれを言うんです。町外に住んでる職員が住むことになるのは本当に二、三人ぐらいの人口がふえることになるかもしれません。大したことはないんですけども、その数字よりもそういう意識を職員の隅々、ここの議場に来られるのは管理職だけですけれども、本当に全員がその意識の共有をしてるのか。この人口問題は一つです。選挙の投票のことも一つです。それから、町長が言われているような地域づくりもそうですし、私ずっと前から言ってますけど、いわゆる地産地消の問題とか、商店街の活性化とかそういうこともできるだけ頑張りたい、やっていただきたいということをおっしゃいますが、それは職員みずからがしてほしい。できることをしてほしい。本当にそれができないのかどうか。その意識改革の面をこの一つの事例として申し上げてるので、町長が言われるように職員も町民であると同時に国民でもあるということですけども、やはり川南町の職員である以上は川南町の人口をふやしたい、町長もそうおっしゃって

いるんだったら、職員が、みんなが自分だけでもふやしたいと、そういうことを自覚していただきたいということでこの質問をさせていただいているわけです。

意識改革の問題です、これは、職員の。一つの例として私は人口問題を言ってるだけなんです。そこ辺をおわかりいただけますか。

○町長(日高 昭彦君) 熱い思いは十分受け取らせていただいておりますし、職員は真剣に意識を改革しようと思っていると私は信じております。

○議員(米山 知子君) 町長がそうやって自信を持って言われましたので、その意識改革が進んでいるかは、これから適宜拝見させていただきたいと思えます。

それから、民泊についてですけれども、可能性のある人にいろいろ助言、支援をしていきたいということですが、この助言、支援ということが具体的にどのふうになされているのか。私、自分も民泊に非常に興味があるんですけれども、やはりいろんなハードルがあるわけですね。公的な問題であるとか、設備的な問題、資金の問題とか、そういうことに対しての助言、支援ということを本当に具体的に示していただかないとなかなか一歩が踏み出せないわけですよ。ただ、いいですよ、いいですよって、民泊頑張ってみてくださいと言うだけでは、抽象的な言葉だけではだめなんです。そこらあたりの助言、支援をしていきたいと、取り組んでいきたいということですが、そこらあたりの助言、支援ということを具体的にどのようにされてるのか。

○町長(日高 昭彦君) 我々ができる助言、支援というのは情報の提供でありますし、詳しくは農林課長に答弁させますが、今、そういうことを常に農林課長が、ともにいろんな形で現場に行き、お話をし、やっております。ただ、現状から聞こえるのは、本当に民泊というのは簡単にいかないというのが現状だと私は思っております。だからこそ応援したいと思っております。

農林課長が補足します。

○農林水産課長(押川 義光君) 米山議員の御質問にお答えいたします。

現場での民泊への取り組みの指導でございますが、現在、まずその出発点として体験交流というのを農家さん自身が行われております。それに関して資金的な助成と人的な助成、職員も一緒になってその現場に行っているという状況でございます。その中で民泊への取り組みという話が出てきまして、それに対して具体的にこちらのほうから、こういうハードルもいろいろあるけど、という話をしたときに、先ほど町長が申されたようになかなか厳しいという御意見をいただいているところでございます。しかしながら、やはり今後、議員がおっしゃるように、そこら辺について具体的に進めていきたいということで、もう一度踏み込んで話をしているんですが、その中で出てくるのが、やってみよう、という意識はようやく芽生えてはきております。それについて、今度はハード面で25年度におきましては指導していこうと考えておるところでございます。具体的には1件、そういう意向を示されております。

それから、実際にもう民泊を始めようということで、ハード面のもう整備をされている方が 1 件という、先ほどの 2 件はそういう内訳になっております。

以上です。

○議員 (米山 知子君) いよいよ、じゃあ、本題の出生率について御質問したいと思います。

町長の今答弁の中で、環境を整えることが大切であると、子供をいかにして育てるか、その子育ての環境を整えることが定住促進にもつながるし、出生率を上げることにもつながるといって、まさにそのとおりなんです。

私、町長も御存じでしょうけれども、結局環境を整えるって一言で言いますが、具体的にどういう環境を整えたらいいのか。保育所のことをおっしゃいましたね。保育所は民営化になって、確かに病後児保育だとか時間外保育等も取り組んでおりますので、それは本当に素晴らしいことだと思います。でも、そのほかにはどうでしょうか。そのほかにも人口をふやしたところってというのは、やっぱり町独自の施策っていうのをやっています。それに関して川南町はいかがでしょうか。

○町長 (日高 昭彦君) 独自の施策をもって出生率を上げて、例えば長野県にもございますし、いろんな形であるのも承知しております。

例えば医療費を無料にする、そういう打ち出しもあるかと思いますが、トータルとして予算を考えておりますので、今やってること、当然育児に関しての支援でございますが、妊婦になられたときからの健診であるとか、母親学級、お父さんと呼んでの両親学級というのを随時開催しておりますし、産後に至っては、やはり赤ちゃんの全戸訪問、乳幼児健診、戸別いろんな健診、それからすくすく教室などという、そういう教室もやっておりますし、現状としてはそういう乳幼児医療費などの負担の補助、児童手当などの支給、それから先ほども申しました保育事業に取り組むということでございます。

○議員 (米山 知子君) 今の町長のお答えは、ほとんど国の事業がそのまま乗っかってきているということで、町独自のことは私はあんまり受け取れないんです。

例えば妊婦健診についても、昨年、おとしから妊婦健診の費用が国の負担で補助が出るようになったので、それも負担は非常に軽くなったと思います。いわゆる、今町長も触れられましたが、出生率を本当に上げるには、具体的に目に見えたものでないとふえないと思うんです。特に、実際に自分が子供をつくりたいと思うときに、素晴らしい環境ですよ、自然がいっぱいですよと言っても、それだけではだめなんです。いい例が、さっき、今町長もおっしゃいました長野県の下條村、ここは出生率を 2.04、3 年間で 0.2 ポイントぐらい上げてる村ですよ、もうこれ大分前の話です。ここが、町長は、公約が人口倍増ということ公約に掲げて町長になられたと。しかし、人口倍増するには出生率を上げる、そのためにはいろんな支援を出さなくちゃいけない、医療費の無料だとか保育料だとか、そういうお金の問題がかかる。まず、財政を確保しなければいけな

い。だから一番目的は人口ふやす、そのためには何をしたらいいか、子育て環境を整える、環境を整えるためには金が要ると、その金をどうしたらいいかということで行財政改革があったわけですね、目的がきっちり明確にあって、そのためにどうしたらいいかということ積み上げていったわけであると。

長野県下條村の具体的な、子育て支援の施策はまず住居、低家賃の村営の住宅、2LDKで3万6,000円と。そういうことを提供したと。これは近くの町の半額に近いぐらいの家賃であったと。それも、これもいろいろ、最初村営住宅ですけれども、いわゆる補助金を使った村営住宅か自主財源での村営住宅かで全然違うわけです、運営の仕方が。そこまで考えて村営住宅をつくっていると。すばらしい町民をふやしたいからということらしいです。

それから、中学3年までの医療費無料、村営保育料の20%オフ、それから子供向けの書籍を中心にした村営図書館、最近では、余りにも子育て環境がいいし住環境がいいので、村営アパートに住んでいた人たちがここで定住をしたいということで、一戸建ての分譲をするようになったと。そこまでドラマが進んでくるわけ、これがドラマですよ。町長の大好きなドラマです。ストーリー性があるわけです。こういうこと、一つの大きな目的があって、それに伴ってどういうことをしていったらいいか、行財政改革の一端として人件費の削除ということですが、ここは職員を町長就任当時よりも半減したと。1,000人当たり7.何人かですわ。恐らく全国一少ない職員と。少ない職員で仕事をするために機構改革をしたと。ですから、常に目的に向かって何かをしているわけです。ですから、出生率を上げるためには、こういう具体的なことをしないと出生率っていうのは上がらないと思うんです。町長が今答弁されたのは、今までずっとやられてきたことです。このごろ新たにやってきたことは、保育園の民営化で病後児保育とか、いわゆる時間外とか、休日保育とか、そういうことを取り組まれたことが、最近では子育て支援としては非常に充実してきたことだろうと思いますけれども、そのほかのことに関してはほとんど今までどおりやってきたことです。だから、これから出生率を上げるために、夢でいいです、どういうことをしていったらいいか、財源も要ると思います、その財源確保のためにはまた何か考えないといけないんですけれども、とりあえずは自分はどういうふうなことで出生率を上げていったらいいと思われるのか、そこ辺をお伺いいたします。

○議長 (山下 壽君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時00分休憩

.....
午前10時10分再開

○議長 (山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○町長(日高 昭彦君) 休憩前の質問になりましたけど、出生率を上げるにはどうすればという御質問だったかと思いますが、そのために、要するに人口をふやすためにどうするのか、その 1 つの方法が出生率を上げる、また、来年取り組もうとしております、定住人口をふやす、また同様な意味かと思っておりますし、その中で、新婚家庭における家賃の補助でありますとか、新築した場合の、40 歳未満ではございますがその方たちに対する商品券、また、婚活に関する事業も取り組もうとしております。

要するに、トータルで、先ほどから議員に突っ込まれてはおりますが、予算を見ながら総合的な判断として、最終的に人口をふやしたい、よくしたいという思いの中で取り組んでいるところでございます。

○議員(米山 知子君) 出生率の話ばかりしていると短くなりますけれども、まあ、参考として聞いていただきます。

島根県の海士町というのは 2004 年に子育て支援条例を制定しております。子育て支援条例を制定。その中で皆さん、やっぱり現物を見ると違うんです。出産祝い金、1 人目 10 万円、2 人目 20 万円、3 人目 50 万円、4 人目以降 100 万円、こういうのです。具体的なことです。これ出すか出さないかは別ですよ。それとか、島外での病院の出産には交通費、滞在費の助成、離島ですから。健診費用は国から出るわけです。交通費、それから異常出産時のそういう入院費、そういうのも助成しますよ、できるだけ子供産んでくださいよということで、出生率を上げている。ですから独自の何かが必要ということ、ぜひお考えいただきたいと思います。

次に、行政連絡で、私ちょっと聞き漏らしたんですが、行政連絡組織としての分館と振興班の関係はどのようなものかと。今は、現実的には使ってますよね、分館の運営委員会ということでしてますけれども、これをどういうふうに町としては理解をしてらっしゃるんですか。分館と振興班の関係はどのようなものですか。

○町長(日高 昭彦君) 本来の意味からいいますと、分館も振興班も自主的な組織であるのは事実でございますが、本町におきましては、いろんな意味で、事務連絡、そういう機能を果たしていただいているのが現状でございます。地区によつてのやり方はさまざまな特色があるかと考えております。

○議員(米山 知子君) それともう 1 つ、私、最初登壇したときに申し上げたんですが、区長制を導入の目的、これをお伺い、お答えになってませんよね。もう導入されて 8 年たってるわけです。8 年ですかね、17 年度からですから。区長制導入の目的。

○町長(日高 昭彦君) 平成 17 年に導入しております。そのときに関しましては、この末端行政の問題、このというか、今ずっと、何十年も抱えている問題を解決するという方向で導入したのは事実でございます。

現状といたしましては、区長と分館の管轄が一緒であるということで、現状としては兼任をしていただいておりますが、それも踏まえて大事な検討課題だと捉えております。

○議員(米山 知子君) 末端行政の解決ということで導入されたと私も思います。ただその目的は、その都度検証されたのでしょうか。区長手当年間36万、予算にして、年間予算が総額で八百何十万かです。それをずっと継続してるんです。この末端行政の解消が、だんだんよくなってきてれば、これ、いいですよ、効果がありますよね。ところが、だらだらと、一遍導入したものを続けたままで、全く問題だ問題だと言いながら現在に至ってるというのは、一体どういう考えでそれはされてるのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) こういう地域の問題に関しましては、本町だけでなく全国的な問題であるのは理解しております。それも含めて、今、検討をしているところでございます。

○議員(米山 知子君) そもそも、同じエリアの中に区長と分館長という2つの組織を同時に持ってきたというのが、一番先の私は間違いじゃなかったかと思うんです。それらに対して訂正をしないままにずっと続けてきてるんで、それが一番怠慢なところじゃないかと思うんですけれども。八百何十万でしたかね、年間予算が、828万掛ける8年間ですよ、もう9,000万円ぐらいの手当を払ってるんです。それで全く何にも解決されてないということは、これは何のためにこのお金を使ったのかって、報酬として支払っているのかということに行き着くと思うんです。さらにまた、来年度予算の中にも同じような予算が計上されておりますよね。これについてはどうお考えですか。

○町長(日高 昭彦君) 何のためにそのお金を払ってるかということでございますが、区長としての本来の業務がございまして、それは十分責任を果たしていただいていると感じております。

ただ、御指摘のとおり8年間も何も改善がないのかということに関しましては、やはり、もう一度考え直す必要があると思っておりますので、何度も繰り返しますが、25年度内の重要な検討課題だと思っております。

○議員(米山 知子君) しつこく言いますが、区長としての本来の業務とは何ですか。

○町長(日高 昭彦君) 区長というのは、特別公務員でございまして、行政の連絡、そういう調査事務等であります。

○議員(米山 知子君) 行政の連絡事務。区長というのは、1つの何とか区というエリアがあって、その中には振興班以外の人も方もたくさんいらっしゃる、そこも含むということで、区長としての役割は十分に果たしてもらってるということですけども、いわゆる個人世帯、振興班未加入世帯にも、その区長としての役割は十分に果たしていただいているというふうには認識されておりますか。

○町長(日高 昭彦君) その点が一番の課題であると思っております。組織上はそうあるべきだと認識しておりますので、それも重要な検討課題です。

○議員(米山 知子君) 現状では、分館長、区長さん自身が、その認識がいかげなものであるのかというふうに見受けられます。いわゆる未加入世帯に対して、どの程度区長さんと

しての役割を果たしてらっしゃるのか、なかなか見えておりません。分館長としての意識は十分にあると思います。ただ、区長としての意識があるのかどうかというのが見えておりませんので、私はあえてこういうことを伺いました。25年度の検討課題ということですので、十分にこの辺は検討していただきたいと思います。

それから、分館に加入していない振興班についてですが、私が生涯学習課からいただいた資料によりますと、さっきも町長の答弁にありましたけれども、振興班で存在しながら分館に入っていない振興班が42あるわけです。全部で263振興班のうちの42です。決して少ない数字ではありません。これに、さらに振興班に入っていない世帯、これは、いわゆる個人世帯で前から問題になっておりますが、それを入れますと相当な世帯数が、いわゆる振興班、分館組織からは除外されているというふうに考えていいと思うんです。

25年の検討課題ということで、一番問題なのは、いわゆる災害時の連絡とか支援の方法とかについての問題で、私も町政運営の方針を読ませていただきましたが、この中で非常に興味深いのは、ここ辺が、25年度の1つの町の方針として検討されるのかなと思うのは、地域づくりは、防災、減災のまちづくりを基本、住民と一体となった協働のまちづくりを柱に推進しますと、防災、減災のまちづくりが基本であると、これが1つです。

で、4番目、町の重点政策を広く町民に伝えるために、防災無線、広報誌、フェイスブック、ライン、dボタン、メディア、一つも、いわゆる区、分館、振興班ということは入っておりません。こういうことに関しては、町の重点政策を広く町民に伝えるということに、いわゆる分館と振興班、現在行われてる組織、それはもう余り考えてないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 考えていないということはございませんので、現状ある問題でありますので、そこは避けて通れない問題だと思っておりますし、その中で、あえて4つ上げさせていただいたところでございます。

○議員(米山 知子君) 現状にあるものはそのままですけれども、結局、先ほどの町長の答弁の中で、分館を抜けた振興班がなぜ抜けたか、いわゆる高齢化であるとか少数であるとか、結局そういうところほど組織、いわゆるつながりというのが求められるわけです。

今ある組織から抜けてる人たちが問題なわけです、防災の上では。それを、いわゆるフェイスブック、ライン、こういうものでは、恐らくその高齢者というのは絶対これには入ってこないですね。ここ辺のその矛盾点、一番地域のつながりから抜ける、分館と振興班の組織、分館組織から抜けた人たち、これは高齢者です、が多いですね。その人たちに対して、じゃあ連絡をどうするのか。フェイスブック、ライン、dボタン、こういうのでは、私はおかしいんじゃないかと思っておりますけれども、この辺をどういうふうにフォロー、行政連絡の方法としてはフォローされますか。

○町長(日高 昭彦君) まさに御指摘のとおりでございますが、全てを解決する方法は現在のところ見つかっておりませんし、これは永遠のテーマだと思っております。

一番まずいのは、できないであろう、無理だろうと言って、何もしないことだと私は感じておりますので、フェイスブックと高齢者を直接結びつけることは、もともと考えておりませんが、間接的に、それは息子さんであるとか、お孫さんであるとか、周りにそういう方がいる、そして防災についてはそれとはまた違う面で、若手には連絡が届く、そして地域として動く、いろいろな形での取り組みは考えられると思っております。

○議員(米山 知子君) 現在の分館と振興班の組織自体が単なる行政連絡だけに終わってる、となれば、今月、どこの分館も大体10日前後に運営委員会というのを開くと思うんですが、今月の町のいろいろな情報、連絡事項は、職員の方が振興班長にそのまま配付されましたね。ということは、分館の組織がそれだけのことで済んでいいのか、またはそれ以上のことが本当はないといけないわけです、行政連絡だけではなくて、地域のつながりをつくるような運営の仕方がなされてないといけないと思うんですけども、それは24分館それぞれ、しかも12分館は去年から分館長不在のまま推移しておりますけれども、これが来年度どうなるのか、それから23分館の中で、単なる行政連絡だけに終わって、本当にそのつながり的なものが考えられた分館運営がなされているのか、その辺の現状についてはどう認識されておりますか。

○町長(日高 昭彦君) 地区によっていろいろな意味合いがあるのは承知しておりますが、単なる行政連絡とは思っておりませんし、今、価値観が非常に多様化してる現状であります、例えば、町全体のイベントには来ないけど地区の行事には出てくると、つまり、身近なところには出ていくという形をよく耳にしますし、地区によっては、全くうちには問題ないよという場所もあるかと思っております。

大事なことは、平均した物語ではなく、そこそこに合った対策を打っていくべきだと考えております。

○議員(米山 知子君) そうなんです、そのとおりです。その地区地区に合ったつながりをいかにつくるかです。町の行事には参加しないけれども地区の行事には参加する、その地区をどう捉えるかです。分館というエリアで捉えるか、振興班ぐらいの小さなエリアで捉えるかです。

高齢者にとっての生活エリアというのは、恐らく振興班レベルに小さくなってきていると思います。年齢が若いほど分館レベルであり、町レベルになってくると思うんです。高齢者が多くなった今、分館レベルのつながりを広く求めるのか、例えば、80歳過ぎた世帯に分館レベルでのつながりを求めるのか、それとも振興班レベルの小さな枠のつながりで十分と考えるのか、そこらあたりが、一番その地区に合ったものだと思うんですけども、特に、周辺で高齢者の単独世帯、高齢者だけの世帯というのがふえておりますけれども、そこには若い人からの情報というのは入る可能性少ないわけですよ。町長

言われましたけれども、息子さんからと言われましたけれども、息子さんも娘さんも身近にはいないという世帯もたくさんふえてきているわけなんです。

そういうところが、どういうエリアのつながりで、その人が安心して暮らせるものをつくるか、そこらあたりが末端行政組織というふうなことになるんじゃないかと思えますけれども、一律に考えずに、現状をどういうふうと考えて、今私が申し上げたようなことについてどうお考えになってるのかお伺いいたします。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおりだと思っております。生活エリア、身近なそういう部分を指すのか、大きい分館を指すのか、それはどちらとも両面として取り扱う必要があると感じております。

特に防災に関しては、エリアが広いとか大きいとかいう、そういう問題ではなく、やはり人命にかかわることですので、町といたしましても、要支援台帳であるとか、全ての防災無線であるとか、その都度、大きいものも小さいものも絡めた状態で、うまく有機的に結びつけた状態で、最終的に住民の安全を確保する、そういうことで捉えております。

○議員(米山 知子君) 分館が現在やっておられる行事、分館主催の行事というのが、ほとんどが、町が主導してそれを分館におおしてというようなところがほとんどじゃないかと思えます。

まあ、年に1回ぐらいは分館主催ということで皆さん取り組んでらっしゃると思うんですが、一番大きな例が、バレーボール大会ありますね、それが年々参加チームが少なくなってきたと、確かに、屋外のバレーボール大会、ほかにはないところで町長も絶賛しておられますが、参加人数が少なくなってきた。

ということは何を意味してるか。昔ながらのずっと同じ行事では——住民は変化しているわけです、年齢構成も変わっております。

そこらあたりで、分館行事というものを従来踏襲型の行事をしているだけでは、どんどん皆さん行事から離れざるを得ない、そういうところの事業の計画、そういうことに対して新たな発想というのはお考えになっておりませんか。

○町長(日高 昭彦君) その点が1番の問題でありますので、繰り返しになるかもしれませんが、今大事なこと、自分たちの地域を自分たちで守る、自分の安全を自分で守るという本来の姿、自治公民館としての本来の姿にもう一度戻って、そして行事に関しても、今言われるとおり、いつまでもこちらから主導というよりも、自分たちで動き出すような仕組み、投げかけをこれからしていくべきだと考えております。

○議員(米山 知子君) 確かにそのとおりなんです。ところが役場の機構が、分館は生涯学習課が担当で、分館行事は生涯学習課で計画しますね。そういう防災関係は総合政策課でやると思うんです。そこらあたりの機構のずれ。こういうふうに分館行事について、分館行事で地域のつながりというのをつくりたいと。もちろん防災上での目

的にも達せられると思います。だけれども、それを防災を考えるの総合政策課で、分館行事を考えるのは生涯学習課、そのうまく、そのコミュニケーションというんですか、目的は何なのかです。

先ほどから私は言います。目的は何なのか、その目的に至るためにはどうしたらいいか、そこを常に職員全部が、自分の担当課だけではなく、お互いに連携をとりながら考えていかないと目的は達せられないと思うんです。

その担当課同士の連携をとらせるのが、私は町長としてのリーダーシップだと思うんですけれども、そこらあたりの自覚、認識はいかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 組織に関しましても、来年度中の見直しを図っておりますし、今言われた町長としての認識、当然そうだと思っておりますし、今、冒頭にも申したかもしれませんが、議論できる体制、考える職員ができつつあると私としては思っております。自主的な研修も行ってもらっておりますし、議論すればするほど、一度はもめませんが、その向こうにあるのは、やはり一体感だと思っております。

組織改革、それを含めた地域づくりということで、25年度は取り組む予定でございます。

○議員(米山 知子君) 私は、どちらかという、これからの時代では、いわゆるソフト、いかに運営していくかという時代だと思います。そういう意味では、この地域づくりということが一番になっている生涯学習課というのは非常に大きな役割を担っていると思うんです。ぜひそこらあたりを町長としてのお考えが十分に認識していただくような、役場職員全部でそれに取り組んでいただくように、25年度大いに改革をしていただきたいと思っておりますし、それを期待しておきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長(山下 壽君) 次に、徳弘美津子君に発言を許します。徳弘美津子君。

○議員(徳弘 美津子君) 通告書に基づき質問をいたします。

まず、指定管理者制度の導入についてですが、1996年12月の、国の行政改革委員会による「行政関与の在り方に関する基準」の中で、民間でできるものは民間での流れのもと、他の自治体でも指定管理者制度の導入が取り入れられています。指定管理者制度を取り入れることによって、行財政の効率化として、民間事業者の経営ノウハウを活用することで効率的な施設運営が可能となり、地方公共団体の行財政の効率化に寄与することとなっており、あわせて、業務遂行上人員の増員をすることで新規雇用が創出されるとなっております。

川南町では、今年度、スポーツランド構想のもとさまざまな施設が整備されました。これまでの既存施設の野球グラウンド、ラグビー場、テニスコート、弓道場、新たなサッカーグラウンド、屋根つき多目的運動場、そして宿泊施設新設、また、東九州自動車道の川南パーキングエリア、川南駅の管理、トロンドームなどの施設に伴い、スポーツ、観

光、食、文化、各種イベント面など、多種多様なニーズに応えられる町として、町民が利用することはもちろん、町内外に売り込みを期待するところです。

反面、担当課の管理範囲が広がっておりながら、職員の専門職の増員体制が見えず、これらの施設について、平成25年度予算もそのほとんどが業務の委託料として進められています。

そこで、今後、指定管理者制度として、川南町は新たな計画があるのかを伺います。あわせて、指定管理者をする場合の具体的な取り組みについては一問一答方式で、質問席にて質問いたします。

次に、町制施行60周年記念行事式典など、町主催の行事についてですが、2月11日に町制60周年が開催されました。河野知事、県議会、児湯郡の町長。町内では、表彰者、議会、区長、各団体の代表者、そして3大開拓交流をしている十和田市、矢吹町からも、町長、議員の皆様が来賓で来られました。町長の挨拶では、メモを見ることもなく熱く語られておりました。また、もとプロ野球選手の小久保氏の記念講演も行われましたが、式典中の参加者が非常に少なく、参加された町民から、非常に残念との声や、町は何をしているのかという声が上がっております。

防災無線で呼びかけを行いました。具体的にどのように町民に働きかけたかお答えください。このような参加者をステージ上で見られた町長はどのように感じられたでしょうか、お答えください。

また、この60周年に限らず、町主催の行事の町民参加に対しての入場者を見たとき、町長は、告知の方法、その行事の意義、町民の考えをどのように考えているかをお答えください。

結果でしか言われぬ立場で苦勞もあるかと思いますが、今後、町行事についてどのようにして、町民に理解し、参加していただくことがよいのか、その考えについてお答えください。

次に、安全衛生委員会についてですが、近年は、自殺対策について、国も予算化をして各自治体としての取り組みを図っており、家庭、社会、両側面からサポート体制をとろうとしています。近年、行政に限らず、事業所や企業も、安全はもちろんのこと、心の健康がさまざまな理由により妨げられ、長期休暇になっていたり、退職する状況下は、社会問題にさえなり、指導の困難さをいわれています。

3月3日のおおたわ史絵氏の講演会で、鬱になる可能性は、心にダメージが大きい1つのことより、小さなことでも積み重なることでダメージを受け、鬱になる可能性を秘めているとありました。仕事場でのこと、家庭でのこと、対人関係など、可能性は数多く秘めています。とりわけ、仕事場での対人関係や、仕事内容など、まず解決できることを取り組むことからだと思います。

人間、そんなに強い人ばかりいるわけではありません。私も、何カ月も会社を休むこ

ともありました。今思えば、心のダメージから病気になる、明らかにストレスからのもので、仕事に限らず、さまざまな要因を含んでいました。もしかして、会社に相談できる体制が整備されていたら、乗り切れた部分も大きいかと感じています。

当町では、安全衛生委員会として、「川南町職員安全衛生規定」として整備されています。この規定では、「労働安全衛生法に基づき、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進されるために定める」とあります。その詳細として、構成員、年間開催数などをお教えてください。

また、児湯郡内で発生した自治体が、職員自殺に対して和解金を支払ったことを受け、当町としてその委員会を含み、何らかの話し合いが行われましたか、また、職員の心のケアとして、どのような取り組みを具体的に行っているのか、パワーハラスメントを含み、どのように取り組んでいたか、お伺いいたします。

以上、質問席にしてまた質問いたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの徳弘議員の質問にお答えいたします。

まず、指定管理者制度のことでございますが、当然これは、民間の活力を利用して、住民サービスの向上、経費の節減、最終的には、やはり自主財源の道を見つける独立したそういう組織を育成するという思いのもとで行うものだと感じております。

現在のところ、本町においては具体的な取り組みはございませんが、これからの計画といたしましては、文化ホール、図書館、または大久保地区の簡易宿泊所、それから今度できました屋根付き多目的運動場、サーフィンセンターなど、これから、御指摘もありました職員の数、そういうものも含めまして、今後の検討課題でございます。

町制施行60周年のことでございますが、入場者数いろんなことを言われました。

まさにそのとおりだとは思いますが、まずは、これはイベントではなく式典であるという認識のもとで、我々としては向かわせていただきました。まあ、言いわけがましいかもしれませんが、前向きに簡素化しているという現状でございます。

あのホールを使った以上、やはり一般的に満杯にすることも大事な要素であると、その点も認めたいと思っておりますし、今回に関しましては、少年団を最初から入れておればという思いが今ではあります。

ただし、式典として見た場合には、もともとそういうつもりとしての取り組みでありましたので、50周年で、産業祭、いろんな形で取り組んだその後の10年間、その後の表彰の漏れがない、そういうことでやらしていただいたところでございます。

これからの、町の行事について取り組みということでございます。当然、その行事の目的は何なのか、イベントなのか、何がしか趣旨があって伝える努力をするのか、それを踏まえた上でやるべきだと感じております。

周知の方法に関しましては、現在やっているフェイスブック、いろんな、回覧、防災無線等もありますが、目的を達するための手段が一番いいものを選んで、その都度やっ

ていくべきだと考えております。

それから、安全衛生委員会に関してでございますが、平成 3 年度から制定しておりますし、議員の質問にありましたとおり、職員の安全及び健康を確保する、そしてもう一つは快適な職場環境を形成するという目的で定められております。

委員の数は 13 名でございます。その中には保健師も入っておりますし、組合の代表も入っております。年間は、通常 2 回開催ということで計画をさせていただいております。特に、新富のことにに関して、特別な対応というのはしておりませんが、日々そういう問題がある、悩みを抱えている職員にとりましては、総務課のほうでいろんな対応をさせていただいております。特に今回、1 月に不祥事があったことに関しましては、保健師による指導、いろいろな形で対応をさせていただいております。

現在、非常に多様化する時代でございますので、平成 22 年度には、全職員を対象に、メンタルタフネス研修も実施したところでございますし、来年度におきましては、係長を対象とした職場カウンセリング研修を行う予定でございます。

職員のケアに関しましては、この前の講演も例えに出されましたけど、私のほうもあの診断でいきますと鬱になる可能性が 100% であると診断をいただきました。いろんな意味で、例えばパワーハラスメントということも御質問ありました。これは上司が部下に命令する形がある以上、やはり受け取り方、物の言い方、そういう環境によっては、そういう可能性は秘めていると思っております。ですから、そういうことを含めた研修、心のケアは十分重大なことだと認識しております。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ありがとうございます。

それでは、指定管理者のほうから一つ一つ聞いていきたいと思えます。先ほどは、文化ホール、図書館、さまざまな施設でもやっていこうという思いあるみたいですが、目標年度というものは、具体的には立てていらっしゃるでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 現在も検討しておりますが、当然来年度も検討ということで、具体的な年度については、現在のところ規定しておりません。

○議員(徳弘 美津子君) 指定管理者となると、結局、既存の団体だけではなく、これは公募するべきだと思いますが、その取り組みとしての考えの中でいいのでしょうか、公募をやっていくという考えで。

○町長(日高 昭彦君) 当然、基本的には公募という形をとらせていただきます。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、その公募の方法というものまでは、まだ全く考えていらっしゃるのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) これは、やはりその業務によって、その団体によって異なることですので、具体的な話が出て、具体的な公募の形が出て考えておりますので、現在のところはまだありません。検討中でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 今は計画の中でやっていらっしゃるということですが、実際、今準備段階でさまざまな業務委託をされております。例えば、来年度の予算の中でも、緊急雇用対策の中でいろんな事業を活用されているようですが、例えば、観光協会地場産PR促進事業ということで、賃金11万5,000円で、これ6カ月ということで計算をされております。それから、各種公園施設活用促進事業として、これも委託先は予定先が決まっておるようでありますが、これも賃金が15万5,000円ということで、この賃金と川南町広報PR、これはMR Tに対して、メディアを使った広報活用をやっている、商工業活性化事業として、商工会に、これも1人分の賃金を充ててやっている。

さまざまなこの緊急雇用対策を使う予算の中で業務をやっというかとやっというのか、それとも全く違う意味でこの緊急雇用をやっというのか、そこをお答えください。

○議長（山下 壽君） 議案質疑じゃないかという質疑が出ております。

○議員（徳弘 美津子君） わかりました。

それでは、指定管理者に行き着くまでに、やはり住民の意識というものを考えていくときに、一社ありきというやり方の中ではなく、人を育てていくということ、例えば、川南をこうやりたいんだという人を見つけていく方法を考えていくべきではないかなと思うんです。

例えば、プレゼンして自分は川南をこうやっていきたいんですよと、その中で、いろんなイベントであり、施設であり、そういう活用方法を見出す人を見つけていくということ考えたことはございませんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 住民を育てる、いろんなプレゼンをする、当然大事なことでありますので、やはりそういう形が望ましいと考えております。

○議員（徳弘 美津子君） では、具体的に、町長の今の構想でいいですので、どういうふうにしたらそういう人たちを見つけていけるとおもいますか。

○総合政策課長（永友 尚登君） 徳弘議員の御質問ですが、指定管理者制度については、事務手続なりの手順がありますので、それに従って進めていかなければならないと思っております。

それで、その中で、おっしゃる意味は十分わかるわけなんですけど、やはり指定管理者となりますと、指定管理者で受けていただける団体、そういったところにも一つのウイン、それからこちらにもウイン、要するにお互いがウインウインの関係で指定管理者に移行しないと無理があると思えます。

そういった中で、指定管理者を受けていただく場合としましては、手順的には条例の改正から募集要項、仕様書の作成とか、まあ公募するわけですが、公募してどうしてもない場合は指名もできるわけでありまして、その中で、提案書をいただいて、その中で町として判断していくようなことになろうかと思えます。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 確かに、指定管理者——いいですか。

はい。指定管理者制度を、まあ質問なわけですが、やはり、先日町長が新春対談で若手の起業ということを考えてときに、例えば川南をこうしたいという思いの中で、自分たちがこういう施設をこう利用したいという思いがあれば、例えば起業するという中の一つに、例えば指定管理者を含むものやっけていききたいという人を見つけていくということも、一つの指定管理者としての取り組みの中で、今でいえば多分 1 社というか 1 事業社だけしか考えられないんですけども、今後、例えば、長い計画の中であれば、そういう、やっけていききたい、川南をこうしていききたいという人を育てる意味で、これは町長に伺いたいんです、そういう人を育てるような方策というものを考えてはいかないでしょうかということですか。

○町長(日高 昭彦君) そういう、人を育てる、その重要性は十分、御指摘のとおりで、私もそう認識しております。ただし、指定管理者制度にこだわるのであれば、ある程度の条件がつかますので、もっと広い意味で、いろんな形で若手を起業させる、いろんなそういう事業を起こしていただく、広い意味で考えております。

○議員(徳弘 美津子君) わかりました。

それでは、まず指定管理者を、もし、取り入れた場合は、実績評価や第三者評価委員などは考えていらっしゃるでしょうか、そこまではまだいってらっしゃらないということでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) まだ、現段階においては、具体的なそこまではいっておりません。

○議員(徳弘 美津子君) 質問の中でありますが、指定管理者っていうものに限らず、人材育成をする意味で川南をいろいろ育てていってほしい。川南を発信するときにある程度の人を育てる手段として、やっぱりそういう制度もあるのではないかなと思っております。

それから、民間から専門的な職員を採用していくっていう方向が今ない中で、職員の専門職を高めるために、思い切った手段で職員を民間に出向していくなど、そこに行き着くまでに職員の専門職を高めていって欲しいと思います。

この指定管理者については、もういいです。

次に、60周年のことですが、式典とイベントは違うということで、人数としてはもうこれは仕方ないということですが、参加者の目標というものは基本的にはあったんでしょうか。前の前のがどのぐらいで大体 200 人分ぐらい、実数はわかりませんかでしょうか。実際の実数と目標があったでしょうか。

○総務課長(諸橋 司君) 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

式典の参加者、役場のほうから御案内をした方が、表彰者案内数が 55 名、それから県

知事ほか各種団体の招待者案内数160名、それから振興班長宛てにも案内を出しております、264名、それから合唱団、少年団、中学校の野球部、ソフトボールにも案内を出しております、これが160名であります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 聞いておりますと、来賓の中で160名の来賓の中で来たのが124名ぐらい、振興班長については、264名中、人数把握はできてない、ざっと見たときにそんなに振興班長の方たちが見えてるようには思えなかったんですけども、いかがですか。

○総務課長（諸橋 司君） 振興班長さんの来場者数についてはこちらで把握できておりません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子君） 区長会からの提案というものが特になかったのでしょうか。動員の仕方とか、定例会のほうで言われたときに、町民がみんな来てほしいという思いが見えなかったという話がちょっと聞いたんですけどもいかがだったのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 区長会に関しましては、1月と2月で出席についてお願いをしたところでございます。

確かに振興班長に関しましては、文書を出した、じゃあ、その確認はとったかということについてはおりませんし、町民に関しては防災無線を流して、その確認もっております。

冒頭の御指摘があったように、もっとこう集めるべきだったのか、そこまでは我々としては、式典というつもりでございましたので、まあ、今となれば、という話になってしまいますが、今後はしっかりと目標を持って、目的を持って取り組むべきだと考えております。

○議員（徳弘 美津子君） 町の職員の方に言わせると、管理職しか声がかかってなかったような気がします、動員は。やっぱり、これ、職員、例えば会社でいえば創立記念なわけです。社員が会社の創立記念日に行くか行かないかっていったときに、やっぱり職員の認識として、行かないといけないという認識にはならなかったのでしょうか、また、してほしい思いはなかったのでしょうか、町長のほうで。

○町長（日高 昭彦君） 冒頭に申しましたけど、予算的な話も含めて、本当に前向きに簡素化してやるというつもりでございましたので、そこまでの強制もしておりません。

○議員（徳弘 美津子君） 職員に来ていただくのに予算が必要でしょうか。

○町長（日高 昭彦君） そういう意味で答えたつもりではございませんので申しわけありません。

全体のイベント、式典の取り扱いを前向きに簡素化する、そういう、式典を重視するというつもりで今回はさせていただきました。

○議員（徳弘 美津子君） 町長がよく、いろんな情報の伝達法としてやっぱりこれからはフェイスブックやdボタン、スマホでのラインということで、あと回覧板、防災無線を通じてやっていこうとしています、やはり若者層に情報の伝達はできても、やはり高齢者にはなかなかできていないと。

例えば、ほかの行事のところに移りますが、例えば、生涯学習大会にことし参加させていただきましたが、これは障害者は、子供から高齢者まで公設されてこの大会がなされております。

以前は生涯学習発表、子どもサミット、分館芸能など、分かれていた行事を一つになってしまったので、相当な人数が本当は各方面で来なきゃいけないと思いますが、この生涯学習さえも300人も来てはいないかと思うんです。

こうやって行事を集約したことに対して結局人は来ないという思いを町長はどのように感じていらっしゃるのでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどもお答えさしていただきましたけど、やはり価値観の多様化してる現状において、小さなグループには参加する、しかし全体となると参加しない、そういう風潮は確かにあるかと思っております。

現状をどう受けとめるか、どうしたいのかというのは大事なことでありますので、やはり今後はしっかりと、今後の課題として捉えていきたいと思っております。

○議員（徳弘 美津子君） やはり町民が——私、先日言われたんですね——町の行事に参加をしない町民が多いのは町が悪いんだっていう言い方されたんです。なぜですかって言ったら、その伝達の方法が悪いとか、いろんな理由は言うわけです。

私なりに、例えばこの前の60周年になれば、一応声かけをどこまでしたかを伺ったりすると、五百何人ぐらいの声かけをしてみると、で防災無線で聞いた人は、何か人数制限しますと言われたらいけないよねとは言うんですけども、結果その人たちは行かないと思うんですよ。何をしたって行かないと思うんです。

私の聞いた話では、どうも満杯にしたのは今までに1個だけ、瀬戸内寂聴さんのときだけドームが満杯になったとサポーターの人から聞いております。

やはり、こういう行事に参加してもらうために個々にやっていただくというのも大事ですが、やはり住民の方の意識をどうやって上げていくかということ、これは私、議員もですが、やっぱり毎月の定例会で、ある地区の定例会でも、やはり区長さんを中心に、振興班長さんにこの、いろんな行事の意味をきちんと話していただくことがやっぱり大事だと思うんです。

うちは20分館ですけども、区長会で渡された文書を見て、いついつこういうのがありますよというぐらいです、実際。それ以上のことをまた区長にも求めてはいけないと思うんですが、せっかく職員の方が張りついていらっしゃると思いますので、こういう大会はこうですよという、やっぱり一人一人が熱い思いを、ぜひ来てくださいよというのを一言

でもやっぱりあってほしいと思うんです。全くないです、そういうのは。ただ、ありますって言うだけ。やはり、そこは職員の方で張りつけされてる方たちが、町の、今度こういう行事やるのでぜひ皆さん来て参加してくださいよということを、やはり一人一人職員の方が思っていたくような関係を、町長、つくっていただきたいと思うんですが、職員の方が地域に対する思いですね、をつくっていただきたいと思うんですが、そのあたりのことをどうお考えでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 職員が住民に対する熱い思い、当然それが今必要な地域づくりの原点だと思いますし、根幹だと考えております。

何度も申しますが、いろんな意味で自主的な活動がこれからは求められてくると思っております。それは、人数が少ないとか多い、その前に、どうしたいかということのを重要だと捉えながら、しかし多くの人に伝えたいものである以上、それはこちらもそれなりの対応をしていくべきだと考えております。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時00分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員(徳弘 美津子君) ちょっと数字のことについてですが、生涯学習大会を見ると、中身を見ると長寿会の動員がすごく多かったようにあります。あれは子どもサミットもあるので各学校にも声はかかっているんですが、余り動員というものはなかったような気がするんですが、うちの20分館の長寿会のことをちょっとお伝えしますと、20分館の長寿会においては長寿会から文書が会員宛てに回覧をされました。日曜日に生涯学習大会がありますので参加をしてくださいと。こういう行事がありますっていうのを長寿会が自分たちでちゃんとやっていらっしゃいました。やっぱり人と人とのつながりっていうものをそれぞれの個々でやっていらっしゃるって先ほど町長が言いましたが、やはり先ほども言うように、やはり分館、どうしても分館対抗になります。分館、組織の行事になると思うので、ぜひやっぱり職員の方が熱き思いを語って、こういう行事がありますということを認識していただくように、町長のほうでも検討していただく、検討でなくて思いを伝えていただきたいと思っております。

では次に、安全衛生委員会についてですが、年2回とありますが、最近はいつ開催されたかお知らせください。

○町長(日高 昭彦君) 今年度はつい最近開催しております。日付のほうは今把握しておりません。

○議員(徳弘 美津子君) その中の内容については町長がきちんと把握をされて、問

題を解決される方向があったんですか。それとも、そういう大した、大したというか、議案がそんなになかったのでしょうか。これは担当が、委員長が副町長になってますので、副町長のほうでお願いします。

○副町長(山村 晴雄君) 委員会の中身であります。ついせんだって開催をしております。現状ですと、規定上は年 2 回以上開催するということになっておりまして、議題の内容は、毎年健康診断をしますけども、その結果に基づいて衛生管理者を保健師の 2 名がやっておりますので、健診に出てきました結果についてちょっと問題がありというのは、その対個人に対して個別にそういう指導をしてる状況、その報告を受けたその結果をこの会においてつないだり、それから、来年いつ健康診断をすとか、そういうものを主にやっております、この前の内容は健康診断についてというのが主たる議題でありました。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、メンバーの中、委員会の名簿をちょっと、手元にありますのでお伝えしますが、この委員会が副町長が委員長で、あと委員が衛生管理者として保健師が 2 名、町長指名ということで総務課長、健康福祉課長、教育総務課長、児童福祉係長、そして、町長指名の職員団体の推薦者として町の職員組合関係の委員長、書記次長、現業評議会議長、女性部長、青年部副部長、そしてあとは、農林水産課農政水産係として 13 名いらっしゃいます。この中で、先ほど健診についてだけとありましたが、そのほかには何も上がってこなかったんですね。

○副町長(山村 晴雄君) あとは、公務災害の報告ですね。それから、先ほど議員からもお話がありました心の、3 月 3 日にありました講演のそういう案内。そういうことでした。それから、来年の健康診断をいつするかという日程決めを行ったところです。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 委員の中では職員の代表ということでいらっしゃいますが、今の聞く限りでは、上のほうから、こういう行事があります、健診がありますよと言うだけの委員会のようなとり方をするんですが、やっぱり労働者が、要するに職員側から、こういうことが現実にありますよとか、そういうものはなかったでしょうか。

○副町長(山村 晴雄君) ほかの報告というのはありません。

ただ、健康診断に向け審査のあり方といいますか、やり方を、そういう注文は、特に女性職員のほうから出ておりました。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、今の中で副町長はこの委員会を見る中で、川南にとって職員の、何ていうかな、全て含ませた職員に対する心の悩みだとかそういう感じのものはその委員会で上がってこないということでもいいですね。心、ストレスだとか、要するに職場に対する不満——不満って言ったらいけませんけども、職場に対する意見

とかそういうものはこの中では全く上がってきてないということ、また、そういうことが今、川南町の役場の中ではないということでもよろしいでしょうか。

○副町長(山村 晴雄君) この委員会の中で、その他でいろいろまた御意見なりなんかありませんかという中では、出てこなかったというふうに認識しております。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) なかなか言いにくい部分ももしかしてその委員会の中ではあるかもしれません。それを、結局言いやすいようにするための方策っていうものを何か取り組んでらっしゃいますか。今、保健師ということがありましたけども、心の悩みを抱えた職員が保健師に相談に行くということが実際に行われたことが、過去にあるのでしょうか。

○副町長(山村 晴雄君) なかなか心の問題というのは、聞いてみますと、同僚であるという部分で、特に心の問題とかいうのはプライベートな部分が非常にありまして、なかなか相談、あるようですけどなかなか相談しにくいのではなかろうかということ、保健師のほうから報告は受けておるところであります。

それをカバーする意味でも、共済組合のほうにそういう電話、それから直接面談とか、そういった窓口は設けてあります。これにはメンタルヘルスのカウンセリングがありまして、それは電話であったり、電話を通じて予約をしてやれると、1年間無料という、そういう制度もありまして、どちらかといえば、そういう、まあ、同僚よりもそういう専門のところに照会なり相談をするのがやりやすいんじゃないかなとは思っております。

ただ、これ、プライバシーのことなんで、なかなかそういう、川南からそういう相談がありましたよというのは返ってはきておりません。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ということは、職員がどういう心の問題を抱えているかということとはわかっていらっしゃらないということでもよろしいでしょうか。現実。

で、いきなり、例えば、長期休暇の方もいらっしゃいます。もちろん病氣的なこともあります。果たしてそうでない部分もあるかと思うんですね。そういう場合を、結局そうならないとわからないという現状なんでしょうか。そこに行き着くまでの途中経過の中で何か解決をしようということはなかったんでしょうか。

○副町長(山村 晴雄君) その問題はこの委員会とは別にして、通常、庁議なりそういうところで一番それをらしき人を発見できるのは一番職場の同じ課で、それも、同じ係とかいうて、本当に隣接、隣におる人がその変化というのはそういう人が一番気がつくのではなかろうかと思えます。それは、それぞれの課の中で課長を通してそういうものはしっかり把握してくださいというのは、過去にもそういうメンタルヘルスの対応の仕方なりそういうものを、パンフをですね、課長会を通じて配付してそういう指導をしてくださいと、そういうことはやっておりますし、過去にも、メンタルヘルスだけの研修

会をやったこともあります。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) 課長さんが自分の部下を把握してるという認識でよかったですでしょうか。課長さんが全ての職員さんの動向であったり、この2人はことここがうまくいってないなあということを課長さんが全て把握してるということでもいいでしょうか。

○副町長(山村 晴雄君) それは、先ほども申しましたけども、やっぱり近辺にいる同じ課の、まあ、管理職といいますか、そこの所管をしてるところはおのそのそでの目配りができない、気配りができない、そして、さっきも言いましたように、一番身近な人がそういう変化、そういうのは、気づくのは周辺におる人でないとできないと、そういう観点から、それぞれのまずその職場には管理職がおるわけですから、その人から通じて上がってこないとこちらまで直接は全体的に掌握はなかなか難しいと思っております。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) だから、結局、隣同士でそれがわかって、この人はちょっとあれだなというときに、やっぱり上司にもしかして相談ができてないとか、だから、全く違う第三者的な立場の人で相談に乗るようなシステムづくりというものが、今言った共済ぐらいなんでしょうか。本当に何か、例えば、やっぱり課長にはちょっとなあという部分があったときに、では、誰々にとって、例えば、お医者さんかもしれません、保健師さんかもしれませんけど、そういった、ここに相談をしたら絶対大丈夫だよとか、解決しますよってことはないんですね。あくまで共済の窓口の部分のところだけですか。

○総務課長(諸橋 司君) 職員の相談窓口としましては、総務課の人事担当者、それから保健センターの職員、それから市町村共済組合がございます。

先ほど、町長の答弁の中にもありましたけど、全職員を対象にしたメンタルタフネス研修も実施しております。

議員さんの御承知のとおり、ことしの1月の職員の不祥事によりますことで同課の全職員が精神的にダメージを受けておりました。かなりの負担があるということで、これにつきましては保健センターの保健師による面談を実施しております。日にちが1月の24、25。パート職員を含んでそういう面談をいたしております。

以上です。

○議員(徳弘 美津子君) ぜひ、まず、まず、町長のいつも言われるチーム川南をつくるその前段で、まずチーム〇〇課、健康福祉課であったり総務課であったり、そういう課でともに意見が言えるような体制づくり、聞く体制づくり、そして話し合える体制づくりが必要だと思います。

私ちょっと昨年の備品監査で課を回らせてもらったときに、私がぱっと行ったときに

わかるんですけど、何かこの課は余りうまくいってないなあという課があります。聞くとやっぱり会話がほとんどないということもあります。だから、そこあたりをやっぱり課長さんが細かく指導して話し合いを持ったり、例えば月に 1 回課でランチをとっているんなら思いを話すとか、最初のことはそんなに会話できませんけども、だんだん回を重ねていくと会話がして、その中で悩みであったり、悩みというのは積み重ねなんです、ちょっとしたことでもあるんです、そういうのが話の中で出てくる。その中で、逆に言えば、管理職として、今、川南、公務員はとか、そういう思いをわかっただけ。甘えるのではなくてこういう指導もしていただく。町民サイドの公務員に対するバッシングもたくさんあります。何もやってないとか、職員減らせとか。そこあたりもやっぱり受けてる部分もありますので、やはりそこ辺りの厳しい状況を言いながら 120% の力を出していただく。人は財産です。せっかく採用した職員が長期休暇になったり、早期退職になるようなことがないように、ぜひいろんなことにおいて、管理職であったり、町長であったり、副町長であったりはきめ細やく気配りをしてほしいと思います。フェイスブックもあります。個々に相談をできるシステムもできてると思いますので、身分保障される中で職員のケアを、心のケアができたらいいなと思っております。

最後に、漏れましたが、パワーハラスメントというのは、もちろん上司から部下ではありません、同僚同士のパワーハラスメントがありますが、そういうものはもう川南にはないということによろしいでしょうか。あったら大変ですけど。

○町長(日高 昭彦君) 私としてはその報告は受けておりません。ないという認識でもとありますが、こういうことは、やはり言ってるほうは気づいてませんが受けるほうはそういう感じる、そういう可能性はあると感じておりますので、そういうことも含めてしっかりとしたしっかりとした環境づくりというのは、今後もずっと大切にしていきたいと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) それでは、今、川南の職内ではパワーハラスメントのパの字もないということによろしいでしょうか。その予備軍的なものとかいう声とかはないでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) 今申しましたとおり、可能性はどこにでも潜んでいると思います。それを限りなくゼロに近づけるというのは、私の責務だと思っております。

○議員(徳弘 美津子君) ありがとうございます。以上で質問を終わります。

○議長(山下 壽君) 次に、林光政君に発言を許します。

○議員(林 光政君) 通告書に従い、2 点ほど質問いたします。

質問事項、職員の教育について。その要旨、1 点目、全職員にどのような教育指導をなされているのか。特に飲酒等について。2 点目、分限懲戒委員会の構成と管理監督者の処分についてお尋ねいたします。

今年、すなわち、平成 25 年 1 月 19 日未明、職員として、人として、絶対にあってはな

らない、してはいけない、恥ずべき事案が起きてしまいました。町長も、副町長も、職員の皆さんも、また我々議員、そして町民全てが、残念の思いにあると思っています。昨年 6 月議会において、同僚、川上議員が職員のコンプライアンス、すなわち、法令の遵守ということで質問をなされておられます。そのとき、町長の御答弁の中の一つに分限懲戒委員会もあると言っておられます。今回の処分については川南町職員の懲戒処分に関する指針にのっとって、心を鬼にして委員の皆さんは処分を下されたものと思っています。この指針は平成 18 年 10 月 1 年から施行されているようです。

私は、当人を責めるような質問の内容ですが、当人を責めるつもりは毛頭ございません。誤解なきよう、お願いをいたします。

私の申したいのは、あったこと、起きてしまったことは過去です。ここでは、飲酒運転です。その過去になったことを土台にして、これから先、町職員の皆さんがどう向き合って生きていくかです。過去は責めるものではありません。あすへの一步とすべきものと、私は思っております。

2 点ほど、質問席よりお尋ねいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの林議員の質問にお答えいたします。

職員に対する教育指導をどうやっているのか、特に、今回の不祥事に関してでございますが、そういうことが起ころうと起こらまいと、やはり、法令遵守、コンプライアンスというのは重要なことでございますので、常々から当然職員に関する研修は行っております。それは、新規職員だとか、採用年数 4 年、7 年、または、新しく係長になるとか、課長補佐になるとか、そういう階層別な研修、それから、能力を開発する研修、また、専門知識を取得する研修、いろんな形で研修をしていただいております。

特に、飲酒に関してはもう弁解の余地はございません。それに関して、本町といたしましても十分日ごろよりそういう指導をしてきたつもりでございますが、今回の事態ということで、議員もおっしゃるとおり、どうこれから向き合って、どう進むのかということ、これから、もう既に職員もいろんな形で取り組んできてくれております。全職員からの今後の方針なり反省点もいただいておりますし、これは、いつまでということではなく、常日ごろから取り組むべき問題だと考えております。

それから、分限懲戒委員会というのがありまして、それは 6 人で構成されております。副町長をトップということで、もう以前からつくっておりますので、いろんなことに関しては事例もあります、指針もありますので、それに照らし合わせて判断をさせていただいているところでございます。

○議員(林 光政君) 防止策の一つとして、どのようなことをお考えになっておられますか。

○議長(山下 壽君) もう一回。

○議員(林 光政君) 今後の防止策についてどのような考えでおられますかをちょ

っとお尋ねします。

○総務課長（諸橋 司君） 林議員の御質問にお答えをいたします。

今後の防止策ということなのですが、不祥事の事件を受けて交通安全講習会を実施しております。これ、今までは、なかなか毎年開催できなかつたんですけど、年に一度開催して職員の意識づけをしたいと思っております。

それから、今回の事件を受けて全職員から飲酒運転防止のための取り組み策を募集して、意見を聞いております。

以上です。

○議員（林 光政君） 私は、酒席に向かうときに、いろいろあると思いますけども、要するに、車に乗らない方法も一つの策と私は思います。

課の行事の一環として役場から酒席に向かうときには、その鍵は守衛さんに預けて、一括してまとめて預けて行くとか、一つの方法ではないかなと私は思います。これ参考までなんですけど。

もう 1 点、私は、職員の心構えの一つとして、朝出勤したならば、事務服があります、皆さん着ておられますね。あれを着用して仕事に当たる。胸に川南の町章が入っております。この町章の意味をよく理解して仕事に当たっていただきたい。私は、そういうことも心構えの一つとして、職員としての意識を高めて、自信と誇りを持って職に当たっていただきたい。一つの参考なんですけども、そういうことも心の持ち方としてははじめをつける意味でも、日ごろの仕事に臨むためにも、大事なことの一つじゃないかなと、小さいことなんですけど、そういうところも大事なことの一つじゃないかなと私は思います。

今度は 2 点目、分限懲戒委員会の構成と管理監督者の処分についてお尋ねいたしましたが、続けていきます。

聞くとところによりますと、今町長もおっしゃったように、委員会の構成メンバーは、副町長、総務課長、総務課長補佐、総務係長、そして、職員組合から代表 2 名、計 6 名で構成。もちろん、座長は副町長とのことですが、町長、間違いございませんね。

○町長（日高 昭彦君） はい。6 名で、そのとおりでございます。

○議員（林 光政君） 単刀直入に申します。身内だけの構成ですね。場違いなことを申しますが、さきの日本原子力委員会なるものも身内だけの構成ということで、いろいろ厳しい指摘があったことはまだ記憶に新しいところです。町長も多分記憶しておられると思います。町長、どんなですか。聞かれましたと思いますが。

○町長（日高 昭彦君） 身内だけの、という御指摘ですが、そういう取り決めで行っておりますので、いろんな委員会を規定する規約がございます、それに基づいてしております。

○議員（林 光政君） この委員会は、ましてや、上司であった先輩である副町長が座長にあられば、自分たちの処分について厳しい発言、厳しい議論ができるのでしょ

か。私は疑問に思います。

なぜならば、この指針によりますと、3段階に分かれておるようです、この項目はですね。その1つ目が、非違行為の種類、2つ目が、非違行為の具体例、3つ目が、懲戒処分の種類とあります。この指針の中の大きい6、管理監督者関係職員の欄の1で管理監督者責任とあり、その中の一つに、3なんですけども、懲戒処分の種類には減給または戒告とあります。

私が申したいのは、平成25年1月26日(土)、宮崎日日新聞の紙面にて酒酔い運転職員懲戒免とあり、男性主査である、同日付で、すなわち25日付で懲戒処分にしたとあり、このほか、副町長を譴責、農林水産課長と課長補佐、総務課長3名を訓告とあります。この指針の中に、譴責とか訓告とかいう、懲戒処分の種類の欄にはどこを見ても見当たらないのですが、これはどういうことでしょうか。お尋ねいたします。

○副町長(山村 晴雄君) 御質問にお答えをいたします。

管理監督の関係職員の処分についてということでございます。

まず、今回におきまして、処分に当たって、本来、想定ですと、職務中に起こした不正とかそういうものが基本的にはあるようでありまして、この事案につきましては、要するに時間外、言うなれば、時間帯としてはプライベートな時間帯。ただ、その職場での飲み会ということで、ある部分その延長であったということはあるんですけども、この管理監督の場合については、そういう意味で直接的な職務の処分とかそういう事案じゃありませんので、ここの分のというのは採用はしなかったと、結果としてはそういうことになるかと思えます。

以上です。

○議員(林 光政君) 私が聞きたいのは、いろいろの処分の仕方もあるかとは思いますが、この指針というものは恐らく内規と思えます。委員の方が決められたのか知りませんが、いろいろな処分の方法もあるかとは思いますが、指針だったらこれに沿ってやるべきじゃないんでしょうか。もしそういうことを言われるんだったら、後で訂正しまして後でこれにまた載せますとか、そういう文面をもってこれにまた添付するとか、ただ口先でそんなこと言われてもこれは何のための指針か。例えば、虎の巻みたいなものだ、これに沿ってやっていくための指針でしょう。ないものを書いてあるから、私は尋ねているんです。

失礼なことかもしれませんが、宮日の記者の方にも一応、失礼ですけどということでお断りをして確認しました。そして、窓口で聞きました。多分、聞かれたことを新聞には載せられたと思えます。もし、それに反論をされて、あれはおかしいじゃないかということをおられたら私の新聞の見落としかもしれませんが、新聞に実はこうこうして譴責とか訓告はちょっと私の聞き違いでありましたとかいう、そういうことが新聞に載って断りがあってるかと思えます。それ私は見落としかもしれませんが、

ちょっと見てませんので、再度お尋ねいたします。

○副町長(山村 晴雄君) 処分の中にまず私の処分が譴責という処分でありました。この中に載っていないのはいうのは、私、職員でありませんで特別職でありますので、この指針の適用はいたしません。これは、特別職になりますと譴責ですね、これと、あとは免職しかありません。これはあくまでも、職員に対する、川南町職員の懲戒処分と、その指針でありまして、私の場合は別だというふうに認識をしていただきたいと思いません。

それから、今言われましたこの指針の中になんかじゃないかということと言われました。これはあくまでも標準的な処分の指針であります。今後、そういうこと含めて、不足であれば今後またこの指針の見直しもしていかなざるをえないかなと。それが、事案が起こって事案ごとに指針という形で個別に種類等を具体的なものをつくっておりますけれども、これらに全てが入るといってもありません。その中身内容がケース・バイ・ケースで出てくるだろうというふうに思っておりますので、また再度、指針については見直しはしていかなければならないとは思っております。

以上です。

○議員(林 光政君) おっしゃって説明をしていただければ、ちょっとわかりました。特別職ということのようですので、これはあくまでも職員を対象にした指針のようです。私がちょっと早合点をしたかとは思いますが。

要するに、いろいろ私みたいな勉強不足の人間はこれを見てそのままストレートに解釈というか、そういうことをしますので、ちょっと意に反したことはあったかとは思いますが。おわびいたします。

それで、ちょっと言葉を私は調べてみました。訓告とかは教え告げること、戒めることとか、譴責とは責めとがめることとか、いろいろありますけれども、やっぱ刑というやつは、まあ、職員の方も免職されておりますけれども、重大な刑においてはそれなりの刑が科せられて当たり前かなと、ちょっと言葉は悪いんですけども、そういうふうに私は思います。

そこで、今後は、いろいろ、職員の方も、管理される上の方も襟を正して、昔から言われております、いろいろなひもを引き締めて町職務に努めていただきたいと思います、私はそういうことをお願いして、ちょっと変な言い方になってしまいましたけれども、職務に専念していただきたいと思います。それをつけ加えまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(山下 壽君) 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員(内藤 逸子君) 第 1 点の再生可能エネルギーの導入と雇用の創出について伺います。

福島第一原発の過酷事故は、発生から 2 年がたとうとしていますが、いまだに収束の

見通しが立たず、深刻な放射能汚染が続き、多くの住民が不安を抱えながらの避難生活を強いられています。

同時に、原発依存のエネルギー政策のあり方も大きく問われています。政府も、エネルギー政策の「見直し」に言及せざるを得なくなっています。

再生可能エネルギーの導入の一つとして、太陽光発電事業について川南町内ではどのような動きがあるのか、何カ所の事業があるのか。昨年 7 月に開始された固定価格買い取り制度は、電力会社に電気を全量買い取ることを義務づけています。この点について問題点はないのか伺います。

鶏糞発電事業は、ブロイラー鶏ふんを焼却してリサイクルしてエネルギーとして使う今日の再生可能エネルギーとして注目されています。

今回、新たな事業として木質バイオマス事業計画も注目されています。

登りローでは住民説明会があり、同意したと伝えられています。この新たな発電所の限られた資源の利用、雇用の創出などどのような計画が示されているのか、お尋ねします。

第 2 点は、山本小校庭への民営保育所設置計画についてです。

本町は去る 9 月議会において、山本、記念館、野田原保育所を廃止する議案、及び、町立保育所にかわる民営保育園への用地提供に係る予算案を提出、議会はそれぞれ可決しました。

地域にとって大事な保育所を無用にした上、山本小校庭に民営保育園を設置しようというもので、学校教育との両立や地域にも開かれた運動場の機能は保持されるのか懸念されます。

私は、民営事業者への譲渡議決もなく、校庭のどの位置と面積も特定しないのに、保育所廃止議案、予算案ともに議案提出権の乱用ではないかと反対討論を行いました。また、町議会一般質問を通じて、学校内における保育所との両立が可能なのか保育関係者の声や学校現場の状況についてただしてきました。生徒の実習園を潰し、教室棟のわずか 8 メートルまで接近し、3 階建てによる学校環境への影響は必至で、予定地より広い現行の山本保育所の活用を要求してきました。生徒の実習園や教室棟への適切な距離を求める要望が出るのは当然です。その代替地として、これまで使用しないとしていた運動場の一部を囲うのは背信行為です。

議会に対する予定図面提示も決議もないまま、現地測量が強硬されました。これは友愛社が山本全世帯に届けた図面にも合致しません。当初計画が破綻したのも同然です。山本小学校利用と友愛社の幼少連携論や多目的事業にどこまで同調し固執する考えなのか。

また、運動場の機能保持は地域住民の共通の願いです。スポーツ少年団や山本ソフトボール愛好会の要望書も町長に提出されています。運動場の北側スタンドを越えないと

した町の見解や、友愛社による運動場の現状維持の説明を破るのでしょうか。

町は、3 保育所のいずれかを活用する課題や山本小の一部利用においても学校敷地以外の用地取得の労を費やす考えもないのか、お聞きしたいのであります。

第 3 点は、鶏糞発電事業と悪臭根絶問題についてです。

平成 15 年みやざきバイオマスリサイクル社 (MBR) が川南町登り口に立地し、ブロイラー鶏ふんの焼却発電事業を行っています。

従来、この地で行われていた鶏ふんの間処理や最終処分はなくなり、全て MBR の発電原料にかかわるとされ、周辺住民は鶏ふんによる悪臭は消えると期待し同意しました。

しかし、消えるはずの悪臭が今も漂い、地域住民の苦痛が続いています。

鶏ふんによる発電事業は養鶏業者の鶏ふんの適正処理にもかない川南町にとっても有益な事業として県にも進達したものです。

同時に県下の年間 13 万トンもの鶏ふんが本町に搬入され、環境悪化を防ぐ町の確固たる指導は欠かせません。

悪臭の原因は、MBR の鶏ふんの投入及び焼却の過程ではなく、鶏ふん発電によって処理業務が不要になった既存施設からです。

既存施設に係る住民との確約書 MBR の指導責任は明確です。どう果たされていますか。また、MBR 事業に着手される以前、この地で営まれた畜ふんや汚泥処理に由来する悪臭に対し、最終処分の役割を担った MBR の社会的責任が問われます。

町長の見解をお聞きします。

○町長 (日高 昭彦君) ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。

3 点ほどいただいております。

まず、再生可能エネルギー、太陽光発電に関してでございますが、これに関しては平成 24 年の 7 月から全量買い取り制度が始まったということで、建設に向けた動きは非常に活発化しております。

また、こういうメガソーラーの発電はクリーンエネルギーであり、町にとっても固定資産税、また、自主財源の確保につながるということから、積極的に推進しておりますし、県内自治体初となる当初宮崎ガスの誘致を行ったところでございます。

あわせて、現在、今、4 カ所で建設が始まっております。あと、建設に向けた調整が行われているところも数カ所ありますので、合計でいきますと 8 カ所程度だと思います。

ただ、問題はないかという質問でございますが、残念ながら、今、九州電力のほうの変電所の容量がいっぱいになったということで、申請はしているのですが、まだ許可が出ない待ちの状態の方が何名かいらっしゃいます。

基本的に、国の施策である以上、我々としてもその解決策を要請していきたいと思っております。

本町は非常に日照的にも恵まれておりますので、太陽光発電にとっては好条件だという認識でございます。

次に、鶏ふん発電でございますが、これはバイオマス発電の一つとして、新エネルギーとして太陽光、風力、地熱などと一緒に新エネルギーとして位置づけられております。

CO₂を発生するという指摘もございますが、もともと自然界のCO₂を光合成により吸収し、それで燃焼するということでありまして、これは専門的にはカーボンニュートラル、CO₂においてはプラス・マイナス・ゼロ、京都議定書におけるCO₂の排出はしないということで、国にとっても非常に温暖化対策としても推進されているところでございます。

あと、木質バイオマスについても、以上のような、きょうの宮日にも出ておりましたし、いろんな形で推進されているところでございます。現段階といたしましては、県とのヒアリングの最中でございます。

また、雇用の創出、脱原発のことも危機でございますが、町といたしましていかに雇用が発生するのか、大事な視点ではございます。ただ、脱原発というか、その点だけではなく、いろんな意味を含めたこれからの将来のエネルギー、省エネルギー、また、代替エネルギー、いろんな意味で総合的な判断が必要になると考えております。

次に、山本小学校校庭への保育所の件でございます。何度も、6月、9月、12月、その都度お答えさせていただいておりますが、これに関しましては学校教育に支障はないと、かつ、一つのよきモデルであるということで進めておりますし、現在、教育委員会、学校関係者、いろんな方々との協議の上で事業については進んでおるところでございます。

議員から御指摘のあった面積とかいろんなことございますが、運動場に関しましては小学校設置基準を大幅に満たしておりますし、学校教育上特に支障はございません。また、少年団活動、いろんな社会体育の普及など十分その機能は保持できておりますし、関係者とのいろんな協議も問題なく進んでいるところでございます。

山本保育所を含めた既存施設の活用ということでございますが、山本保育所に関しましては、やはり、老朽化の現状からは利用は不可であると判断しておるところであります。

最後に、MBR、鶏ふん発電についての問題であります。

いろんな意味におきまして、こういう鶏ふん発電が本県の養鶏業にとって多大な貢献をしている。しかしながら、臭いの問題があるというのは事実でございますが、町といたしまして引き続きその解消、悪臭対策について講じているところでございます。

以上です。

○議長 (山下 壽君) しばらく休憩します。午後の会議は1時から。

午後0時00分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

内藤逸子君。

○議員(内藤 逸子君) 第 1 点の再生可能エネルギーの導入と雇用の創出についてです。

3・11から2年がたとうとしています。原発事故は全く終息しておらず、今も継続中です。多重防護がなされているから絶対に安全だという安全神話に、物の見事に裏切られたという思いですと、福島県の方からお聞きしました。また、マスコミが原発事故の実態や被災地のメッセージをだんだん伝えなくなっていく中で、国民の皆さんが原発事故は終息したと考えるようになったことに危惧の念を覚えるとも言われています。

川南町の太陽光発電事業が、塩付工業団地や、私の近所でも茶園をつぶし工事が始まりました。業者から何の説明もありません。脱原発の課題として、町はどう推進しようとしているのか。農業振興地域の規制、一方、耕作放棄地の活用など、町としての対策が迫られていると思います。いかがですか、お尋ねします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御質問でございますが、太陽光発電に関しましてはクリーンエネルギーであると、また国も推進しているということで、本町としても固定資産税、自主財源につながることも踏まえて積極的に推進してる姿勢であります。

ただ、今御指摘のように、本来農地であるもの、あとは遊休地、いろんなことを踏まえて、トータルとして町の判断をしているところでございます。

○議員(内藤 逸子君) 木質バイオマス事業の動向と住民説明について伺います。登り口 1 では同意したと伝えられていますが、宮崎環境保全農協の施設活用なら山本環境保全協の同意事項となります。地域の原料は無限ではなく、地域外の原料調達も懸念されます。いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御質問でございますが、いろんな産業があるにせよ、現在において環境に悪影響を及ぼす、そういうことはあってはならぬものだと感じておりますし、新しく事を起こす場合に地元の御理解というのは必要だと感じております。

○議員(内藤 逸子君) 宮崎環境保全農協の施設活用ではないのですか。そこをお尋ねします。

○町長(日高 昭彦君) そのことに関しましては、ないと思っております。

○議員(内藤 逸子君) 木質バイオマス発電事業は再生可能エネルギーとはいえ、原料は建築材やパルプ材など、主要目的以外の不良材や間伐材に限られます。むしろ乱伐や自然破壊の警告が必要ではないでしょうか、伺います。

○町長(日高 昭彦君) 木質バイオマスにつきましては国も推進しておりますし、環境破壊になることのないように計画的に進めているものと認識しております。

○議員(内藤 逸子君) 固定価格買い取り制度が始まって、メガソーラーなど大規模な用地を使った発電施設がつくられ、その結果、今まで値段のついていなかったような土地が値上がりします。資本力のある人たちが地域資源に手を出している中で、地域ぐるみで方向性を整えることが重要ではないでしょうか。再生可能エネルギーを生かした地域経済循環型の地域づくりを要求して、次に進みます。

第 2 点の、記念館など 3 保育所を廃止して山本小校庭への統合保育所の設置について、用地取得の安易さや幼小連携のモデルなどと強調してきました。本議会に山本小学校敷地の無償貸し付け議案が提出されています。なぜ、統合場所が学校でないといけないのか。地域にも開かれ活用している運動場の機能保持など、どんな検討をされたのか。山本小学校への民間保育園の設置を強行したい理由を説明してください。

○町長(日高 昭彦君) この保育所の件に関しましては、今までも議会の皆様に御相談申し上げましたし、関係者の皆さんと協議の上、進めてる事業でございます。

○議員(内藤 逸子君) あちこちに相談したということは聞いていますが、町として民間保育所を山本小学校の中に設置したい理由というのがあると思うんですが、そのことをお尋ねします。

○町長(日高 昭彦君) これは第 5 次行政改革の中の一つの流れでございまして、いろんな候補地があった中で、今考えているところが最適であるという判断に基づいてのものであります。

○議員(内藤 逸子君) 生徒の実習園をつぶし、教室棟のすぐそばまで接近し、しかも 3 階建て、南側の視界も遮り、教育環境の悪化は避けられないとの私の質問にも耳を貸しておりません。学校関係者から、教室棟との一定の距離を保つよう要望が出るのは当然です。教室棟から離れる分、どこに広げるのか、友愛社が学校を選ぶ理由や、その計画図面に対し、どんな検討をされましたか、お聞きします。

○町長(日高 昭彦君) これまでの経緯に関しましても、当然、学校関係者、教育委員会、それから保護者、そういう方々との協議の上での仕事でございまして、現に学校との距離という面におきましては、もっと近い距離でやっているとありますし、そこにおいて学校教育に支障を来している例はないと聞いております。

○議員(内藤 逸子君) 町長は、野田原保育所父母の会の要望に対し、新保育園のさまざまな魅力などの創造により負担軽減が図れると、通園等の多少の不便も、学校におけるすぐれた保育で帳消しになるとの回答でした。私の質問に対しても、保育所と小学校を地域の核としての先進的事例となると答弁されています。そこまで友愛社の保育を絶賛されるのは、町としての小保連携のモデルの期待だと思います。

では、友愛社は幼小連携についてどう言っていますか、お答えください。

○町長（日高 昭彦君） 友愛社の考えというよりも、町として、そしてまた農村部、地方が抱える実態として、いかに地域を活性化するか、そういう視点での判断でございます。足りない部分は補足説明をさせます。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの町長の答弁に補足して御説明を申し上げます。

以前の御質問にもお答えいたしましたとおり、友愛社の発想ありきで、このことを進めているわけではございません。町長の答弁したように、町の考え方に基づいて、この事業を行っているものでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 友愛社の幼小連携の意義について答弁されませんが、なぜですか。

○町長（日高 昭彦君） まず、人が組織の中でどう育っていくか、それは小さいころからの環境は非常に大きな問題だと捉えております。子供たち同士でできることを小さいうちから体験する、非常に大事なことだと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 山本地区全世帯に届けた友愛社の統合施設建設の提案とアンケートでは、第 1 に地域の再生と活性化、第 2 に小学校との連携保育・教育、第 3 に友愛の地域社会づくりを掲げ、施設の複合化で地域の福祉ニーズ・教育ニーズに応えるとしています。保育所と小学校を隣接させることでゼロ歳から小学校卒業まで一貫的な保育と教育を行い、幅広く子育てニーズに応えるとしています。これは、町の小保連携のモデルの構想と共通した考えでしょうか。いかがですか、お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問でございますが、保育所と小学校が一緒である、それはいろんな問題も踏まえておると思いますが、一番には相乗効果があると考えております。

○議員（内藤 逸子君） 友愛社の提案は、さらに小学校の連携保育・教育について、ゼロ歳から小学校卒業まで一貫的な保育、教育を行うのを画期的挑戦と位置づけています。その上で小学教育に向けての保育の目的とか、入学前から乳幼児の情報を共有できる。保護者にとっても、ゼロ歳から小学校卒業まで同じ環境で守られ安心できる、などとしています。これは山本小学校区の実状を見ない空論です。

来年度の統合保育所に入所予定の各小学校区の乳幼児数を上げて下さい。

○健康福祉課長（佐藤 弘君） ただいまの御質問でございます。

まず、予定数量については、まだ、現在計測中ですので、確定したところが報告はできません。ただ、現在、めぐみ、十文字、今度できます野田原の後の川南保育園という名前がつくそうですけども、これにつきましては100%以上の希望が出てきております。町立保育所につきましては100%に、まだ満たないという数字を現在のところ受けてるところでございます。

それから、先ほどより「友愛社の」という表現をされますけども、先ほど町長が申しましたように町の方針に基づいてこの事業を行っているのでありまして、友愛社の思想をそのまま町が受けてやっていることではないということにつきましては、前の答弁でもさせていただいたとおりでございます。その辺は誤解のないようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 25年度保育所入所予定数は、山本が41人、記念館が38人、野田原が73人と聞いております。

友愛社は、戦後開拓の山本地区の状況を踏まえて、保育と教育の連携を真剣に提案しているつもりかもしれませんが。

しかし、川南町は、友愛社の主張の丸写しでは困ります。違うと言われますけど、丸写しに見えます。仮に山本小校庭の保育所で育った乳幼児の大半は、卒園と同時に山本小ではなく川南小に入学していきます。どうしてゼロ歳から小学校卒業まで一貫的な保育・教育が行えますか。保護者も、ゼロ歳から小学校卒業まで同じ環境で過ごし、安心できるのですか。町長いかがですか。責任ある答弁を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 小学校が5つございますので、当然それは、地域、学区制の問題はあるかと思えます。しかし、それも含めた上で町としての判断でございまして、これからできることを、できる範囲で柔軟に対応していきたいと考えております。

○議員(内藤 逸子君) 友愛社の幼小連携論も、これに同調する本町の姿勢に町民が納得するのでしょうか。学校用地の貸し付けを行う前に、友愛社の誤りを正すのが先ではないですか。答弁を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 先ほども答弁したと思いますが、今、全国的にそういう一貫教育の重要性は見直されているところでございます。小学校、中学校、保育所または高校、いろんな形で連携して、総合的に相乗効果を出していくという方針が各自自治体でとられていることを認識しております。

○議員(内藤 逸子君) 現在の保育所でも、山本保育所から山本小学校に行く人っていうのは本当に少ない人数です。野田原からも、今回は1名しか行きません。そして、記念館からは誰も行きません。それでどうして一貫教育が、一貫保育というか、一貫してできると言えるのですか。それを問うてるんです。

○町長(日高 昭彦君) 現在が少ないから、だからということではなく、今、山本地区の抱えている問題、これから地域を取り巻く問題について可能性を探るわけでありまして、これからの問題として取り上げております。

○議員(内藤 逸子君) 友愛社は、学童保育も移動が楽で安心とも述べています。これも、小学校に進学し学童保育に入るのは山本校区の生徒だけで、大多数の生徒は学校区の学童保育に行きます。学童保育は、昼間留守家庭の小学生が我が家に帰る前にもう

一つの帰れる場所で、小学校の近くか学校の空き教室などを利用し、町が責任を持って行う事業です。

山本小校区の生徒も保育所任せではなく、町と学校が責任を持って対応すべき課題ではないですか。いかがですか。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 内藤議員の先ほどの御質問に対して、町長の補足を申し上げたいと思います。

現段階におきましては、各地区の在住する児童生徒につきましては規則で学区が決まっております。ただ、今後、山本保育所に通園する子供たち、地域の子供たちにつきましては学校通学区域規則の変更、これも視野に入れて今後検討して、できるだけ山本小学校のほうに通学できるような形にしたいなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長(山下 壽君) 内藤さん、ちょっと待って。あんたの今の答弁をせにゃいかんやろ。内藤さん、座ったままでいいですけど、今の質問は何だったですかね、ちょっと端的に。

○議員(内藤 逸子君) 学童保育をするって言うけど、山本小学校の子供たちっていうのは、山本でしか、今は。だから規則変えると言われたんですよね。規則変えて、どこからでも……(「違う」と呼ぶ者あり)

○町長(日高 昭彦君) 学童保育、子供たちの環境をつくるということに関しましては、どこの小学校であれ、町の責任であると考えております。

○議員(内藤 逸子君) 現在は、学童保育というのは全ての学校にはありませんよね。現在のことと、今、友愛社が示している、山本校区全世帯に配っている友愛社が示している方針っていうんですか、それを見て私は言うてるんですが。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) ただいまの御質問にお答えいたします。

友愛社が配っているというタイム的なものを申し上げますと、これはもう昨年度の3月に決定させていただきまして、その後の夏に入るまでの間に配って、御提案を、皆様に差し上げた資料を見て言われてるのかと思いますけども、これにつきまして、それを町が掌握して、そのとおりやってくださいということではないということは、前にもお答えしたというふうに思っております。

今回の民営化につきましては、あくまでも3保育所の統合した保育所を山本小学校の敷地の中につくるという案につきまして、友愛社が手を挙げていただいたということで解釈していただきたいと思います。学童保育も、当然その御提案の中にはございましたけども、今回設置いたします保育所の中に入ってるわけではございませんので御理解いただきたいと思います。

なお、学童保育につきましては、ほかの方の御質問にもありましたとおり、今後前向きに検討していかなきゃいけないという中で、今回、予算の中では東のほうでそういう

動きがございますので、そういう御提案をさしあげているところでございます。

山本につきましても、その要望等を聞き入れながら、どういう形になるかはまだ未定ですけれども、前向きな検討をさせていただけるというふうに思っております。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 山本小学校全世帯に石井記念友愛社が配ったと言われますけど、そのことしか情報が入ってないんですよ、山本地域の皆様には。町が3つの保育所を統合するっていうことを、本当に地域住民の方に町が責任を持ってお知らせしているんでしょうか、お尋ねします。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 今の内藤議員の御質問でございますが、全戸にそのような話を公表しているわけではございませんけれども、当然、議会の皆様の御承認を得た行為でございますし、議会だよりも2回ほど載せていただいておりますし、そういう意味で皆様にお知らせをつなげているというふうに解釈しております。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 理念と実情がかけ離れ、山本小への3保育所統合は実情に合わないことを、私はずっと明らかにしてきました。

そこで提案したいのですが、真に幼小連携が必要で追求したいなら、記念館、野田原保育所を川南小付近に、また校内に設置するのが目的なら川南小学校の中に保育所を設けたほうが、本当に幼小連携のモデルっていうなら、そういうことに合致するのではありませんか。3保育所の統合ではなく、山本小校区、川南小校区、それぞれ統合する方式が友愛社と本町の理念にもかなっていませんか。いかがですか。

○町長(日高 昭彦君) そのことに関しましては、これまでも何度も協議をいただいた上での決定でございます。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 学校用地の譲渡先である友愛社の幼小連携論と、これに同調してきた川南町として反省はされないということですね。また、友愛社の幼小連携の不正確な提言の反省もなく、運動場の現状維持の説明も破るものです。これでは、山本地区を初め町民の信頼を得ることはできません。また、地域交流館や世代間交流ホールなど複合施設計画について、本町の政策として緊急に迫られているのでしょうか。その財源について、町の義務負担を示してください。いかがですか。

○議長(山下 壽君) 暫時休憩します。

午後 1 時 5 8 分休憩

午後 2 時 0 3 分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) 義務負担の件でございます。今回、議案で御提案し

ております、保育所統合に関する議案を御提案申し上げてます。これに関する義務負担のみでございます。友愛社が考えている理念云々につきましては、今回の保育所の設立の中には入っておりませんので申し添えます。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 幼小連携の問題点や多目的施設が、本町の政策として緊急に求められているのか、十分議論の要る問題ではないでしょうか。

幼小連携を目的にした川南小学校区の記念館、野田原の編入は理念にも反すると追及してきました。もし、山本校区でのモデル的取り組みなら、現保育所の位置では十分可能ではありませんか。どうしても校庭でというなら、山本地区の規模にふさわしく学校敷地の最小限の利用を前提に、町道東側の私有地の取得を図ってはいかがですか。地域住民に不信をもたらす運動場の一部を含む統合保育所設置の撤回を求めて、次に進みたいと思います。

第 3 点の悪臭根絶問題についてです。

悪臭原因が、平成 6 年、設置された鶏ふんの炭化処理と発酵処理施設です。当時はホワイトファーム系の鶏ふん 2 万 5,000 トンの処理を目的に宮崎環境保全農協、宮環によって設置されました。MBR の操業と同時に、宮環取り扱いの鶏ふんは全て発電原料にかわりました。したがって宮環に由来する悪臭はあつてはなりません。町長、いかがですか。現時点の状況をお聞きします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御質問でございますが、それに関して、その対策というのは常に指導を行ってきているところでございます。

○議員(内藤 逸子君) 宮環の現時点の状況をお尋ねします。

○環境対策課長(三角 博志君) 宮崎環境保全農業協同組合の現在の状況ですが、水分の高い鶏ふんが常時持ち込まれているという状況に、まだございます。今週で申しますと 14 槽中 10 槽ほどに鶏ふんが持ち込まれております。先週は 12 槽にございました。その前の週は 3 槽ということで、持ち出しがあつたり運び込まれている状況があるということで、常にはお出しているという状況にはございます。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 発酵処理槽に入っているとのことですね。通常ゼロでないといけないのに、発電用鶏ふんの水分調整を名目に受け入れている。その場合も厳密な保管方法が地域との確約書で定めています。ところが、宮環の代表は、当該施設は確約書の対象施設ではないと強弁されています。MBR 操業から 7 年も経過して、こんな状況が続いています。担当課も努力していますが、町長の解決策をお聞きします。

○町長(日高 昭彦君) 本町におきましての環境対策、非常に大事な問題でありますので、引き続き町としての姿勢を示しながら指導を行っていているところでございます。

○議員(内藤 逸子君) 平成 6 年の炭化処理と発酵処理施設も、鶏ふんの中間処理、

最終処分の限界、悪臭対策の困難性のもとで取り組まれたものです。その計画推進に当たって、代表者は、MBRの推進により発酵処理の使用は中止すると確約書を交わしています。

MBR事業は、平成6年以前から地域にもたらした悪臭の原因をも清算する、そうした社会的責任を果たすことが求められていると思います。私も、この問題についてはもう何回も質問したと思いますが、具体的ににおいのなくなるような方向性というものは示していただけないのでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) こういう事業におきましてのにおい対策、本当に重大な問題であり、なかなかゼロというのが実現しないのが現状だという認識になっております。しかしながら、住民にとっての悪臭というのは苦しいものでございます。現在、MBRに貯蔵ヤードが建設され、陰圧方式によって臭気も消却していると、それにより臭気対策、悪臭に関しての一つの手立てとなっていることも事実だと思われております。

しかしながら、企業側に求める我々の姿勢としては、以前と同じく、やはり悪臭をなくしていただくと、そういうことを要請していくところでございます。

○議員(内藤 逸子君) 周辺住民にとっての環境というのは、毎日毎日の生活と密着しています。ぜひ、この改善というのを、においがなくなるまで追及していただきたいと思います。お願いします。

これで終わります。

○議長(山下 壽君) 次に、濱本義則君に発言を許します。濱本義則君。

○議員(濱本 義則君) 通告いたしました4点並びに運営方針に対しての質問をいたします。なお、通告いたしました点と運営方針とのダブる点があった場合には、その都度、質問させていただきますことをお許しいただきたいと思っております。

まず、第5次行政改革大綱について、お伺いをいたします。

行動計画の事務事業の見直しの1つの項目として、機構改革が上げられております。地方行政の環境は厳しく、今後ますます激しく変化していくことが予想されております。どのような条件であろうとも、機能を十分に発揮する組織づくりが求められているのも事実でございます。今回の行動計画に上げられる機構改革の最終目的は何なのか、また、その組織づくりによって、どのような効果を期待して取り組まれるのかお伺いをいたします。

また、年次計画では、平成24年度に準備、平成25年度に一部導入となっておりますが、24年度に何を準備され、また25年度の一部実施がどのような形になるのか、具体的にお伺いをいたします。

次に、今後の商工業行政、特に中心市街地活性化について質問をいたします。

7億円余りの巨費を投じ、5年間にわたるまちづくり交付金事業が終了をいたしました。現在、事業評価の真っ最中だと認識いたしておりますが、当事業の終了に当たり、

町長御自身の自己評価はどれくらいか、また、未達成の部分があるとすれば、それは何かお尋ねいたします。

本事業は中心市街地活性化法による中心市街地活性化の目的達成のための手段として実施された事業だと認識をいたしております。しかしながら、途中より、スポーツランド構想という言葉が飛び交うようになったような気がいたしております。中心市街地の活性化とスポーツランド構想の関連についてお伺いをいたします。

3 番目に、現在、実験中のフロンティアバスの現在の状況について、お尋ねいたします。

本事業におきましては、まだ実施より 3 カ月ぐらいしかたっておりませんので、その検証はなかなか難しいと思えますけど、現状についてお伺いをいたしたいと思っております。

交通弱者の足をいかにして確保するかということは地方の地域の課題であり、川南町でも平成 20 年 10 月よりフロンティアバスの運行を開始いたしました。その間、いろんな不都合あるいは町民よりの声などにより、昨年 12 月よりオンデマンドバスによる実証実験が行われております。現在の状況について報告をお願いいたします。

最後に、今、問題となっております PM2.5 に対する町の対策について、お伺いいたします。

お隣の熊本県では、去る 5 日でしたか、注意報が出されたとの報道もあり余す。確かに、この問題は 1 つ自治体でやることは限られるかも知れません。しかし、PM2.5 が飛散してくる可能性は高く、飛散してきた場合の悪影響を考えなければなりません。特に、子供たち、妊婦、病気持ちの方々への影響は大きいと思えます。町として何をしたらやれると思っておりますかお伺いいたします。

追加質問といたしまして、町政運営方針について質問をいたします。

町政運営方針の冒頭に、基本姿勢として、これまで以上に町民の声や思いに耳を傾け、町政に生かすとされています。2 年前、就任当時ということになりますけども、同じようなことを述べていらっしゃいますが、その姿が見えません。どのように具現化されるつもりなのかお伺いいたします。

町政運営に対しての 2 点目でございます。主要施策の第 3 番目に「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」を挙げ、その中で地域経済活性化を融合させた医商連携とうたわれておりますが、この意味するものは何かお伺いいたします。

あと、細々した点は質問席よりよろしくお伺いいたします。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの濱本議員の質問にお答えいたします。

まず、第 5 次行政改革大綱についてでございますが、目的とする機構改革を進めているところでございます。何を目的とするかということでございますが、当然これは住民サービスの向上、行政運営の効率化、また、課を統廃合することによっての機構、行政、

全ての機能強化ということでございます。そして、目指す組織としては、そのことができる、基本計画に基づいた、仕事ができるような機能的な組織づくりをするものでございます。その年限でございますが、現在やっていることが、その委員会を立ち上げて検討をしております。そして、25年度末に組織改革ということで進んでおります。

まちづくり交付金についてでございますが、今まで平成20年から取り組んできておりました、現在、その評価をしているところでございます。御指摘があったとおりトロン中心街の道路整備、また運動公園の整備、そういう施設整備に取り組んできたところでございます。

未達成部分ということでございますが、いかにそれを今後運用していくか、いろんな形で利用促進を図っていくのが重要な課題でありますし、今そのことについて検討しているところでございます。

あと、町の中心部とスポーツランド構想、これに関しましては、確かに私が就任してからの追加の言葉として受け取られるところと理解しておりますが、やはり、スポーツをする以上、交流人口をふやし、そして我が町としては、中心商店街において経済的な効果をもたらす、そういうふうに住組んでいきたいと考えているところでございます。

フロンティアバスのことでございます。現在、オンデマンドに切りかえて3か月とうところでございますが、現状のことを申しますと、今までの定時運転ということになれている方が多いようで、現状としては人数は減っております。ただし、今後の期待はしているところでございます。当然、メリットといたしましては、定時運行ではありませんので、予約制にはなりますが、好きな時間に乗れる、そして乗り合い、何人かで効率的に乗れる。今までは時間の都合上、片道通行、お昼までに戻れない、そういう場合も想定されましたが、現状におきましては往復で利用できるというふうに理解しております。ただ、現状といたしまして、まだ3か月ということでございます。これから、より効率的な利用者ニーズを把握しながら利便性を高める必要があると感じております。

PM2.5についてでございますが、御指摘のとおり、3月5日には熊本県で基準値を超え、国の指針である基準値の2倍になったときに注意を喚起する、外出を控える、そういう指示が出されたところでございます。

本県におきまして、現在は観測地点が延岡保健所と都城、2カ所になっております。今後の予定としては、宮崎市も予定されているところであります。ただ、この測定機械が1台500万程度かかりますので、そういうものを、町としてできることは正確な数値を把握することでありますので、ほかの自治体と一緒に、観測地点をふやしていただくよう県に、そして国に要請していくことが必要だと感じております。

次に、町政運営方針についてでございますが、より町民に近づいたということを御指摘いただきました。最初の、きょうの午前中の質問でも出てきましたけど、まず、身近なことをやれることからやるということで、ゼロ予算だとか、昨日の農業新聞の1面

にも出ておりました「四季を食べる会」今は鍋合戦にも発展しましたが、あれが全国紙の一面を飾る、そういう取り組みが宮崎県の川南町で起こっていると、そういう記事も見させていただきまし、軽トラ市も日本一を宣言させていただきました。

要するに、住民の声を、予算をつけずにゼロ予算でやるということは、住民が求めている、できることをやるということでございます。それは、いろんな手法があるとは思いますが、場合分けをすれば5つぐらいあるかと思っております。住民と一緒に何かを起こす。窓口業務の改善を図る、現在ある施設を開放する、また別な活用を図る、そういったことをいろいろなことでできるかと思っております。詳細につきましては、また質問をいただいてからのことになるかと思っております。

最後に、健康でいきいきと暮らせるまちづくりの中での医商連携ということでございます。結論から申しますと、高齢者が元気になる、それが地域の活性化につながり、そして商店街の活性化につながるという理論のもとでの取り組みでございます。具体的には、例えば商店街近辺でそういう施設をもって運動するとポイントがたまる。そのポイントを持って買い物をする。その人々とともに、また飲食店と連携した健康メニューを販売するなど、現在、日本で先進的に、そこを推し進めている団体がございます。その方々に2月の末に来ていただきました。そういう方と今、話しながら、厚生労働省のモデル地区、そういうものも考えながら、今後の取り組みとして、まず健康になる、そしてなにかビジネスにもなる、そういうことであります。

○議員(濱本 義則君) まず、機構改革の件でございますけども、目的の中の冒頭に住民サービスということをおっしゃいました。じゃあ、この住民サービスが、本当に100%的確にできるような機構にするにはどうしたらいいかというのが本日の趣旨なんですよ。たまたまこの人をここにに入れてと、それだけじゃ本当にいのかのじゃないかなと。これは、また後ほど申しますけども。

今度の機構改革において、現在頭の中に、町長がおありになることで、今から広域行政とか、極端なことを申しますれば道州制といったものも考えなければならない時期が来るのではないかという気がしておりますけど、そういったときの機構と、それから現在のままの機構と、これはもうおのずと違ったものになると思っておりますけども、今回の機構改革がどこ辺までらんだ機構改革をなされるおつもりなのか、ちょっとお聞きしたい。

○町長(日高 昭彦君) 機構改革についての広域でやる問題、本町独自でやる問題ということでの御指摘でございます。広域行政については、もう既に、例えば火葬場の建設でありますとか、いろんな環境問題でありますとか、もう既に取り組んでいるところでございます。また、保険についても、なかなか1市町村では厳しいものがありますので、そういうことに関しては、これまで以上に、広域でやるということは進めていきたいと思っております。

今回の機構改革につきましては、役場内の機構改革ということでございます。

○議員(濱本 義則君) 例えば、今、広域行政のどこを触れられましたけども、広域行政に対応する役場の機構といたしましては、その所管する課がやってらっしゃいますよね。これが、今度は広域行政がだんだんふえてきた場合に、果たして、それでいいのかと。その広域行政を担当するセクション一つ設けるべきじゃないとか、そういう考え方というのは、全く今のところは考えていらっしゃらないというふうに理解してよろしいですかね。

○町長(日高 昭彦君) これから想像できる、考えられる可能性を含めて、あと 1 年かけて検討するというところでございます。

○議員(濱本 義則君) それからもう一点触れました道州制につきまして感じ方を、これをどう考えてらっしゃるか。

今度の議会で、非常に条例の制定がたくさん出ておりますね。この間の説明の中に聞きましたら、今までは国の法律でやっていたものを、これを町で条例化して、それでおやりなさいということで制定しますという説明でございました。ということは、あとそういうことは全て町で責任を持ってやってくださいと。結局、これは道州制の布石のよように感じるんですけど、そういうあれはないんですかね。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御質問でございますが、自民党時代は地方分権と言われまして、民主党になって地方主権だったと思いますが、そういう面において地方でできることはやっていたきたいと。我々でできることは我々でやる。そういう一面と広域と一緒にやっていく面、両面持っておりますので、一概にこれが道州制につながるとは理解しておりません。ただ、可能性がゼロではないと思います。

○議員(濱本 義則君) そういう点は、そういう時代が来たときに、また真剣にお考えになればと思っております。

それでは続いて、組織、いわゆるこの役場も 1 つの組織でございますけども、組織で一番大事なものは何だと、町長、認識されてらっしゃいますか。

○町長(日高 昭彦君) 私の考えるところであれば、それは人だと思っております。

○議員(濱本 義則君) まさに私も人と思っております。特に、人というよりか人材というふうに答えてほしかったかと、私は思っておりますけども。昔から経営の 3 要素の中に、人、物、金ということはよく使われております。最近では、これに情報がプラスされておるわけでございますけども。人が真っ先に来ておりますし、それから物にしても、金にしても、情報にしても、人次第でどうにも変わるものでございます。この人、いわゆる人材、こういったものは非常に重要な要素を占めるものというのは全ての人が御存じだと思います。

そこでひとつお伺いしたいんですけども、この行動計画の中で、職員の資質向上の推進という中で人事評価制度の導入というのがございます。これは、今までは人事評価をどういう形でおやりになっているのかというのが 1 点。

それから、この中の内容に給与や昇給に反映させるため、人事評価制度を導入し、人事の適正化を図るというふうに書いてあるんですけども、この文というのは、物すごく、私は矛盾を感じるわけです。この人事評価というものは、いわゆる先ほどおっしゃった人材の適材適所を配置するための人材評価であるべきであって、給与や昇給に反映されるための人事評価であれば、また別のことでやればいい。そして、この給与や昇給に反映させるということは、一部、能率給を入れますよというふうに受け取られかねないと思うんですけども、この人事評価というものが、今どういうふうにされているか、今からどうされるのか。そして、それを今度の機構改革にどう生かされるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいなと思っております。

○町長（日高 昭彦君） 人事評価制度につきましては、第 5 次行政改革及び人材育成基本方針に基づき、策定を行うよう進めているところでございます。現在におきまして、そういうプロジェクト会議を 7 回ほど開いております。

人事評価というのは、先ほど議員の御指摘にありましたように、やっぱり人が人を判断する、それは両面を持っているというのは認識しておるところでございます。危険性は当然ありますが、だからこそ人事評価制度を進めていくべきでありますし、最終的には適材適所、その組織が一番いい形で機能するであろう、それを理想とするところだと思っております。

○議員（濱本 義則君） よく言われますことに縦割り行政というのがございます。これを今度の機構改革は、ぜひ、何とか打破していただきたい。今から広域的なもの、それからいろんなものが、地方分権が進展してくる場合には、どうしても今の機構には採用しきれないところが出てこようというふうに思います。

縦割り行政から言葉はちょっと悪いかもわかりませんが網の目行政、という形に持っていただければありがたいかなと。そうした場合、何がそうした場合に効果が得られるかといいますと、いわゆる人材共有ができるじゃないかと。2人で3人分の仕事ができるような体制がつくれるんじゃないかと。あるいは、人、忙しいセクションがあるかと思えば、暇なセクションもあるということも避けられるんじゃないかなというふうに感じております。ぜひ、そういう形で御検討いただけたらありがたいなと思っております。

それから一つ、午前中からの同僚議員の、質問の中の町長の答弁の中で、私、感じたことございまして、非常に職員を信頼なさってらっしゃる。それから、信頼しながら満足をしてらっしゃる。ただ、満足をしてしまったら成長は終わりだというふうな認識をぜひ持っていただきたいと思っております。これ、もう満足したら伸びはありません、はっきり言って。

いずれにいたしましても、この機構改革というのは我々の口に出す問題じゃないかと思っておりますけども、おやりになるのは四六時中、職員と接してらっしゃる町長でござい

して、何か全国のモデルになるような組織をつくりたいというようなことも最後におっしゃってらっしゃったようでございますので、俺は日本一だ、川南は日本一だというのが好きでございますので、町長は。そこで、俺の組織は日本一だというような組織をつくり上げていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、第 2 番目に入らせていただきますけども、また、端的にお伺いいたします。このまちづくり交付金事業、この目的は何だったんですか。まちづくり交付金事業の目的、何だったんですか。

○町長(日高 昭彦君) まちづくり交付金事業でございますので、素晴らしい町をつくる事業だと認識しております。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。5 分間休憩します。

午後 3 時 0 0 分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(濱本 義則君) 目的はまちづくりということで、まさにまちづくり交付金事業だからまちづくりという形でおっしゃられたのかなと思っておりますけども。私が思っていますに、最初の取りかかり、これは恐らく 10 年ぐらい前になるかと思っております。中心市街地活性化法っていうのがございまして、それによる中心市街地の活性化をどうしたらいいのかが推し進められていました、商工会で。その間、いろんな形で成果が上がったわけでございますけども、ちょうど 6 年前、この中心市街地活性化法が改正になりました。その当時、この中心市街地活性化法、その新法律によるまちづくりを進めていく気持ちはないかということで、この議場でちょっと御質問いたしましたけども、そのときはちょっとハードルが高いということで却下されて、そのかわりという形でまちづくり交付金が導入されたというふうに私は思っております。

ところが、このまちづくり交付金事業と中心市街地活性化法の違い、非常に物すごく大きいものがございまして、その内容について話しますと長くなりますのでやめますけども。この新まちづくり交付金事業を取り入れた地域では、ある程度の成果を出しておるといふふうに私は認識をしております。今、国でも問題になっております不況ということでございますけども、ここにきましてメディアでも、昔よく出ておりましたシャッター通りとか空き店舗対策とか、いろんなものが言葉が飛び交うようになっております。今、景気が上向きだ、株価が 1 万 2,000 円を回復したよって、円が安くなったからいいねということで、中央では非常に喜んでいらっしゃるようでございますけども、地方ではこの恩恵を受けることはまずないというふうに断言していいんじゃないかと、私は思っております。

そこで、お伺いいたしますけれども、こういった形で、先程おっしゃられた、医商連携の一つのまちづくり、中心市街地の活性化、非常にありがたいことだとは思っておりますけれども、継続的にやる、今から取り組む気持ちがないかどうかというのをお聞きしたいと思います。(「まちづくりですか」と呼ぶ者あり) 中心市街地をどうしたらいいかということで、また初めからやるお気持ちがないかどうかというものをちょっとお聞きしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 本町の中心市街地活性化というのは非常に大きな問題でありますし、私も大きな柱の一つとして捉えております。いろんな手法があろうかと思いますが、いずれにしても大事な問題だと、今後も引き続き取り組みたいと考えております。

○議員(濱本 義則君) 商工業の助成ということで、最近、よくよく耳にするのが、いわばプレミアム商品券であったり大売り出しの補助であったりという形のものがよく出ておりますけれども、これは重病人にカンフル剤、即効薬をちょっと注射するだけの話でございまして、抜本的な病気の治療には至らないわけですね。そういう点も踏まえながら、じゃあどうしたらいいかというのを考える必要があろうかというふうに思います。ただし、行政だけではできませんし、商工会だけでもできませんし、かといって、その2つ頑張ってもできない。やっぱり主役になるのは、その商店の組織を形どる人間だろうと思っておりますけれども、そういう方々にやる気を起こさせるのも行政の仕事ではないかなというふうに思いますので、よろしく願いをいたす次第でございます。よく町長のおっしゃる、いろいろその状況に合った形でそれをすべきであろうと、一朝一夕にはできないと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、オンデマンドバスについて、ちょっとお伺いいたします。

まず、最初これをおやりになる前に数値目標が何か、お決めになったんですかね。と、いいますのは、これは申し込み、いわゆる登録が必要ですよ、最初。これやったら何人ぐらい登録するだろうとか、そういう予想とか、これ何人ぐらい登録してほしいとか、それからお客さんは何人ぐらい乗るだろうとか、ふえるだろうとか、そういう数値目標をお決めになってやられたかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○総合政策課長(永友 尚登君) フロンティアバスにつきましては、平成20年に川南町地域バス交通計画という一つの冊子をつくりまして、いろんな調査なりした上での設定をして、これまで9路線、バス停留所が61カ所を設置しまして、5年間運行しております。これが、御存じのように利用客が少ないということで、今回、実証運行ということで運行しておりますので、この分については今からその作業に、作業というかデータを蓄積していく段階ですので、それをさらに検証していかなければならないと考えております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) それでは、例えば、どれぐらいの登録者があればいいのかなとか

そういう数字的なものは、もう設定しなかったということですよね。だとすれば、後の今からする検討課題、何を検討なさるのかなというのが、一つ疑問が残るんですよ。というのは、例えば500人なら500人の登録者が必要だろうなど。しかし、300しか来てないよなど、何でだろうかなとか、そういう検討ができるけど、何も数字が決定してないと、何を基準にして検討なさるんですか。

○総合政策課長(永友 尚登君) 一月平均の一番最高が五百数十名だったと思います。やはり、そこは一つの目標値だと思っております。ただ、今現在、登録者数が2月末現在で282人です。確かに少ないです。ただ、おっしゃられるように目標値は設定しないといけないと思うんですが、まずはニーズにどれあるかということも大事な情報だと思っております。

それと、もうひとつ申し上げたいのは、今の時点の、これは実証だと思っております。団塊の世代とか、川南町が昨年の11月末で27%の高齢化率です。長期総合計画では、まだ30%を超える高齢化率を見込んでおります。ですから、今後このフロンティアバスにつきましては見直しを常にかけておく、チェックを常にかけていかないと地域のニーズに合ったバスの運行はできないと考えておりますので、先ほど戻りますけど500を超える数字が、そう言われれば目標値になるのかなと思っております。

○議員(濱本 義則君) それであれば、今からお聞きしたいことは、もうやめますけども。一つお聞きしたいのが、今からいろいろ検討に入られるわけでしょうけど、これは終わって検討に入られるのか、それとも月次、毎月毎月、検討委員会なるもので作業されるのか、その辺、ちょっとお伺いしたい。

○総合政策課長(永友 尚登君) 内部で、まず検討いたしまして、国土交通省が定めております法律がありまして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのがあります。この中でこういった地域公共交通会議の承認をもらった上で、国土交通省のほうに申請して認可をするというような事務の流れになっておりますので、今後はそういった中で内部検討を進めた上で、それは、やはり実証運行というのは1年と設定しておりましたので、1年経過した上でのデータ蓄積を、これは全員協議会のほうでも説明があったと思うんですが、もともとが東京大学と民間の合同で開発したこういったシステムなものですから、そういったデータ蓄積の分については十分なデータの蓄積は得られるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) 最後に、このオンデマンドのことで一つお聞きしておきたいのが、ことしの11月で終わるわけですね。これがね。当時、12月からは、どういう形になるかはわかりませんが、フロンティアバスというのは走らせると思いますが。今度は11月に終わった、それから検討じゃ、もう遅いわけですね。12月からも引き続き、このバスは走らせにやいかんという形になった場合、今からどういう形で話を進め

ていって、結論をいつまでに出せば、すぐ12月からこれが運行できるのかと。これ、休ますわけにはいかんと思うんですよ。その辺のタイムスケジュール的なことは考えてらっしゃいますか。

○総合政策課長(永友 尚登君) 先ほど申し上げたように、11月末までが一応1年間という期間になっておりますが、一応、この後に検証期間というふうに考えております。

といいますのが、この後の国土交通省の地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金というのがありまして、これは直接は町のほうには入らないんですが、事業者のほうに入る分、町の負担が減っていくわけなんです、この分の計画が例年6月末の締め切りで10月運行と。実際のこちらの、町のほうの年度と、ちょっとずれがあります。ですから、6月に申請するためには、それまでに検証作業を進めて、さらに地域公共交通会議での御承認をいただくというようなこととなりますので、その流れからいきますと、年度をまたがざるを得ないと思っております。それは、そういった国の補助金といいますか、こういった事業の流れなものですから、これに乗せないで、そのまま単独でやるというのは大変もったいないものですから、これに乗せたいと考えております。ですから、その前には6月までにそういった国に対する事業計画なり、そういった作業、その前にまだ地域公共交通などの御承認会議をいただくような形となりますので、若干、その期間が延びることになると思っております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) そういう仕事の流れであれば、11月にこの実験が終わった後は、どういう形でバスを走らせるんですか。

○総合政策課長(永友 尚登君) 先ほど町長も言われたように、これまで9路線で、普通の時刻表にのっとって運行しておりました。そして、高齢者の方といいますか、そういった地域公共交通を利用される方というのは、やはり時刻表でそういったものは動く感覚になれてらっしゃいますので、11月末が終わったとしましても、それをまた元に戻しますと、もとに戻して実証期間へ入って、やはりオンデマンドバスのほうがいいんじゃないかという結論になったときに混乱しますので、一応、国のほうの御承認いただくまでは、そのままオンデマンドバスの運行は継続したいと考えております。

以上です。

○議員(濱本 義則君) 続きまして、PM2.5について、ちょっとお伺いいたします。

観測地点につきましては、先ほど答弁の中にございましたので、それでは、今は観測点以外が宮崎県で2点あるという答弁でございました。その観測の情報はどうやって、随時、町に流れてくるんですか。

○環境対策課長(三角 博志君) ただいまの御質問にお答えいたします。

この情報につきましては、一定の数値を超えたときには県のほうからファクス等によって市町村に通知があるということが、本日連絡が参りました。

○議員(濱本 義則君) では、今の段階で、例えば町にそういう形で流れてきたら、町は町民にどういう形でその伝達をされるのか。それとも、何も伝達を、これくらいだったらまだいいだろうかと。まだ、そういうあれはまだ決まってないんですか。

○環境対策課長(三角 博志君) 町といたしましては、非常に高い数値が出たということで町民の方々に注意を喚起するという場合には、防災無線等を使って周知したいと思います。また、ホームページ、それからフェイスブック、お知らせかわみなみ、それから地上デジタル放送のDボタン、こうしたものを使って、常にその数値は速報値が出ております。「みやぎの空」という県のホームページが出てございますので、その数値に関心を持っていただくようにしたいというふうに思っております。

○議員(濱本 義則君) このPM2.5につきましては、今度の回覧板でも、下のほうに二、三行書いてございましたですね。ただ、私たちには、ああ、そうかってぐらいなんですよ、はっきり言って。これ、町民に知らせるっていうのは、今度は地震警報のあれが変わりましたよね。あれは、いわゆる住民の方に余り混乱を起こさせないということも一つの目的があるというふうに聞いておりますけども、余りにそれをどんどん知らせることによってオーバーなとり方をする人もいらっしやると、非常に難しい問題と思ってるわけです。

そこで、ちょっとお聞きしたいわけですが、特に子供さんとか妊婦の方とか、こういったのは非常に大変でしょうけど、きょう、黄砂が飛んでるよって、帰ったら、うちの組みが言っていましたけども。黄砂と花粉と、この2.5が混じると、とんでもない物質ができるような報道もされております。そこで教育委員会の方にお伺いしたいんですけども、子供に対してどういう指導をしたらいいだろうかなというのを教育委員会で集まって話しになったってことはないんです。

○教育長(木村 誠君) まだ、現在のところは実施しておりません。

○議員(濱本 義則君) それが危機管理の不足なんです。これは、この微粒子の問題だけでなく、起きてからじゃ遅いと私は思っております。町民に知らせる、それはいいでしょう。町民の方々には、こういうことがあったら、こういうことはしたほうがいいですよとか。極端なことを言って、きのうはどこやったか、洗濯物を外に干さんほうがいいよとか、そういうこともいろいろやっていく。それは、私は何が正しいかわかりません。それは専門の方がわかるでしょうから、こういうことをしたほうがいいじゃないですかというのは、それは各セクションでちゃんと会議を持たれて、こうしようという町の方針を決めていただいて、それからですよ、そのあれは、町民に知らせるのは、と、私は思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘であります。やはり、緊急を要する場合、もしくは重要なことに関しては、スピード感が大事だと思っております。必要なことは時間をかけずにやっていくべきだと考えます。

○議員(濱本 義則君) それじゃなくてね、例えば、何ですか、先ほど教育長、まだ何もしてないとおっしゃっていましたが、これがもし飛散してきたとするじゃないですか。それからじゃ遅いということなんです。じゃあ、学校の子供たちには、そのときはこうしようと、保育所の保育に関してはこういう指針を持っておこうよというのを前もって行政で決めておかないかんのじゃないかってことをお尋ねしてるんですけども、その辺はいかがですか。

○町長(日高 昭彦君) 現在、国が出してる指針におきましては、基準値の2倍を超えた場合、外出を控える、そういうことで出ておりますので、それでやっていくべきだと思います。

○議員(濱本 義則君) 私の真意がちょっと伝わってないようなんですけど、それはそれで、この2.5に対しては、町民の健康が損なわれないような万全の態勢をとっていただきたいというふうに思っております。

最後に、いわゆる町政運営の方針についてでございますけども、町政運営方針の中に、冒頭に出ております基本姿勢っていうのがございますけども、私はこの、基本姿勢というのがいわゆる行政運営における基礎だと思ってるんですけど、そういう捉え方してよろしいですかね。

○町長(日高 昭彦君) 基本姿勢でございますから、そういう認識をしております。

○議員(濱本 義則君) もう時間がありませんので、ちょっとはしよります。

この基礎ができておりませんと、基礎がしっかりしておりませんと、上に何ぼ立派なものをつくっても砂上の楼閣になるおそれがあります。そこで、先ほどから出ております、この間の60周年の記念のことも言いたかったんですけど、もう一つ言わせていただきます。

ここにあるアンケートがあります。これはモバイル端末に関する意識調査実態でございます。問題になっているスマホでございますけども、いわゆる今度のラインであったり、それからフェイスブックに関係することだろうと思います。これは20歳から40歳の方に限ったアンケートです。ですから、こういうものを使う頻度の多い方に対するアンケートでございます。保有している人が54.3%、これは非常に低いのかなと思いますけども、それはいいとして。そのうちに、それで満足している人が47.6%。全く使い方がわからんと、極端なことを言えば、いわゆるカリスマ層というんだそうです。それが52.4%という数字が出ております。この数字を見ると、例えば全町民と考えた場合は、こういったものを本当に使う人間が何%になるんだらうかなというのがあるわけですね。何でも日本一だ、日本で最初だということをやっているのが果たしてそれだけで情報交換が満足かなという気がいたしております。

もう時間がありませんので終わりますけども、結局楽をするんじゃないかって、汗を流してやらんと、本当に町民の声は聞けないんじゃないかなというのが私の結論でございます。

して、ぜひ、お願いしておきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長 (山下 壽君) 次に、川上昇君に発言を許します。

○議員 (川上 昇君) 通告書に従い、大きく 3 項目ございますので、よろしくお願
いいたします。

まずは、懲戒処分について、2 点お尋ねします。

先般、遺憾ながら我が町職員に非違行為が発生し、当該職員は処分の中で最も重い免職扱いとなりました。このことは、当然その職員に対する制裁としてなされる処分であり、法令や条例を踏まえてとられた措置であると存じるところであります。分限免職とは大きく異なり、懲罰的意味合いを持つ処分でありますから、当該職員の将来まで鑑み、十分に協議検討された結果だと真摯に受けとめているところであります。

また、町職員全員が同じような思いであるとも推察いたします。

しかしながら、普段から職員がどのような非違行為について、どのような処分が科せられるのか、よきにつけ悪しきにつけ認識していたかどうか、この点は気がかりなところでもあります。もちろん、それを知っていて故意に非違行為に走ることはないでしょうが、認識もなく、いきなり予期せぬ処分というのもまた、職員本人や家族にとって残酷なことであります。この処分の基準について、現状はいかなるものか町長に伺います。

次に、川南町例規集をひきますと、第 4 類人事、第 3 章分限、懲戒の部分に、川南町職員分限懲戒委員会規程、地方公務員法第 29 条を踏まえての職員の懲戒の方法及び効果に関する条例、そして、この条例を踏まえての川南町職員の懲戒の方法及び効果に関する規則がありますが、懲戒処分の目安となる基準を記した規則や細則等は見当たりません。議会事務局にある議員用の例規集につき、あえてつづっていないのでしょうか。

平成 12 年に、人事院が「懲戒処分の指針について」と題して各省庁宛てに通知しているようですが、わかりやすく、ある程度細かい非違行為の具体例まで記した細則のあるものであります。当町では、そのような基準、目安となるものを制定し施行していないのか伺います。

続きまして、住民の行政参加について町長はどのようにお考えか、その所信をお聞かせ願います。

我が国は民主主義でありますので、地方自治についても直接請求などの直接参加と、首長や議員を選挙する間接参加が基礎になっております。かつては、住民パワーとか住民運動が闊歩した時代もありましたが、最近では、住民に我が町をいかに治めるかという住民自治の観念が薄いように思われるのであります。そこで、住民の自治意識を向上させ、自分たちの町は自分たちがつくるんだという意識を持ってもらうために、行政の一部に町民の参加を求める、町民が自発的に参加するような啓蒙対策はないのかということでもあります。

例えば、町内各所に公園がありますが、清掃や管理が必ずしも十分に行き届いているとは言えない状況のように感じております。もちろん、公園によっては丁寧な管理をされているところもあるでしょうが、いま一度、この管理を、近辺の町民の皆様にお願いしたらいかがでしょうか。自分たちが利用する施設ですから、自分たちできれいにしようということであれば、利用する場合も愛着を持って汚さないようにするでしょう。汚す人がいれば注意もするでしょう。仮に、その清掃等を他の団体に委託していたとすれば、その費用分を公園の整備に充てていくことも可能になります。

一例として公園の清掃について申し上げましたが、行政の各般にわたって町民の参加を求められる部分はかなりあると思いますが、行政の一部に参加することにより自治意識も高まるものと考えます。住民の行政参加について基本的にどう考えるのか、町長の所信をお伺いします。

また、本件は社会教育の問題とも関連しますので、教育委員会ではどのようにお考えか、教育長にも伺います。

最後に、町の花、並びに町の魚の指定についてお尋ねいたします。

このことは、去る 2 月 11 日に行われた町制施行 60 周年記念大会において、それぞれお披露目があり、応募者代表に対して記念品が授与されました。

町の花や町の魚の公募は、昭和 48 年 2 月 11 日、町制施行 20 周年時に制定された川南町民憲章の中の「自然を愛し、健康で明るい家庭と社会をつくるために、力をあわせよう」の一章を受けてのものだと確信していますが、町長が考えた指定に至るまでの経過、あるいは考えはいかがなものであったのかお伺いいたします。

また、少なくとも、町の花、町の魚として指定したからには、今後の取り扱い方なり、町内での普及策が目されるべきところではありますが、町長はどのように計画されているのか、お考えを伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの川上議員の質問にお答えいたします。

まず、懲戒処分についての基準、そういうものはないのかということでございますが、先ほど林議員のときにお答え、重なるかもしれませんが、指針を平成 18 年 10 月に定めております。これは、予想できる代表的な事例を選び、厳正に、かつ公正に行うために示したものでございます。今回についても、それにより、処分を決めたところであります。

ということで、2 番の内規を制定してはどうかということにつきましても、平成 18 年の 10 月に定めておるといふ答弁になります。

住民の行政参加についてでございます。議員のほうから御指摘がありましたように、例えば公園の花を植えたり、いろんな植栽を、ボランティア団体へ体験学習と銘打って参加者を募り、いろんな形でやっている場合も既にございますし、それはこれから住民の意識、町の連帯感、そういうものを含めた上においては非常に重要なことだと思っ

おります。

今後、意識としましては、自主的な自立できる、そういう経営感覚、そういうものを持った自治体が、これから目指す道だと思っております。わかりやすく言うと、自分たちの町は自分たちでつくと。何度も出てきますが、言葉で言いますと「協同組合」の「協」に「働く」という「協働」という言葉でございます。そういうものを持って、いろんな価値観の違うものを組み合わせた新しい仕組み、新しい事業、そういうのをつくり出していくことが大事だと思っております。現在においては、そういうのは社会性事業と呼ばれたり、ソーシャルビジネスと呼ばれたりしている部分であると認識しております。

町の花、町の魚についてでございますが、議員がおっしゃられたとおり、町制20周年のときにサザンカを制定さしてもらっております。サザンカにつきましては、ツバキ科の植物であり、冬場に咲く力強さ、そして生命力という点で制定されたのではないかと私は推測しております。

今回の花と魚につきましては、そのものに付加価値をつけるということは当然でございます。しかしながら、それを含めた町のシンボルとして、総合的に、これから川南のPRする場合のシンボルとして扱っていくということでございます。

以上です。

○議員 (川上 昇君) ありがとうございます。

まず、懲戒処分につきまして、幾つか質問させていただきます。

先ほど言われました川南町職員の懲戒処分に関する指針、平成18年の10月1日に施行しているんだという話でしたが、確かに私も、実はこの通告書をつくる時点では、正直申し上げて存じておりませんでした。その後、質問通告書をつくった後にいろいろ調べておりましたら、こういうのがあるという、その存在を知ったところでありました。これを見まして一安心といったところなんです。これも趣旨、それから考慮事項とか指揮監督する者の責任——先ほどありましたけども——そういったのがちゃんと整理してありまして、人事院の当時の指針等を参考にしてつくられたかどうかわかりませんが、十分整理してあるなというふうに感じているところです。

ただ、実はこれは監査委員にも後ほどお伺いしたいんですが、この指針をどのようにして、その職員に対して周知していたかが一つの問題じゃないかというふうに思っております。さまざま方法はあるでしょうが、印刷して、それぞれの各人に配付しているのか。あるいは、ただパソコンを開いて、そこを見りゃあ見れるよということなのか。例規集と同じようにして、冊子にしてあって、いつでも見れるようにしてあるのか。個人、あるいはそれぞれの部署に配付してあるのか、その辺が気になるところです。

職員に周知することで、職員がみずから自粛、自制するであろうし、また、万一非違行為があったとしても、その処分に公平さを欠くというようなことは、あるいはそういう

った処分に対して批判が出てくるというようなことはなくなろうかと思えますので、その辺を気になるところであります。町長、監査委員、その辺については、現在どういったスタイルであり、監査委員につきましてはどういったスタイルが望ましいのか、その辺をお伺いします。

○総務課長（諸橋 司君） 川上議員の御質問にお答えをいたします。

川南町職員の懲戒処分に関する指針につきましては、各職員にメールで送信しておりますし、印刷した書類も配付をしております。

以上です。

○議員（川上 昇君） メールで送信してあるっていうのが、それぞれの職場のパソコンに送信して、いつでも閲覧できる、いつでも印刷できるっていうことでしょうか。

○総務課長（諸橋 司君） そのとおりです。

○議員（川上 昇君） 常に職員それぞれが閲覧して、場合によっては必要であれば印刷をして、例えばこういった非違行為については、ある程度の処分が下るということが認識されていれば、それでいいかなというふうに思います。

先ほどから言いますように、とにかく本人が、例えば交通違反にしてもさまざまありますけども、非違行為っていうのは、どういった程度の処分になるのかということは認識しておくことが、危機管理の上からも大事なかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

実は、昨年 6 月議会の一般質問で町職員のコンプライアンスについて質問させていただいたんですが、その後、一筋の緊張感もなかったということかなとも思います。

実際こういうことが起きましたので、1 月の事件が起きましたので。最も注意しなければいけないことは、今回の事案が偶然ではなくて、起こるべきして起こったといいますか、必然であったということ、やはり認識しておくことが必要ではないかと思うんですね。

いつも私言っておりますけども、職場で、日ごろから朝礼等で危機管理、それからいろんなことの注意喚起、これをされているかどうか。まず、朝礼を行っているかどうか、朝礼なり終礼なり、さまざまパターンはあるでしょうが。その辺が大事なかなと、コンプライアンスを含めて気になるところです。要するに、そういったことの、一回一回あるいは一つ一つの積み重ねが、職員の、つまりは士気高揚につながっていくと、士気高揚を図るんだというふうに思いますが。

その辺を踏まえて、職場、あるいは町政について言わしていただければ、1 月の事案が発生した後、職員に対してどのような対応をとられたか伺います。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの御質問なんですけど、昨年あの事件を踏まえまして、全職員を対象に、これは臨時職員も含めましたけど、交通安全の講習会を開催しております。今後、毎年、今まで開催につきましては、毎年やってなかったんです

けど、毎年することにいたしました。

それから、全職員から今回の事件を受けて、飲酒運転の防止策、それについて意見を集めました。それから、各課におきまして、朝礼、終礼は毎日やっております。それで、春、夏、秋、それから、年末、それぞれ交通安全期間があると思うんですけど、機会あるごとに職員につきましては注意喚起をいたしておるところです。

以上です。

○議員(川上 昇君) 町長は職員に対して何か直接求められたことは。町長、その後、職員に対して求めたこと。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘でございます。

当然、年末年始なり、機会あるごとに交通安全、特に飲酒に関しては強く喚起していたところでございます。今回の事件が発生しまして、川上議員が言われるように偶然ではないと、そういう認識のもとに、やはり強い気持ちで今後に向かってほしいということは伝えました。

○議員(川上 昇君) 前の質問で監査委員の答えを聞いてみて。(発言する者あり) そうでしたね、最初のやつですね。

○議長(山下 壽君) 言うてもらう。

○議員(川上 昇君) そうですね、お願いします。

○教育長(木村 誠君) 社会教育といいましょうか、そちらからの行政参加ということについてのお尋ねでしたけれども、生涯教育の面から申し上げますと、住民の皆様にもいろいろなイベントを通じて、子供から高齢者まで幅広い世代に参加していただいております。例えば文化ホールでありますと、自主事業とか貸し館事業によりまして町民の意識の向上に努めておりますし、また図書館におきましては、読み聞かせ講座、図書館まつり等開催して参加を呼びかけておるんですが、軸は生涯学習が企画し、それを全て流して参加していただくという形ですよ。

ですから、住民参加ということになりますと、逆に今度は分館あたりから、こういう講座をしてほしいと、自分とこでやるから、こういう講師を派遣してほしいとか、そういうのが上がってくるような形ができればいいのかなと思いますし、いろんな分野でたけている方が川南町はたくさんいらっしゃいます。絵画とか書道とかですね。そういう方たちは、逆に今度は学校に来ていただいて一緒に授業に入っていただくと、そういう形も私自身今考えているところでもあります。

以上でございます。

○代表監査委員(三角 巖君) ただいまの 1 番目の懲戒処分の関係だと思えますけれども、1 月 20 日前後だったですか、ああいう不祥事が発生いたしまして、これに対しましては直ちに懲戒委員会ですか、これらが開かれまして、それぞれ処分が決定されたと

ということで、監査委員としては、特別な監査を執行する必要はないという感覚に立ちま
して監査は実行しておりません。

また、職員の教育的な問題につきましては、先ほど来、総務課長が申し上げたとおり
だと思っております。

以上です。

○議員(川上 昇君) あえて監査委員にお伺いしたのは、通常の業務が、それこそ
コンプライアンスを踏まえて根拠のある仕事、業務がされているかというようなことも
ありましたので、あえて監査委員に伺わせていただきました。

今回の事案、林議員にも先ほど質問されておりましたけども、分限懲戒委員会のメン
バーが 6 名いて、会長が副町長であるというようなことでした。その中で協議されて、
先ほどからの処分があったというふうに理解してるんですが、ただ、これは職員のこと
でありまして、特別職には及ばないという内容だろうと思います。メンバーもそのよう
です。

ただ、今回の事案は懲戒免職ということで、一職員の生活と云ったら大げさかもしれ
ませんが仕事を取り上げた、そして収入まで取り上げたということになるかと思
います。当然、家族もそこにくっついておるわけでありまして。副町長、それから総務課
長ほか処分があったということだったんですが、山本五十六長官の言葉に「して見せて、
言ってみせて、させてみて、褒めてやらねば、人は動かじ」という言葉があるんです
が、つまり率先垂範、自分からやっていくんだよと、その姿を見れということだろうと
いうふうに理解できるわけですね。自分の姿を見ておくと、自分に何か非があれば自分
で律するんだと、身を清めるんだという意味かと思うんですが、分限懲戒委員会が及ば
なかった町長についてはいかなるものかなというふうに感じるところであります。

ただ、その中身によりますと、さまざまな手続が必要であろうし、議会まで及んでく
るかもしれませんが、1カ月の自宅以外での禁酒令も発令されました。新聞にも載りま
した。川南町で大変なことが起きたということに間違いはないんですね。その後、町長
はどうなのかなと、何か自分で自分を律されることがあるのかなというふうに思ってお
りましたが、いまだ、それは耳にしておりません。当然、町長にも指揮監督者として、
その辺の責任と云いますか、その辺が及んでいくことは間違いないと私はそう理解して
いるんですが、町長について、御本人に質問するのも酷な話なんですけど、いかがお考
えでしょう。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘でございます。間違いなく私が指揮監督者、
最高責任者であるというのは事実でありまして、全てのことに責任を持っている
というのは、もう間違いのないことでございます。今回の事案に関しまして、それまで
の経過、年末年始の取り組み、アルコールチェッカーを導入しての取り組み、そして個
別、飲み会のその日のお昼、そういうことの指導も含めまして、これ以上の責任を彼ら

に問うべきではないと私は判断しまして、私としてもこれでいいと考えております。

○議員(川上 昇君) 先ほどの林議員の答弁の中で、町長じゃなかったと思います、時間外のことであったとかいうような答弁もありました。

かつて、私も、御存じの方もいらっしゃるんですが、公務員ということで、警察官をやっておりました。当然、公僕であるし、職務柄というのものもあるんでしょうが、365日24時間、警察官なんですね。プライベートなことをやっても警察官なんです。町の職員、この方も同じだと思いますね。365日24時間、やはり町の職員であるということなんです。

今回の処分について、それがどうだということを私がここで改めて言うわけじゃないんですが、そういった認識を持っていただかないと危機管理はなかなか徹底できないんじゃないかと。先ほど濱本議員も言っていました、組織、私は人づくりというのが成果かなと私の中では思っておるんですが。そういったことで、日ごろからお互いに切磋琢磨しながら、その辺の認識を植えつけていただきたいなというふうに思うところであります。

きょうは、なかなか時間もありませんから、もう次に行きますが。2番目に住民の行政参加について徳弘議員が午前中、質問されてまして、文化ホールの参加人数が非常に少なかったということの質問で答弁もいただきましたが、これだけは私は言っときたいなというのがありますんで、言っときたいんですが。その参加者——それと、これはイベントではなくて式典であるからというような答弁をされてましたが、イベントは人を多く集めて、式典は人を多く集めなくていいということなんでしょうかね。

非常に、私は、そこが納得できなかつたんですが。むしろ、町を挙げての式典だから、町民一人でも多くの参加がいるんじゃないかというふうに思うんですが、町長、そこはいかがでしょう。

○町長(日高 昭彦君) 式典だから集めなくていい、イベントだから集めるという意味ではございません、何のために、どういう目的とするかを事前に決めた場合に、今回においては、そういう式典、功労表彰、それから関係者というつもりで事業計画をいたしました。必要なことは、やはりするべきだと感じております。

○議員(川上 昇君) いずれにしても、もっとわかりやすく言えば、イベントだったら、ほっといても人は集まるのかなと思うんですね。式典だから、行政挙げて、やはり参加者の確保といいますか、その辺をしっかりとやらなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

さっき、ちょっと言いかけたんですが、これだけ言っときたいというのが、その参加者の中に、私は我が町の将来を担ってくれる小学生の例えば5年生以上、それから中学生、この辺を呼べば当然あのホールは埋まるんですが。こういった式典を体験させること、町制施行の60周年記念式典ですね。こういった式典を体験をさせることで自分の町

の歴史に触れたり、あるいはこの歴史そのものが重いという重みを感じたり、そのことによって、将来この町を大事にしようというような気持ちをつくる絶好のチャンスだったんじゃないかなというふうに思うところです。もちろん、ホールが埋まれば、こういうことも私考えなかったんでしょうが。せつかく将来を担う子供たちがほかにも大勢いるわけですから、その辺も考慮してほしかったなということが非常に悔やまれるところであります。さまざま意見がありましたんで、これ以上は言いません、このことにつきましては。

それから、実は末端行政の話もちよっと出ておりましたけども、その見直しが進められて、各地域を巡回しての説明会が以前行われていたんですね。それから、随分久しいわけですが、それでも結構、個人はやっぱり増加の一途をたどってるというのは間違いないと思います。行政に対して関心が薄いことは否めません。これは、もう周知のとおりであります。

行政の一部に参加することにより、自治意識も比例して高まることを確信するところですが、自発的に参加するように意識を向けていくことについて考える余地はあるのかなのか。新たな施策を実施しようとするとき、住民はどう考えるのか。その辺の意向を、個人という表現がいいかどうかわかりませんが。いわゆる個人、あるいは文化振興班に加入している人を含めて、一度その調査というんでしょうか、意向調査、アンケートというんでしょうか、何か方法はいろいろあるんでしょうが。その辺をやってみようと思いますか、そういった考えについてはいかがお思いでしょう。町長と教育長にもお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 私が考えますに、今、全国で確かに問題になっております。だからこそ見逃してはいけない問題であるし、取り組まなければならないと思っております。

私の考えでは、やはり情報公開と住民参加、この2つはこれからの地域づくりに欠かせない事項だと考えております。ですから、今言われたようなことも含めて、どうやったら住民の方々が、我々がそんないろんな疑問をぶつけながら取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（木村 誠君） どう、お答えしたらよろしいかわかりませんが。要するに、その地域への参加ということで若い方たちの意識というか、そこあたりがどうかなのがありますけれども。やっぱりそういう、一つは煩わしさという、そこあたりもかなり持っておられる方がいらっしゃって、参加されない部分もあるのかな思うんですけども。やっぱり自治活動というのは、中学校でも生徒会活動とかありますけれども、そういうことをずっと、小学校の児童活動、中学校の生徒会活動等を経験させながら、やっぱり自治活動の大切さというのは、学校としては学ばせていくということが大事なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議員(川上 昇君) 確かに非常に難しい問題で、もう短時間で結論が出るようなことじゃないんですが、長いスパンで考えて、どういうふうにしたらいいかという意向調査というのも一つの選択肢かなと思いますんで、申し上げたところであります。

住民に求めることばかりというわけじゃないんですが、逆に住民にもサービスをしなければいけないのかなと、行政側がというふうに思います。

例えば、今、別館の 3 階で税金の申告ですか、これをやっているようですが、去年までは本館でやっていたんでしょうかね、ことしは別館だということで、確かに張り紙はあるんですね、よく見たら。ところが、もう何人も見ました。会場はどこでしょうかということで、こっちのほうへ上がって来られる住民の方々を。もう少し、やっぱりわかりやすいように。

だから、自分が申告に来たときにはどうであろうかというようなところまで気を配って。税金をもらうわけですから、それが町税かどうかというのは別にしまして、町民からの税金をもらって町が動いている、職員がいるというようなことも頭に入れて。

私なんかも含めてそうなんです、やっぱり税金でどうだということを常に頭に入れて、できることはするんだというサービス精神を持ってもらいたいんですが。多分、ここの課長さん方でも、場所はどちらですかと聞かれたんじゃないかと思うんですが。住民サービスを、より以上にやっていくということで、町長、いかがですか、住民サービス。

○町長(日高 昭彦君) 我々の職務は、住民サービス、非常に大事な部分でございます。御指摘の、先ほどの会場の件は、あの後すぐに対応していただきました。やはり足りなかったのは、今、川上議員が言われたように、自分が住民だったらどう映るのか、そういう視点が足りなかったから、こういう事態になったと思っております。大事な部分として受けとめたいと思っております。

○議長(山下 壽君) しばらく休憩します。5 分間休憩します。

午後 4 時 0 0 分休憩

.....
午後 4 時 0 5 分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員(川上 昇君) 続きまして、3 つ目になりますが、町の花、町の魚について伺います。

先ほど申しましたけども、町民憲章に「自然を愛し」云々というのがあるんですが、ここからサザンカという話もありましたけども、今回の町の花、町の魚の指定もきているのかなというふうに私は理解したところなんです。その趣旨の実現のために町の花

に指定された酔芙蓉、町長、これは苗木か種じゃないと思うんですが一挿し木か何だかよくわかりませんが。町内の各家庭に、それこそ 1 本ずつ配るとかいうような計画、先ほど話はなかったんですが、そういったのを配って、町中をこの酔芙蓉で美しくしようとかいうような計画は、今のところないんでしょうか、あるんでしょうか、お伺いします。

○町長(日高 昭彦君) 酔芙蓉に関しましては口蹄疫の復興ソングになったということで、町民の皆様の募集の中では圧倒的な数でございました。ここ 2 年ちょっと、自主的な活動でずっと酔芙蓉をふやしている運動を、若連を中心にやっていただいております。今後は小学校であるとか公園であるとか、そういったことも含めて取り組もうと思っております。

もう一つは、なぜ酔芙蓉か。これはいつか必ず風化したときに、世代が変わったときでも、口蹄疫ということのを忘れてはいけないという思いが込められておると思っております。

○議員(川上 昇君) 先ほど運動があるというような話でしたが、実は我が家も 1 本、酔芙蓉をもらって芽は出てきませんでした。なかなか難しいような花みたいであります。その辺も考慮されていたかどうかはわかりませんが、非常に難しい花です。

せっかく指定されたんですから、せめて公共施設、特にこの庁舎周り、前のほうに樹木はあるんですけどもね。季節的なものかもしれませんが、そういったので、あくまでも町の花だなというようなイメージをつくられることを、ぜひお願いしたいなというふうに申し上げたいと思います。

それから一方、町の魚のビンチョウマグロですが、これは各家庭に、もう言わなくてもわかっているでしょうが。そこまでされると、町民はまた新たな喜びもあるんじゃないかというふうに思うんですが、そこまでされるのかなと私は期待してるんですが。それを含めて、そのビンチョウマグロも川南町の、せっかくこれも指定したわけですから、例えばブランド化というんでしょうかね。先ほどからブランド化の話も出てまいりましたが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○町長(日高 昭彦君) 当然、ビンチョウマグロとしての、漁協も「びんちゃんコロッケ」なり、加工品もつくっております。そのものを売り出すことは、水揚げ高からして当然であると思っておりますが、まずは注目したいのは、なぜそれを選んだか。シイラとビンチョウマグロが数が多かったんですが、マグロは休まずずっと一生泳ぎ続けるということが、今の川南町のイメージに一番合うんじゃないかと。要するに酔芙蓉、ビンチョウマグロ、サザンカも含めて、それを一体となって川南町を売り出すものとして捉えております。

以上です。

○議員(川上 昇君) せっかくですから、その酔芙蓉にしてもビンチョウマグロに

しても、町の広報誌、四半期に 1 回出す町報ですか、こちらにカラー写真か何か載せて、今の町長の思いを、ぜひコメントをつけて町民に紹介していただきながら、今後こうしたいというのがあれば、それまで紹介していただくといいかなというふうに思うところです。

きょうは時間もなかなか迫っておりますので、この辺で質問を終わらせていただきたいと思うんですが、また、何かしら今後の課題を、私またいろいろとお聞きしたいと思っておりますので、今後ともどうぞ、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

終わります。

○議長(山下 壽君) 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員(児玉 助壽君) 通告に従い、防災、減災等対策について質問いたします。

昨年12月の衆議院選挙において政権交代した自民党政権下で先月成立した、過去に例を見ない平成24年度大型補正予算は公共事業費を中心に財政出動を行い、また、本年度予算案においても過去最大級、公共事業を中心に大規模財政出動に踏み切り、景気の底上げを目指しています。これら公共事業の予算においては、東日本大震災を鑑み、優先的にライフラインの防災、減災等整備事業に係る予算を多く配分するものと思われまふ。したがって、この機に乗じて、これらの予算を確保し、町の財政出動を抑制し、遅れている町の防災、減災等整備事業を実施すべきであり、執行部の政策立案能力、関係機関との交渉手腕等を期待し、次の4点を質問いたします。

1点目、県は、南海トラフ地震の規模の震度をマグニチュード7と、津波の高さを16メートルと想定し、新たなハザードマップを作成し、ライフラインの耐震化整備事業を本格的に実施する方向性を示しているが、本町においても、これらを参考に町独自のハザードマップを作成し、ライフラインの耐震化整備等事業を実施していくべきと思うが、町長の所見を伺いたい。

2点目、町指定の避難所、避難路については耐震診断を行い、安心安全が確保できるよう施設整備をしていくべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

3点目、前述した、県が想定した災害が発生した場合、その影響を受けた避難民は避難生活を余儀なくされるが、それら避難民のための生活物資も必要と思うが、これらの備蓄常備等についての所見を伺いたい。

4点目、多種多様な災害において人的被害を最小限に抑えるためには、迅速かつ正確な情報の伝達が必要不可欠であるが、本町における情報伝達システムは町民全体のニーズに答えられているのかを伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの児玉議員の質問にお答えいたします。4点ほどいただきました。

まず1点目、南海トラフに関するハザードマップの作成についてということでございます。県が出しまして、町独自の地域に沿った形のマップを、今作成して発注してると

ころでございます。

2 点目ですが、避難路につきまして、特にこの件に関しまして通浜地区、津波に関しては限定された地区になるかと思いますが、町全体として災害に対する備えというものは取り組むべき課題であります。避難路の確保につきましても、避難場所、そういうものを含めて、いち早く対応できるような人員体制、そういうソフト面、ハード面を含めまして取り組んでいるところでございます。

避難物資の、3 点目、備蓄についてでございますが、現在、健康福祉課が所管して備蓄を行っているところでございます。まずは命の水と言われる飲料水に関しましてペットボトル、また非常用の給水袋、それから毛布、タオル、そういう必需品、あと災害用の食事となりますが、そういうものを保管しております。ただし、飲料水、食品に関しましては賞味期限がありますので、その都度、更新を行っているところでございます。

このほか、飲料水を取り扱う会社との災害協定を締結いたしまして、サン A、コカ・コーラ、ペプシコーラ、災害時におきまして無償で供給、そういう物資を提供していただくような協定をしているところでございます。

備蓄に関しましても、来年度予算として総務課のほうで計上してくるところでございます。

最後に、そういう情報システムの整備について、日本において、阪神・淡路、また今回の東日本、いかに早く、正確に、簡潔に情報を伝達するかというのが大事であるという認識の中、災害のその都度新たなシステムが導入され、情報伝達ということに関しましては国を挙げて取り組んでいるところでございます。

本町におきましても、一番早いのは、正確なのは J-ALERT による伝達でございます。これは震度 5 弱以上ということで、それ以下の地震につきましては防災無線、広報車等での伝達になるかと思っております。

また、現在におきましては個人の携帯電話に送信されるエリアメール、そういうものが考えられるところでございます。

いずれにしても、いち早く住民に伝わる方法、それを今後とも取り組んでいくところであります。

以上です。

○議員 (児玉 助壽君) 1 点目のライフラインの整備についてであります。町政運営方針とか、今の予算計上状況から見て質問するわけですが。県が想定する南海トラフ地震等による津波等が発生した場合は、当然、平田川下流域、伊倉地区やら通浜地区が危険度が高いわけですが。津波が発生したり、いろいろな災害でも一緒にゃけんども、人的被害を最小限にするのが、これは、防災、減災の基本的な理念であります。この通浜児童館南にある町道路線においては、えびす橋を含め路線全体が耐震設計がなされていない上に、老朽化に伴い、道路のり面に 10カ所ほど亀裂が生じ、ここ最近、漁港整備

に関係する大型車両の通行が禁止されており、北側の通浜大橋のほうに迂回し、遠回りし、漁港整備している現状であります。この予算の欄を見ると、あそこののり面の点検調査をするということですが、そういう現状に点検調査するわ、これは遅きに失しておると思うわけですが、その必要度は低い。ということは、この点検調査は、耐震強化整備を前提にした点検調査なのかを伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘でございます。本年度の補正予算のほうで点検調査業務を委託します。それで、来年度におきまして耐震補修設計、そして、その後で工事ということになる予定でございます。

○議員(児玉 助壽君) もともとこの道路は、県が耐震設計をせんで建設し、町に譲渡した道路であります。これらは、この耐震面等の不備を主張すると、県に交渉次第では、これは町の財政出動も抑制されるのではないかと、交渉力次第ではありますが、そういうふうを考えるわけですが、どういう交渉をなさっていくのか伺いたい。

○総務課長(諸橋 司君) 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

補正予算の第 6 号で計上しております町道通浜海岸線えびす橋前後の擁壁等の点検調査業務委託につきましては、避難道路の一つでございます。これは10分の 6 の補助事業で取り組みをいたします。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) これ、10分の 6 ちゅうたら国の補助率でしょ、国の補助事業。交渉次第では県が上乘せするとやねえかと言いよるわけですが、譲渡した県にも責任があると思うとですよ、この耐震設計しとらん。これが昭和55年度ですか、耐震設計することになったとやから、その後、譲渡しとる場合じゃったら、これは大きな責任が県には出てくると思うとやが。そこ辺のところを調査して、交渉次第で県から上乘せしてもらおうという、そういう方法もあるわけですから。国、国、国じゃねえして、国の10分の 6、プラス県の補助が10%ちゅうことができれば、その分を今の通学路、子供が通学するのも危険な状態なわけですが、歩道も設置されとらんかい。そこ辺のところに、お金を回せるとやねえか知らんと、そういうふうにとるわけですけど。交渉次第でそうなるかならんか知らんけど、そのくらいの努力はしてほしいですわね。どうですか。

○建設課長(村井 俊文君) 児玉議員の御質問にお答えします。

橋梁は、道路橋梁仕様書の技術基準に基づいて設計されております。それで、1980年、昭和55年、耐震設計が設計基準に制定をされております。えびす橋は昭和44年に架設でございますので、それ以前で。昭和55年以降になりますと、耐震ができてないということであればいろいろな問題が出てくると思いますが、それ以前の耐震設計がないという時代にできてますので、県のほうが負担を負うということはないというふうに思っています。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） つくったとは44年としても、譲渡したとが55年以降じゃったら、自分が言う主張も通るちゅうのは思うとやけんね、それはそれで、ようと調べて交渉してもらいたいもんですが。

町民の命をつなぐライフラインの整備といえば、安心で安全な飲料水を安定的に供給する水道事業が第一番に上げられるわけですが、この水道事業の予算は大幅につけられとるけど、管路の改良工事と、これは発電の予算みたいになっとりますけど、現代の時代の流れとは知って、今の浄水場のいろいろな機器、それについてでも免震性の持った機器と更新していくのが、これは時代の流れじゃないかなと思っとるわけですが。早急な機器の更新の免震性、その対応策をどうとっていくのかを伺いたい。

○上下水道課長（新倉 好雄君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えいたします。

上下水道施設についての今後の耐震事業につきましては、まず上水道のほうなんですけど、低耐震管、いわゆる石綿管のことなんですけど、平成32年度までの完成を目標として、毎年、約2キロメートルの更新計画で進めております。また、25年度予算でも提案計上させていただいておりますが、25年度につきましては、若干、この距離よりかは長くはなっております。

あともう一つは、計画的な耐震管への更新も重要なんですけども、災害が発生した場合に早急な復旧体制がとれる体制づくりということで、来年度の予算のことではあるんですが、西別府浄水場の非常用発電機等を計上しております。そういったふうに、来年度の予算に限らず全体的に更新を進めながら、あと、復旧体制もとれる整備づくりを今後進めたいと思っております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） いろいろ、所管関係上、現地調査の回数が多い委員会に所属しておりますものですから、現地調査を行うたびに、全体的に町道路線及び橋脚の疲労、老朽化が目立つとるわけですが。県の想定地震が発生した場合は、この町道路線の断裂、遮断、橋脚の破損等予測されるわけですが、点検補修等、整備事業も必要と思われまます。今度も町道舗装の予算上げとるけど、それでは十分ではないと思っておりますので、この機会に、今の石綿管の更新計画を見ると、あと7年かかるわけですが、ライフラインの防災、減災整備に係る町公共事業に国の財政出動を利用するにしても100%の補助はないわけですから、当然、町においても自己負担分の財政出動は必要となります。この今の状況で、今の自民党政権下において、事のよしあしは別として、これを利用せば7年かかるとこですよね、この石綿管。石綿管いうたら肺気腫の原因で、製造が中止されとる品物でありますから。7年のと、2年か3年でできるこつも、できるわけです。国は、赤字国債で今年度予算案は賄う考えでありますけど、町においては、将来のことを考えると町債に頼るわけもいかんわけですが。町の財政出動にかかわる財源確保をするために、町長はどのような策を持っておられますか、伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘でございます。財政出動でございますから、これがいつまでも永遠に続くというわけでもなく、一時的である、いつかは目減りするというのは、もう承知の上で、そういう情報をいかに早く、そして、いかに正確に入れて、より町に生かすかが大事であると、今御指摘のとおり考えております。今後もそういう視点に立って、できるものは早くやっていくつもりでございます。

○議員(児玉 助壽君) 現在の安倍政権の支持率の高さからして、自民党の旧来型の公共事業を中心とした財政出動はしばらく続くと予測されるわけですが、100%の補助はねえわけですから、自己負担の財政出動が必要になるわけです。そのためには自分が考えた、今うちが持つとる公共施設整備等基金も含め財政調整基金を有効に運用して、この基金を眺めとって何にもならんとですよ。今、果実がならん金融政策の中で、この基金を眺めとって何にもならんわけですが。この基金を還流して、今の町水道の石綿管の7年のとも、2年ぐらいでかえるということも、国がどれほど出すかわからんけど、ここ二、三年は、今の公共事業を中心とした景気底上げ対策は続くとそういうふうに考えております。こういう基金を有効に運用する手段もあるので、それらの対応を考えていく必要はないのか、町長の考えを伺いたい。

○町長(日高 昭彦君) 今回の議員の御提案に関しましては、やはり生命を守る大事な部分でございますので、できるところは、そうやって有効に運用する、そういう前向きな検討は必要だと考えております。

○議員(児玉 助壽君) 大体、この防災、減災というのが、いろいろの何を見とって、災害復旧、復興のためのというような考えを持つとるけんども。私は、この防災、減災は、大きな災害が発生しないように、発生しても被害を最小限に抑えるために、防災、減災事業はやるもんじゃというふうに考えとるわけですが。

これは、激甚災害ちゅうもんが発生したら、東日本大震災でわかると思う、国が、もう十分すぎるほど手当を予算措置するわけですから。これは、基金をいつまでも積み立てとる必要はないと思うわけですよ。いつ来るかわからん、そういう津波だ何やらのためじゃねえして、来る前にちゃんとそういう措置をするために使うて、災害が起きるときまでに今度は積み立てばいいわけですから。今使わなかったら、いつ使うかという、使う時期を逃すと思うとですよ。果実のならない基金を積み立てて眺めとるより、それのほうが有効に運用し還流させてこそ、この基金としての意義があるのではないのかと思っておるのですが、それを運用するしないは、政策提案権、財政出動等裁量権を持つてる町長の裁量と才覚でありますけど。有効運用してもらいたいものであります。

現在の、安倍政権の支持率の高さからして、この自民党の旧来型の公共事業を中心とした経済政策は、事によしあしは別として、しばらく続くと思われま。それを有効に活用することにより、うちが基金を使うて多くの雇用を創出してきたが公共事業の減少、長引く景気の低迷、それに追い打ちをかけた口蹄疫等の影響で衰退の一途をたどってい

る町内建設業者の体力を回復させることで雇用を生み、悪化が続く税徴収率、税収等向上すると思われませんが、そのためには公共事業費が町内で還流するように入札制度を見直し、町内業者に受注させ、その相乗効果で町の経済を活性化させるべきではないのか、町長の所見を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの御提案のとおり、いかに町内を活性化させるか、経済を回していくか、非常に大事な点だと認識しております。

○議長（山下 壽君） ここで、会議時間の延長を申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長します。

○議員（児玉 助壽君） 一昨年の福寿園の改修工事、昨年の多目的運動場の電気工事等、トンビに油揚げをさらわれるなど、同じ轍を二度踏む苦い経験をしております。二度あることは三度あることを防ぐ秘めたる施策、すなわち秘策も必要ではないのか、秘策を考えてもらいたい。

2 点目、3 点目に関連しますが、県が想定する高さ 16 メーターの津波が上陸した場合は、当然、平田川下流域の伊倉地区や、海岸沿いに家屋が密集する通浜地区は壊滅的な被害をこうむると想定されるものでありますが、これによると相当数の避難民が発生すると思うのですが、それらの予測人数、必要物資等の試算はできているのかを伺いたい。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの御質問なんですけど、想定される人数については把握はできておりません。ただ、被害を受ける想定というか、その地区については 18 区、それから 17 区、それから 2 区ですね。ただ、18 区、17 区、2 区については、もう自主防災組織が立ち上がっておりまして、毎年、津波避難訓練等やっております。特に、通浜の児童館につきましては、毎月、避難訓練をやっていただいております。

県の、最悪の津波が発生した最大値は、高さが 13 メーター、到達時間が 20 分ということになっておりまして、いずれの 3 地区においても、15 分で 15 メーター以上の高さのところまで避難するという取り組みをしていただいております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 避難住民の生活基盤が整備できるまでは、町においては物心両面において支えていかんなんわけですが、その対応策を構築するのが大きな課題となっているわけですが。現在、幸か不幸か、不幸が幸になっているのか知らんけど、それらの対応をとってきてる被災地の視察等を行い対応策を構築してもらいたい。

次に、この情報伝達システムについてですけど、これは徐々に整備されつつありますが、その情報伝達システム機器等の系統が設置されているこの役場本庁舎災害対策本部においては、南側玄関外壁がひび割れ崩壊し、庁舎中央階段の内壁は亀裂が入り、ひび割れているわけですが。双葉町とかどっちか知らんけど、避難誘導、マイクで誘導して殉職した女性職員もおることありますので、システムを整備しても入れ物の庁舎そ

のものに欠陥があれば、そういう問題も発生するわけですから。この整備等について、どう考えているのですか。

○総務課長（諸橋 司君） ただいまの御質問なんですけど、今回の議会に提案しておりますが、平成25年度に本庁舎の耐震設計を実施しまして、平成26年度に耐震工事を予定しております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 昨年6月議会で、国土交通省が設置を計画しているGPS波動計を川南沖合に設置されている浮き魚礁に設置するよう、沿岸関係児湯4町で連携し、国、県に要望すべきではとの私の問いに、町長は、沿岸の市町村と連携し、対応したいと答えていますが、その後の経過、結果等を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 沿岸の市町村、10市町村だったと記憶しておりますが、そういう防災会議協定ができて、そういう取り組みを今始めてるところでございます。

○議員（児玉 助壽君） けさの新聞ですか、いつの新聞ですか。津波の本県の到達時間は最速で14分という想定されとるわけですから、1秒でも早く、迅速かつ正確で性能のいい波動計を設置しなければ、逃げおくれる人が多数出るのではないかと考えております。

先ほども言ったように、今度、庁舎の耐震等の調査をするということでもありますけれども、庁舎の建てかえも今後考えていく、必要じゃないかなと思うとですよ。今の食料の備蓄、生活物資の備蓄をするにも、いろいろ考えとっちゃけど、どこになおしとるかわかんような状況じゃが。その生活物資を入れとつとこが崩れたら、生活物資がとりに行かれんようなことになるわけですから、今後、この庁舎の建てかえ等も検討していくべきではないのか、伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどの総務課長の答弁と重なりますが、25年度で耐震設計、そして26年度で耐震工事ということで予定を進めております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） ちょっと耳が遠いもんじゃから。

いろいろ問題点を提言しましたが、全部が全部、実行するのは容易なことじゃないと承知しておるわけですが。想定範囲を超える、想定外の大地震により巨大津波が発生し、多くの尊い人命を奪った未曾有の東日本大震災を教訓にしますと、飲料水の供給元、情報伝達システム、海岸沿いの避難路等については致命的な被害が発生しないように、想定外の事故を想定して整備していくべきとっておりますので、最後に、町長のこれについての答弁を伺って、一般質問を終わります。

○町長（日高 昭彦君） 繰り返しになりますが、今御指摘いただきましたように、やはり生命にかかわる問題でありますから、優先的に、できる範囲で、今後とも取り組んでいく考えでございます。

以上です。

○議長 (山下 壽君) 次に、竹本修君に発言を許します。

○議員 (竹本 修君) 先日、通告しておりました町政運営方針についてお伺いをしたいと思います。

町長は、平成25年度町政運営方針について、4つの重点項目に取り組んでまいりたいと述べられました。1つに「協働のまちづくり」、2つに「4つの事業に取り組んだ定住促進」、3つに「組織機構改革を行い、行政の効率化と機能強化」、4つに「重点政策を町民に伝え理解していただくために、あらゆる機関、情報誌、メディア等々の連携を積極的に進める」、以上4つのことを掲げ、主要施策として、長期総合計画構想の5つの基本目標として、第1は「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」、第2は「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」、第3は「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」、第4は「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」、第5は「みんなで創るまちづくり」、5項目にわたって事業の取り組みについて述べられているが、どの施策においても、最後の言葉として書かれているのは、「推進」「目指す」「努める」等で結んであるが、その前に、実施に向けて具体的なことが描かれていないように私には感じます。ハード事業、ソフト事業の考え方があるにしろ、ただ方針にすぎないのではないのでしょうか。

例を挙げれば、軽トラ市が全国一は、町にとっても評価することであるが、町内の出店者50%に満たない状況を考えれば、もっと特産物、地場産業等の育成に力を入れ足場を固めてこそ、情報発信を生かされるのではないのでしょうか。

このようなことを踏まえて、町政運営方針に示されたことについて、1つ、過去2年間に振り返り、事業の取り組みの考え方の総意。2つ、災害に強いまちづくりの消防団、行政の組織、役割、また実施計画書との整合性。3つに、農用地の活用、耐震性の工事に関する具体的な取り組みは。4つに、町職員の声として生かされたことは。以上4点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○町長 (日高 昭彦君) ただいまの質問にお答えいたします。

まず、2年間に振り返ってということですが、当然、長期計画に基づき、また実施計画、それから私が示しておりました公約、そういうものをあわせ持ちながら、整合性を見ながら現在進めておるところでございます。

中津議員のときにもお答えさせていただきましたけど、取り組みとしては、ほぼ全てにおいて始まっているという認識のもとであります。ただし、中身については半分を超えた程度の進捗状況であると、私は判断しております。

2番目の、災害に強いまちづくりということで、当然、実施計画の整合性は照らし合わせながら進んでいくわけでございます。消防団に関しまして、我が町にとって非常に大事な組織であるという認識については以前と変わらず、これからも取り組んでいく

いと考えております。

農用地の活用ということでございます。口蹄疫復興後、埋却地の復興整備もこれから始まろうというところでございますが、まだ、依然として再開ができてない方、頭数も以前と比較すると、まだ半分程度というところでございます。そういったところで、飼料畑に使っていた面積、現在使われてない面積、そういうものを含めまして、今後ともこれまでの 3 年間で、町単独の露地園芸等の振興対策事業も打ち出してまいりました。経済連の加工場など、また都農町でできる予定の漬物工場、そういったいろんなことで町民の財産である田畑を有効に活用しながら、安全安心な農作物の生産に力を入れていきたいと考えております。

耐震性の向上ということでございますが、先ほどの見玉議員のときにもお答えさせていただきました。防災、生命の問題でございます。できる範囲で早急に、いろんなことに取り組むつもりでございます。

最後に職員の声ということでございますが、初年度は第 5 次行革大綱に基づき 300 もの提言、アイデアをいただきまして、今回もそういう職員提案募集要項を策定しておりますので、事業提案、事務改善提案等をいただきまして、実際にもう稼働している部分もございますし、これから来年度の予算に向けた部分もあります。できることは速やかにやるべきだと考えているところでございます。

以上です。

○議長 (山下 壽君) しばらく休憩します。5 分間休憩します。

午後 時 分休憩

.....
午後 時 分再開

○議長 (山下 壽君) 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

○議員 (竹本 修君) 町政運営方針にということで、4 つの項目につきまして質問をしていきたいと思いますが。

まず最初に、23 年の 6 月に町政運営方針ということで町長が初めて登壇されまして、町民への方針を表明されました。それから今日に至って 3 年目ということで、それらを全部照合していきますと、先ほど登壇しました折に話しましたことが浮かび上がってくるような感じでございます。

この 23 年の 6 月の町政運営方針におきまして、最後の締めの中で、私は政策の柱の一つとして予算ゼロ事業を掲げていますと。川南が持っている地域の宝を、そういう工夫でより輝かせ、川南町の人、地域、経済を元気にしていく仕掛けを考えてまいりたいと書かれております。

そして、丸 2 年がたつ中におきまして、今回 4 つの定住促進事業で、町単ということ

で予算の計上がされておるようでございます。それらに向けての考え方の、私は、この定住促進事業については何も反対するものではございませんけど、一旦こういったことで上げますと継続性を問われます。その時点におきましての、また考え方もあるというふうに思うんですが、この予算ゼロ事業から、町単独でもこういうことについてはやるんだよという町長の方針の中で考えがありましたら、お答えをいただきたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) ゼロ予算事業につきましては、もう既に動かし始めているのが10個以上あるかと思っております。例えば、町の花・魚の募集でありますとか、フェイスブック、そういうインターネットを利用したものでありますとか、職員の基礎知識の育成、自主研修制の創設、簡単に言いますとネーミングライツ、そういうものも入ってまいります。

始まった当初は挨拶運動、1分間スピーチ。現在も自主的な清掃を、早目に来て職員がやってくれております。できることをやるという、予算ゼロではありますので、これは予算書には出てこないという理解でありまして、定住促進、大事なこと、やはり予算が必要なものであれば、町としてそれは取り組むべきだと考えております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 町長の考え方そのものはわかるんですが、ゼロといいますと、やはり抵抗を感じます。そういうことにおきまして、いろんなソフト事業に限りまして、いろんな人件費等が出てくるわけですから、そういったものについての考え方もただしていただきたいと思います。

そこで、ことし25年度に4つの定住促進事業ということで3,100万ほどの促進事業が掲げられておりますが、先ほど言いますように町長の最初の平成23年の方針の中で、この先も10年、20年ということを考えていきたい、長期的な考え方でやっていきたいということですが、それらを踏まえて、この定住促進事業をどのくらいのスパンで考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 通常で申しますところによる事業というのは3年をめどと考えておりますので、今回提案させていただくものも、当然3年という区切りにはしております。その都度、情勢を見ながらであります、なぜ定住促進にこだわるかと言うと、やはり、そのものを与える影響が非常に高い、必要性があるからだと思っております。

以上です。

○議長(山下 壽君) 竹本議員。予算と重ねた質疑は、ちょっと控えてもらわんと……。

○議員(竹本 修君) いや、これは運営方針に4つの事業を掲げて……。

○議長(山下 壽君) 運営方針で言ってもらいたいんだけど、それに予算書の案件が重なると予算審議にかかわるようなおそれがありますので、そこはちょっと注意

してください。

○議員(竹本 修君) 事業を掲げる場合にはスパンとして10年、先ほど言われました3年、5年、10年、いろんな形があるだろうというふうに思うんですが、しかし、この場合につきましては、該当者が一個人の該当であるというふうに思います。そういうことを考えていった場合に、ある程度のスパンというか、10年ぐらいを目安とした定住促進、移住促進、そういった形がなければ、町長が目指す人口増じゃないけど、そういった定着というものは、私はないだろうというふうに思います。今、議長から指摘されましたけど、私はそういったものの、こういった事業というものを考えていってほしいというふうに思います。

それから、定住率の向上ということでございますけど、目標とすることは、先ほど3年というふうに。その中で、確かに任期がありますから、そういった確実性というものは言えないというふうに思うんですが。先ほどから言いますように、そういった時間の流れの中でやっていただきたいというふうに、やるなら、そういうことで思います。

それとあわせて、こういった3,100万ほどの、そういったかなり多額の金を使う場合におきましての、ほかのことは考えられなかったのか、お伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの御指摘でございます。構想としては、当然、10年、20年後を見据えたことでございます。事業として見た場合は、やはり3年度をめどに見直すという意味で答弁したつもりでございます。

まず、なぜ定住促進かということでございますが、やはり一般的な住宅を購入する場合におきましても固定資産税の収入、また地方交付税に関しまして、単純に人口でいきますと1人当たり17万円と試算も出ております。また、リクルート社の試算によりますと、1人、人口が減ると、121万円の消費が減ると、そういうふうな試算も出ております。

また、本町におきましては、大手の企業が2社ございます。その従業員に関しましては、現在7割の方が町外から通っているという現状がございますので、潜在的な要素、その方たちが移住していただくだけで、また大きな数字になるかと考えております。

○議員(竹本 修君) 今、それをなぜ話しますかというのは、この1月におきまして、議長と町長の新春対談ということでさせていただいた、その中におきまして、町長の考え方、議長の考え方、定住施策があるのかということにつきましての考え方がそれぞれあります。その中で、議長の中で、農業生産法人など、5人から10人規模の法人に行政として力を貸す施策が必要である。5人の会社が10個できれば50人の雇用ができると、そういった形の審議がなされてしかるべきじゃないかなということで、農用地の活用のところでも取り上げていきたいと思いますが、それらを考えたものですから、町長の考えをただしたわけでございます。

続きまして2番目に、災害に強いまちづくりの消防団、行政組織の役割はということ

でございますが、これは今、町長がこの運営方針の中で述べられておりますが、災害対策というかそういったことにおきまして、消防団の位置づけやないけど、そういった対応、ほかの団体のつながりというものが、ちょっと見受けられないなというふうに思います。

それとあわせて、この実施計画書の整合性というものは、一つ問われるのは消防団の再編成というものが考えられております。その中におきまして行動計画ですか、その中で14部から12部にするというふうな話が大綱の中でうたわれております。そういうことを含めて、災害に強いまちづくりというものを考えていった場合に早目のこういった再編というものに取りかかって、それから、消防じゃないけど、そういった災害の機関と組織の中心となるべきところを隔離していかなければいけないんじゃないかと思うんですが、それらについての考え方をお伺いしたい。

○町長(日高 昭彦君) 実施計画書との消防団の再編の整合性ということでございますが、これにも打ち出しておりますし、昨年2月には後援会との話し合いもさせていただいております。当然、地域差が、議員のおっしゃられる、地域によって消防団の数にもいろんな差がございます。地域活動においても現場においても、いろんな御苦勞があるかとは思っておりますが、それらを含めまして話し合いのほうは、当然、継続させていただきたいと思っておりますし、現在もやっております。これと同時に、やはり地域づくり、末端行政、いろんなものがかかわってくると考えております。

○議員(竹本 修君) 私は、この消防団の組織とか行政組織というものは、なかなか大変だろうというふうに思います。

せんだって、たしか電算化されたときから、極端なことを申し上げれば、何代前ですかね、この予算、町長のときからの課題というふうに私は認識をしておりますが。そういうものを考えていった場合に、ことし全部でき上がるというものじゃないんですよ。いろんな形で地域との話し合いをしながらやっていかなければ、当然、この消防団の、ただ2部減らすとか、そして組織については、またそういった考え方をただしていきたいというふうになりますと、町民への説明だけでも、これは1年かかります。そういうことを考えていった場合に、いつできるかという話になりますと、そういった流れというものを早目にしないと、消防組織でいいますと、まだこのことについては、全体的な地域の中では、ただ後援会といいますか、そういった話があったということで、その以後は進んでないんですが。また、それらの取り組みについて、再度お伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおり、後援会との話し合いをさせていただきまして、なかなか現実的に厳しい問題がある。ただし、これは非常に重要な問題でありますので、ずっと継続して取り組んでいこうという姿勢でございます。

○議員(竹本 修君) 消防の組織につきましては、お願いしておきたいと思えます

が。

それから、ちょっと同僚議員との質問との重複になろうかと思いますが、何しろきょうは先輩じゃないけど、そういった質問者が多くて、重複なることをお許しをいただきたいと思うんですが。

町長は、個人世帯解消と銘打って補助金の提案をされましたよね。何年ですかね、一昨年ですか。6,800戸の680万ということで提案をされました。その後の説明で、災害に強いまちづくりの発言を説明時に話されたことは記憶に新しいというふうに思うんですが、そういうことを考えた場合に、そして、その発言をされた折に区の役員の中に防災役員を設置したらと、そのための費用に使ったらということも言われました。そういうことを考えていった場合に、私は非常に、個人解消とその地域の連携を、この際、災害の組織を堅持することによっての行政区のそういった方向づけがなされれば、今の4割近くの個人分を解消できるんじゃないかという認識を持ったんですが。ほかのこともありまして、この提案につきましては否決ということになったわけですが。ですけど、その場で言葉として、もう存在しないというのが今の状況でございます。

そういった意味におきまして、私は、先ほど選挙の投票率、そういった形も言われましたけども、この行政区におきまして、きょうの同僚議員の質問に対して、全体では263の振興班の中で42人の振興班の個人があると。そういうことも含めて、一人の個人というものを考えていった場合に、3割以上、恐らく4割近くの個人というものが発生してます。そういうことを考えていった場合、そこが最大限に解消することによって、この防災というものはできるんじゃないかと思えます。

単純に申し上げれば、ここに議会だよりがございます。そして、役場でも広報誌を作成されて、町民にそういった配付をされてます。しかし、現実的には、先ほど私が言いました世帯には配付されてません、はっきり言いまして。最初から3割、4割近くの世帯が、そういった形の、現実にはそういった広報誌が手元に届いてないというのが今の現状です。

そういうことを考えていった場合に、いろんな情報社会であるようですけど、この個人解消するそのものが、私は災害に強いまちづくりになるんじゃないかと思うんですが、町長の見解をお願いしたい。

○町長(日高 昭彦君) 個人というより、振興班未加入者というふうに理解をさせていただきます。午前中にもお答えさせていただきましたけど、そういう地域づくり、これの重要性を十分認識しておりますので、25年度末までに提案をさせていただきたいと考えております。

○議員(竹本 修君) 今、町長は25年度末という返事をいただきましたが、しかし、それはあくまでも町として、行政として、このようにやっていきたいという提案ですね。そういうことを考えていった場合に、それが即座に100%そういった形になるかという

のが出てきますと、地域住民の理解が絶対的に必要です。そういうことを考えていった場合に、それからまた審議という話になるんじゃないかと思うんですが、いかかですかね。

○町長(日高 昭彦君) 午前中も答えさせていただきましたが、それまでに対策協議をさせていただき、そして最終的に来年度に提案をさせていただきということでございます。ですから、それ以前に区長初めいろんな方々との協議会を持つということでございます。

○議員(竹本 修君) それでは、25年度中にそういった提案しながら、25年度の中でまとめていくということで理解していったいいわけですね。そういうことで、先に進めさせていただきたいと思えます。

3番目に農用地の活用、耐震性の向上ということでございますが、この農用地の活用というのは、私が求めてますのは、町政運営方針の中で、4ページの中ほどに畑作振興ということでうたわれております。畑作振興をどういうふうにするかということですが、しかし、この中におきましては、方向の生産性はこうやりますよということじゃありますが、しかし、どのようにその振興をしていくか。ただ、日本の食料政策に合った、これは日本の食料政策というのは、私どものこの町の中におきましての捉え方、そういったものにつきましたの具体的な言葉があればお教え願いたいと思えます。

○町長(日高 昭彦君) ここに書いてありますのは、当然、町政運営方針でございますので、全てを網羅することはできませんので、詳細につきましては農林水産課長に答弁させます。

○農林水産課長(押川 義光君) 竹本議員の御質問にお答えいたします。

畑作振興というのに、一番、今、捉えておりますのが、川南型の畑作振興は、やはり露地園芸を中心とした土地利用型の農業であろうというふうに考えております。特に畑かん事業が尾鈴北第1が終了して、第2にかかろうとしております。そういう広大な土地を有効活用していく、そのことが一番、本町としてのメリット性を持ったものであるというふうに考えておりますし、また、その中で大規模経営を目指す法人化というのを進めてまいろうというところでございます。その一環と申しますか、それも必要ではありますが、ただ、現実問題として個々の小さい農家をどうするかという問題もございませぬ。その中で、まず3年間の補助事業と、単独事業で打ったのが露地振興対策事業という位置づけでございます。

以上でございます。

○議員(竹本 修君) その中身については私も周知するところでございますが、町長は、この農用地の活用というもので、畑作の振興というものに対して1代目の認定農家の会長であります。私もお願いにあずかった日が思い出しております。そういうことを考えられれば、やはり、こういった認定農家、農業生産法人なるものの助成といいま

すか、そういった活用を——土地の集約的な、そういったものの考え方は必要じゃないかと思うんですが。今、私が認識する中におきまして、各校区ごとで言いますと、五、六人の方がそういった生産法人の中で生かされて、20町から50町じゃないけど、そういった形の多面的な経営といいますか、そういったもの、指定契約栽培とか、そういったものが見受けられます。その中におきまして、多い人は30名、それから少ない人でも10名、そういった形の雇用をされております。そういうことを考えていった場合に、多賀でそのくらいですから、これ、校区を5倍、6倍ひっかけますと、数字的にはおのずと出てくると思いますが。先ほど言いました4つの定住促進事業じゃございませんけど、私はそういったお金の使い道、経済的なものを生かすような形、そこから雇用、定住というものは必要じゃないかというふうに、私自身は思っております。それらをする事によっての若者の定着、そういったものが必要じゃないかという認識をしております。それはただ単に、答えは結構ですから、そういった認識もあるということでお含みをいただきたいと思えます。

続きまして、耐震性の向上に関するということで、同僚議員のほうからライフラインにつきましてはいろんなことを申されました。私は2点ほど、町長にお伺いをしたいというふうに思えます。

先ほど、ライフラインにつきまして、水道、それから橋、それからこの庁舎ですか、そういったものの御意見等がございましたけど、特に川南におきましては、私は水道だろうというふうに思えます。私自身も一担当者でございましたから。先ほど言われました、7年間の中で石綿管等の工事をしていきたいという話でございました。そういうことでございますけども、私自身もそれはちょっと長過ぎるというふうに思えます。

そういうことで、今、担当課においては、一番怖いのは、私は地震だろうと思うんですが、地震の多分5ぐらいで——ぐらいというところちょっと変ですが、そういったものの数字の中で何箇所か破裂をするんじゃないかというふうに思っております。そういうことを考えていった場合に、早目の基金等の利用もしていただきたい。これも、一担当者の中で私も申し上げてみましたが、当時の町長は受け入れませんでした。そういうことを考えた場合に、一日でも早い、そういった形をやっていただきたい。

それともう一つは橋なんですけど、橋におきましても川南に200近くの橋があるだろうというふうに思いますが、その中におきまして耐震性のないもの、あるものにつきましては把握はされていると思えます。それらにつきましても、川南には運がよいのか、大きな川もございませんので、そういった大きい橋もございません。そういうことも含めていった場合に、私は、先ほど言いますように水道だろうというふうに思うんですが。そういうことで、さらに早目の——もう一度お聞きしたいと思うんですが——水道管のそういった形の早目の対応はできないのか、ちょっと町長のほうにお伺いしたいと思います。

○町長(日高 昭彦君) 災害時における水の必要性、まずは水だと思っておりますので、十分認識しているところでございます。

工事につきましては、先ほども指摘がありました。やはり、大事なことであると考えますので、可能な限りということで検討はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議員(竹本 修君) 早目の対応をやっていただくということで理解をして、次に進んでいきたいと思っております。

最後になりますが、町職員の声として生かされたことはということで、昨年の質問におきまして、職員の声として300件ほど上がったと。そういったもので生かしていきたいということですが、再度、これは職員から上がったことですよというのがあったら教えていただきたいと思います。私は、定住促進もそうかなという感じはしていたんですが、いかがですかね。

○町長(日高 昭彦君) 御指摘のとおり、定住促進につきましても職員提案から上がってきております。この中でも、新婚家庭の家賃助成であるとか職員の防災士の育成、あと、面接試験における若手の職員も面接官として取り入れると。もろもろ、いろんなことで今、取り組みをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議員(竹本 修君) 県においては——県のことをとやかく言うつもりもございませんが——そういった取り上げられた案件については公表しながら、一つの方法、お褒めの言葉というわけじゃございませんけど、県においては採用されているようなんですが。しかし、そういった提案が採用されたときには、こういったものであることを、公じゃないけどそういった形でしていただきたいと思います。そのような考えはございませんか。

○町長(日高 昭彦君) 当然おっしゃるとおりです。やはり、せっかく考えてくれているところでございます。ただ、私が申しますのは、常にそういう意識は持っていただきたいと思います。今後、そういう形で、公表する場、いろんな形も前向きに考えてみたいと思っております。

○議員(竹本 修君) やはり、職員に対しての考え方といいますか、そういったものを採用することによって、そして自分の意見が生かされることによる活力といいますか、そういったものが特に出てくるだろうというふうに思うんですが、そういったことも含めて、やっぱり年度末じゃないけど、そういった1年間の中の考え方というものを整理をしていただきたいと思いますというふうに思います。

4つほど町政運営方針について質問させていただきましたが、ソフト事業、ハード事業とも、今後ともいろんな形で難しい面があるだろうというふうに思いますが、いろんな御意見を派生をさせていただきたいというふうに思います。

定住促進等につきましては、また随時、定住率の向上を目指して自分も携わっていきたいというふうに思います。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山下 壽君） 次に、河野幸夫君に発言を許します。

○議員（河野 幸夫君） 通告に従って質問させていただきます。

町政運営方針について。

川南町日高町長の町政運営に対する所信で、「町民の皆様の声や思いに耳を傾け、町政に生かしていくことを基本姿勢に、次代を担う子供たちが安心して住み続けたいとなる「まちづくり」を目指し、行政運営についてはさまざまな課題等を先送りすることなく成し遂げるという強い決意を持ち、新たな時代に向けての決意を行うものであります」と言われています。

5 点ほど町長に質問させていただきます。

まず 1 点は、本町財政の自主財源確保についてですが、本町の財政は約 4 割が地方交付税に依存しています。アベノミクスで地方交付税を減額して、地方公務員給与削減問題等で、国の政策によって地方自治体の財政は影響を受けることとなりますが、町長は「自主財源の確保について、積極的に検討していく必要があります」と言われています。そこで、川南町は自主財源を増やすことが町の財政が最もよい方法だと思います。このことについてお伺い申し上げます。

2 点目は、企業誘致についてですが、「メガソーラー設置を宮崎ガス株式会社と契約、オガ炭を製造するひむか燃料株式会社の操業も始まりました」と実績を言われています。雇用も生まれ、おのずと税収もふえています。企業誘致こそが先決課題のように思われます。このことについての考えをお伺いいたします。

3 点目は、農漁商工連携して販路拡大についてですが、「肥沃で広大な農地を活用し、安全安心で豊富な食材生産に努め、6 次産業化の農漁商工連携を通して、消費者に届くよう販路拡大を図ります」と言われています。この販路拡大について、どういった考えがあるかお伺いいたします。

4 点目は、健康なまちづくりについてですが、「スポーツをすることも健康の 1 つとされます。町が掲げた健康づくりと地域経済活性化を融合させた医商連携のまちづくりを目指す。つまり、行政と地域、そして商工会が連動した新しい「健康なまちづくり」をスタートラインに立ちたいと考えています」と言われています。新しい健康なまちづくりの考えがあると思いますので、お伺い申し上げます。

5 点目は、教員の指導力の向上についてですが、「次代を担う子供たちの「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成を重視し、キャリア教育の推進に努めていきます。中でも学力向上につきましては、ニューフロンティア教育研究会や校内研究会を充実させ、教員一人一人の指導力の向上を図ってまいります」

となっています。このことについて、教育委員会と連絡をとり、大阪市長のように話をされましたか、お伺いいたします。

以上です。

○町長(日高 昭彦君) ただいまの河野議員の質問にお答えいたします。

5 つほど質問いただきました。

まず、本町財政の自主財源確保についてということでございます。自主財源の 7 割を占めておりますのが町税でございます。固定資産税であるとか、軽自動車税、たばこ税、町民税ということでございます。

まず、この徴収率アップというものも、一つの課題と捉えておきまして、今後、そういう徴収関連業務の簡素化、一元化に向けて協議を進めているところでございます。それと同時に、自主財源でございますので、太陽光発電、そういう企業、ネーミングライツ、収益の上がる方法も同時に進めていこうと考えておるところであります。

2 番目、企業誘致についてでございますが、河野議員御指摘のように、企業誘致が非常に有効な手段であるというのは十分認識はしております。しかしながら、現在、日本の国内において安い労働力を求めて海外進出をする、また厳しい経済情勢ということを考えて場合に、町単独での誘致というのはまだ非常に困難な状態であります。県が積極的な誘致活動を行っておりますので、県と連携をとりながら、大都市の県の事務所を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

もう一つの考え方は、次の農商工連携ともつながるところがございしますが、地元の資源、つまり地元の企業、6 次産業化の展開によるそういう小さな企業も含めて育成していく、支援していくという観点から進めております。

あと 3 番目の、農漁商工連携ということでございしますが、通浜のシイラを使った、小麦等を使った浜うどん、そういう形については非常に好評を得ているところでございます。現在は、通山地区の香川ランチが G P センター、加工場、物産館の複合施設を建設しております。そのすぐ近くにも香川畜産といういろんなところで建設が進められておりますし、また 6 次産業としては既に協同ファーム、ゲシュマック、大塚園等も活躍をいただいているところでございます。今度の展開といたしまして、漁協を中心に、今、加工直販施設の計画も進めております。これは当然地元水産物の付加価値を上げるということで、販売網も販路の拡大につなげていこうという取り組みでございます。

健康なまちづくりについてでございますが、午前中と重なった部分もございしますが、まず健康になることが高齢者の元気につながる、そして本町の中心街の町の活性化にもつながるということでございます。つまり、そういうビジネスチャンスは生まれる、新しいタイプの医商連携をこれから取り組んでいくということでございます。

中身につきましてはいろいろな形が想定されております。簡単に申しますと、健康になる、医療費を使わないということは、つまりそれだけで町が潤うという理論であります。

現在は、そういう、すき間産業という見方をされておりますが、商店街の活性化につながる一つの強力な手法であると思っております。

理論は簡単であります、実践に関しては非常に強い信念を持って取り組むべきであると感じております。

教職員の指導力の向上は、後ほど教育長のほうでお願いしたいと思っております。

以上です。

○教育長(木村 誠君) 今現在、ニューフロンティア教育研究会というのに予算をつけていただいて進めております。本年度から中学校区で小中連携、あるいは小中一貫できるものについて、いろいろと取り組みを始めたところであります。

総会をして、そして中学校、高校との研究会を開いて、また総会という形になってるんですけども、来年度は早い機会に全教員が顔を合わせて、そこで共通理解をして、そして取り組んでいくという形をとるんですけども、ことしお願いしておりますが、指導主事の導入をお願いしているところであります。今まで以上に校内研究会等にも指導主事がどんどん入って行って、指導、助言をしていくと。

やはり学力向上には一人一人の教員の指導力の向上が欠かせないものですから、そういう形で導入をお願いしているところなんですけれども、学校側としても要望が強く出ているところです。

といいますのは、教育事務所が広域化されました、ということで、児湯、宮崎、それから南那珂が今、中部教育事務所ということですね、広域化されてなかなか指導主事が、まあ、来ないというんでしょうかね。

学校訪問というのがあるんですけども、ことしは国光原中校区の 3 校でした。来年度は唐瀬原中学校区の 4 校なんです。2 年に 1 回しか来ないんです。そういう、まあ、刺激というんでしょうか、やっぱりないと、授業するときに学習指導案というのを年に何回か書くんですけども、書かない年が出てくるということも考えられますね。ということは、やはりそういう刺激を与えるためにも必要だということと、やはり一人一人の質の向上を図るためには、やっぱりぜひ、指導主事の先生等をお願いをして、それぞれの学校の指導、助言に常時当たれるような形をとって指導力の向上を図っていきたいというふうには考えているところです。よろしく申し上げます。

○議員(河野 幸夫君) 第 1 点の、自主財源確保のことですけれども、なかなか厳しいような発言がありましたけれども、今後、景気がよくなったり、税収がふえることを望んでいるわけでございますけれども、町内の業者等も今度、児玉議員が言われましたとおり国のあれで公共事業をして活性化させていただきたいと思っております、自主財源確保されるといいなと思っております。

それで、収益を図るように頑張るといような発言がありましたけれども、常にこういう自主財源のことを考えて取り組んでもらいたいと思っております。

2 点目の、企業誘致についてですが、町長は、さまざまな課題をなし遂げる強い意志を持って当たるとなっております。これは、いろんな情報を通じて具体的に、これは県と連携して模索するようなことを言われましたけれども、何社ぐらいは川南町に誘致したいなというような目標ありましたらお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 企業誘致に関してでございますが、先ほど議員のほうからも御指摘ありました。今、2社を誘致したところでございます。塩付の工業団地に関しましては、もう全て土地としてはないと。今、建設中の太陽光発電、そういうのが数社ございます。一番はやはり小さな企業体、竹本議員からも御指摘ありましたけど、やっぱり地元でできる小さな企業体をつくることも大事な要点だと思っております。

○議員（河野 幸夫君） これは、常にネットを張っていただいて企業誘致するという姿勢をとっていただきたいと要望しておきます。

3 点目の、農漁商工連携して販路拡大についてですが、宮崎県は平成25年度の予算で一般会計5,661億円と、その中で成長産業育成を推進し、最大の特徴はフードビジネス、新エネルギー、アジア市場開拓など6分野で成長産業の育成を積極的に推進する宮崎成長産業育成加速化基金、これに30億円を充てるということを提案されております。

企業の農業参入や農林漁業者との連携構築を図り、中国、香港に農産物の輸出の支援の拠点を新設するとなっております。県などと川南町も農漁商工連携して販路拡大に取り組まれる考えはありませんか、お伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりフードビジネスにつきましては、県が今回から積極的に打ち出しておりますので、当然、本町といたしましても重要な部分であります。いろんな意味で、先ほど御指摘がありました連携をとりながら、これから取り組んでいきたいと考えております。

○議員（河野 幸夫君） 県のフードビジネスは強力推進、生産、加工、販売などの施設、構想期間は、2013年から8年間、農工商連携や6次産業化を強力に推進し、農業や商工連関係団体などの意見を聞いた上で3月に最終案を決定するとなっております。

こういったことを、県に意見を言われる考えないか、これは県の総合政策課と言うことになってるんです。これについて考えをお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 当然、県との連携というのは非常に大事であると考えております。

一自治体でできること、やはり広域で取り組むべきこと、また、農協などいろんな団体と取り組むべきこと、いろんな場合が想定されますので、その都度連携はとっていきたいと考えております。

○議員（河野 幸夫君） このTPP問題です。これ大変に気になります。これは町の基幹産業の農林水産物との関係で、テレビを見るたびに気になっているわけですが、これについて町長の考えをお伺いしたい。

○町長(日高 昭彦君) TPPに関しましては、宮崎県におきまして、知事のほうも、基幹産業である農業、そういうことに関する危惧を表明しておられますので、同じようにやはり、住民のためにどの部分がいいのか悪いなのか、何が問題なのかを明確に示しながら、基本的な考えとしては反対という姿勢で臨んでおります。

○議員(河野 幸夫君) 健康なまちづくりについてですが、厚生労働省の発表で都道府県別10年平均寿命というのが出されております。

長野県が男80.88歳、女87.18歳でともに日本一になっております。宮崎県はちなみに、男は20位、女は16位となっております。この長野県のことですが、生活習慣病対策などに力を入れていることで知られております。

特徴の1つは、自然が豊かで野菜を多くとる食生活が根づいていると。20歳以上の男女の野菜摂取量は全国でトップ、住民の健康意識などが高い、地域の住民の保健指導に当たるボランティアが、ほぼ全ての市町村に配置され、ひとり暮らしの高齢者宅を訪問したり、生活習慣病にかかわる住民向け研修会の参加を呼びかけたりしている。乳幼児健診の受診にも積極的に、住民と医療機関、行政が一体となった取り組み、これが実を結んだ。

長寿といっても、ただ長生きをすればいいというもんじゃないと、健康を維持することが大切だとも言われております。

川南町は、保健指導者、そのボランティアとか大切だと思いますけれども、これについての人材は足りてますかね。

○町長(日高 昭彦君) 保健師の人材ということに関しましては、現在、本町としても充実したスタッフをそろえていると感じております。

ただし、健康というものは保健師だけで守られるものではないと、今御指摘のあったように、生き生きと暮らせる、そういう社会をつくる、そこにはやはり地域の人々の力は、またボランティアを含めたそういう方々の力が必要だと考えております。

○議員(河野 幸夫君) 教員の指導力向上についてお伺いたします。学力向上のことがありますけれども、川南町では、全国学力テストの結果、公表の問題はどう考えておられますか、お聞きいたします。

○教育長(木村 誠君) 学校ごとの公表は考えておりません。

以上です。

○議員(河野 幸夫君) いじめ対策についてですけれども、国は教育再生は経済再生と並ぶ重要課題としていじめ防止対策基本法の成立を目指しています。教育現場の介入強化だけに頼らず、どこまでも子供の心情に沿った具体策を示せるかが焦点となつたと言われております。いじめについて、どう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 河野幸夫議員の御質問にお答えいたします。

いじめ問題についてということでございますが、学校、7校ありますが、定期的に児

童生徒に対してのアンケートをとっております。それで、重大な内容につきましては教委間で協議したりとか、そういったことで、うちのほうにも相談等をやりながら対応をしているということでございます。

以上です。

○議員（河野 幸夫君） 新聞に、中学での授業サポートについて載っていたわけですが、延岡市のはげまし隊というのがありまして、NPO法人の79名の方が携わっていると載っています。延岡市の5つの中学校1年生全てに数学の授業と理科の実験サポート、学力の向上、授業態度、人間関係、生きる力を育てるということです。県や郡内に元教師の方々や民間の方々をお願いして、こういうことを学校に取り入れる考えはありませんか。

○教育長（木村 誠君） 先ほども申し上げましたけれども、いろんな分野でたけた町民の方々いらっしゃいます。絵画にしても書道にしても。そういうまだ人材バンクができておりませんので、まずその人材バンクをつくって、やっぱり学校に協力してもらって授業に入っていただくと、一緒に、そういう形を考えていきたいというふうには思っております。

○議員（河野 幸夫君） 私ごとなんですけど、先日、東小学校5年生の孫がいるんですけれども、じいちゃん、ばあちゃんとの授業参観がありました。これはとてもおもしろく楽しかったと子供も喜んでおります。東小学校の取り組みに敬意を表しまして終わりたいと思います。

○議長（山下 壽君） 本日の一般質問は以上で終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後 5 時03分閉会